

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第159期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。  （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 由良 哲
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第158期	第159期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	-	960,459	1,005,471
税引前損失 (百万円)	-	5,138	78,038
親会社の所有者に帰属する 当期利益 ( は損失) (百万円)	-	11,712	28,347
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	24,150	27,099
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	390,898	409,507	431,378
総資産額 (百万円)	1,228,229	1,226,616	1,061,272
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,032.59	2,126.72	2,238.40
基本的1株当たり当期利益 ( は損失) (円)	-	60.86	147.15
希薄化後1株当たり当期 利益 ( は損失) (円)	-	60.86	147.15
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.8	33.4	40.6
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	2.9	6.7
株価収益率 (倍)	-	-	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	80,595	69,843
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	56,561	52,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	43,793	134,459
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	140,307	123,212	107,538
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	22,484 (2,015)	21,834 (1,983)	20,279 (1,748)

- (注) 1 第159期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
- 2 当連結会計年度より、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行う「IT」事業を非継続事業に分類しており、売上収益及び税引前損失の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。
- 3 第158期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載していません。
- 4 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

回次	日本基準				
	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	836,512	926,054	1,018,751	1,032,773	1,049,676
経常利益 (百万円)	53,658	49,692	9,100	15,564	12,375
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	6,662	23,158	17,695	10,599	7,879
包括利益 (百万円)	25,363	45,979	1,910	36,936	18,329
純資産額 (百万円)	430,364	464,811	451,084	481,933	460,748
総資産額 (百万円)	1,041,131	1,207,583	1,242,433	1,251,021	1,066,459
1株当たり純資産額 (円)	2,115.61	2,288.05	2,209.82	2,358.37	2,352.79
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	34.70	120.58	92.04	55.07	40.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	115.72	-	55.00	40.86
自己資本比率 (%)	39.0	36.4	34.2	36.3	42.5
自己資本利益率 (%)	1.7	5.5	4.1	2.4	1.7
株価収益率 (倍)	-	11.3	-	25.6	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	107,729	89,656	55,086	69,451	60,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	79,587	198,375	52,427	46,052	52,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,878	71,113	7,180	43,159	125,366
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	166,455	130,696	140,307	123,562	109,337
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	21,090 (2,245)	21,815 (2,077)	22,484 (2,015)	21,834 (1,983)	20,279 (1,748)

- (注) 1 第155期及び第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 2 第155期及び第157期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- 4 第156期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第155期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
- 5 第159期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	110,027	139,388	140,799	132,221	114,455
経常利益 (百万円)	16,987	27,662	115,092	75,058	6,718
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	14,669	36,138	16,072	67,431	56
資本金 (百万円)	71,833	71,833	71,833	71,833	71,833
発行済株式総数 (株)	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707
純資産額 (百万円)	239,333	264,867	236,678	293,195	283,919
総資産額 (百万円)	559,504	638,832	626,729	663,199	599,697
1株当たり純資産額 (円)	1,243.18	1,375.63	1,228.24	1,521.24	1,472.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	55.00 (27.50)	40.00 (27.50)	30.00 (15.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	76.42	188.16	83.60	350.36	0.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	180.59	-	349.93	-
自己資本比率 (%)	42.7	41.4	37.7	44.2	47.3
自己資本利益率 (%)	5.9	14.4	6.4	25.5	0.0
株価収益率 (倍)	-	7.2	-	4.0	-
配当性向 (%)	-	29.2	-	8.6	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	2,880 (321)	2,890 (290)	2,874 (280)	2,829 (252)	2,781 (208)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	106.9 (142.1)	80.2 (145.0)	84.2 (153.4)	86.6 (216.8)	83.9 (213.4)
最高株価 (円)	2,076	1,938	1,497	1,635	1,658
最低株価 (円)	1,517	1,251	1,201	1,217	1,157

- (注) 1 第155期、第157期及び第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 2 第155期、第157期及び第159期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1918年 6月	帝国人造絹絲（株）設立、山形県米沢市でレーヨンの生産開始
1927年 1月	岩国工場（現 岩国事業所）操業開始、レーヨンの生産拡大
1934年10月	三原工場操業開始、レーヨンの生産拡大
1944年 8月	帝人製機（株）を設立
1945年 8月	帝人織布（株）（現 帝人フロンティアニッティング（株））を設立
1947年 8月	帝人化成（株）を設立
1949年 5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
1952年11月	帝人商事（株）を設立
1955年10月	松山工場（現 松山事業所）操業開始、アセテートの生産開始
1958年 6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
1960年10月	帝人化成（株）、ポリカーボネート樹脂の生産開始
1962年11月	帝人（株）に社名変更
1963年11月	三原工場ナイロンの生産開始
1967年 9月	タイに、Teijin Tetoron (Thailand) Co.,Ltd.（現 Teijin Polyester (Thailand) Limited）を設立
1968年 4月	徳山工場操業開始、「テトロン」の生産拡大
1970年10月	愛媛工場（現 松山事業所）操業開始、「テトロン」の生産拡大
1971年 4月	岩国工場メタ系アラミド繊維「コーネックス」の生産開始
1971年 8月	岐阜工場操業開始、「テトロン」フィルムの生産開始
1971年10月	レーヨン生産の全面撤収
1973年10月	インドネシアに、P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation（のちにP.T.Teijin Indonesia Fiber Tbk.）を設立
1980年 2月	帝人医薬（株）（医薬品事業）、新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の販売開始
1982年10月	帝人医薬（株）（在宅医療事業）、医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
1983年 9月	（株）帝人システムテクノロジーを設立
1983年10月	帝人医薬（株）を吸収合併
1985年 8月	宇都宮工場操業開始、「テトロン」フィルムの生産拡大
1987年 9月	松山工場パラ系アラミド繊維「テクノーラ」の生産開始
1991年10月	米国デュポン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合弁会社を欧州と米国に設立 タイに、Teijin (Thailand) Limitedを設立
1994年 3月	中国に南通帝人有限公司を設立
1995年10月	ナイロン事業を帝人デュポンナイロン（株）に移管
1997年 5月	シンガポールにTeijin Polycarbonate Singapore Pte Ltd.を設立
1999年10月	東邦レーヨン（株）（のちに東邦テナックス（株））に資本参加し、炭素繊維事業へ進出
2000年 1月	米国デュポン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 （日本においては、フィルム事業を帝人デュポンフィルム（株）に移管）
2000年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.（現 Teijin Aramid B.V.）を設立
2001年 4月	帝人商事（株）が日商岩井アパレル（株）と合併し社名をNI帝人商事（株）に変更 （株）帝人システムテクノロジーがインフォコム（株）と合併し社名をインフォコム（株）に変更
2002年 3月	アセテート事業からの撤収
2002年 4月	衣料繊維事業を帝人ファイバー（株）（2002年1月設立）に移管
2002年12月	ナイロン事業からの撤収
2003年 3月	中国にTeijin Polycarbonate China Ltd.を設立
2003年 4月	産業繊維事業を帝人テクノプロダクツ（株）（2002年11月設立）に移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
2003年 9月	帝人製機（株）が（株）ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ（株）を設立
2003年10月	医薬医療事業を帝人ファーマ（株）（2002年4月設立）に移管
2007年 9月	東邦テナックス（株）を株式交換により完全子会社化
2008年 6月	米国のBraden Partners L.P.を買収
2011年 5月	帝人ファーマ（株）、日本で高尿酸血症治療薬「フェブリク錠」（TMX-67）の販売開始
2012年10月	帝人ファイバー（株）よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ（株）の知的財産権等を吸収分割並びに帝人テクノプロダクツ（株）等4社を吸収合併 NI帝人商事（株）が帝人ファイバー（株）のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア（株）として営業を開始
2013年 4月	帝人化成（株）を吸収合併

年月	沿革
2016年 9月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、デュポン社より持分を買い取り完全子会社化、それぞれ帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsに社名を変更
2017年 1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカーであるContinental Structural Plastics Holdings（現Teijin Automotive Technologies NA Holdings）を買収
2017年 4月	ポリエステル繊維事業を帝人フロンティア（株）に移管 米国のBraden Partners L.P.の全保有持分を譲渡し、北米在宅医療事業から撤退
2018年 4月	東邦テナックス（株）を吸収合併
2019年10月	帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsの全保有株式を譲渡
2021年 3月	再生医療等製品事業を行う（株）ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（現（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング）株式を公開買付けにより取得し子会社化
2021年 4月	帝人ファーマ（株）が、武田薬品工業（株）より2型糖尿病治療剤の日本における販売権を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年 4月	アクセリード（株）と創薬研究支援サービスに関する合併会社であるAxcelead Tokyo West Partners（株）を設立
2024年10月	インフォコム（株）の全保有株式を譲渡

### 3【事業の内容】

帝人グループは当社、子会社129社及び関連会社等24社で構成されています。その事業は高機能材料、複合成形材料の製造・販売等を行うマテリアル事業領域と、繊維製品等の製造・販売を行う繊維・製品事業と、医薬品と医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行うヘルスケア事業領域を中心とし、その他に電池部材及びメンブレンの製造・販売、再生医療等製品及び埋込医療機器等の開発・製造・販売等を展開しています。

帝人グループでは、「マテリアル」「繊維・製品」「ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしています。

当連結会計年度より、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行う「IT」を非継続事業に分類しており、「IT」を除く継続事業を表示しています。

各セグメントにおける、主要な事業内容ならびに主な会社は次のとおりであり、注記「6.事業セグメント」に記載のセグメントと一致しています。

セグメント	事業内容	構成会社
マテリアル	高機能材料事業 アラミド繊維、樹脂、炭素繊維等の製造・販売	当社 Teijin Aramid B.V. Teijin Polycarbonate China Ltd. Teijin Corporation (Thailand) Limited 等 子会社28社、関連会社等4社
	複合成形材料事業 複合成形材料の製造・販売	当社 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A. 等 子会社24社
繊維・製品	繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等	帝人フロンティア(株) 南通帝人有限公司 Teijin Polyester (Thailand) Limited J.H. Ziegler GmbH 等 子会社41社、関連会社等6社
ヘルスケア	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売	当社 帝人ファーマ(株) 帝人ヘルスケア(株) 等 子会社12社、関連会社等4社
その他	電池部材及びメンブレンの製造・販売	当社 Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd. 子会社1社
	再生医療等製品及び埋込医療機器等の開発・製造・販売	当社 (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング 帝人ナカシマメディカル(株) 等 子会社5社
	その他	帝人エージェンシー(株) 等 子会社18社、関連会社等10社

(注) 関連会社等には、共同支配企業を含んでいます。

以上に述べた「事業の内容」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 連結対象会社は、連結子会社94社と持分法適用会社が57社です。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)		千EURO				
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	20	パラ系アラミド繊維 の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid do Brasil LTDA.	Sao Paulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid de Mexico S.A. de C.V.	Napoles MEXICO	4,597	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	〃
1 Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	2,366,600	アラミド繊維と樹脂 製品の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Michigan U.S.A.	200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	〃
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
1 Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing CHINA	720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人化成複合塑料(上海) 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	樹脂のコンパウンド 製品の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	97.50	2.50 錦海化学(株)	"
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	83	ファインケミカル等 の製造・販売	99.90	-	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の 成形・加工	100	-	"
Teijin Carbon Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 26	炭素繊維等の製造・ 販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina U.S.A.	千US\$ 407,500	炭素繊維等の製造・ 販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Carbon Vietnam Co., Ltd.	Ha Nam VIETNAM	4,800	炭素繊維加工品等の 製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 Renegade Materials Corporation	Ohio U.S.A.	71,648	複合材料向け中間材 料(プリプレグ)の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
1 4 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.及びグループ会社17社	Michigan U.S.A.	830,020	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A.	Porto PORTUGAL	千EURO 7,200	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
Teijin Automotive Technologies France 及びグループ会社1社	Pouancé FRANCE	7,601	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Automotive Technologies Czech s.r.o. 及びグループ会社1社	Milovice CZECH	千CZK 315,200	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	67.61 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	368,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	86.67 帝人フロンティア (株) 13.33 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の製造・販売	-	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 57.50 帝人フロンティア(株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	"
Teijin Cord (Thailand) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着コードの生産・販売	-	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 88.62 帝人フロンティア(株)	"
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	千RMB 286,903	ポリエステル織物の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人テディ(株)	愛媛県松山市	百万円 90	ポリエステル加工系の製造	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人興産(株)	愛媛県松山市	10	繊維製造付帯作業請負	100	-	提出会社より事務所内作業を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人フロンティアニットイング(株)	石川県小松市	90	合成繊維の加工及びニット製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人コードレ(株)	大阪市北区	100	人工・合成皮革の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
ユニセル(株)	山口県岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
(株)テクセット	東京都港区	30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)フォークナー	岡山県瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 帝人フロンティアニットイング(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(株)帝健	大阪市 北区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
2 帝人フロンティア(株)	大阪市 北区	2,000	繊維製品等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・1人
帝人フロンティアDG(株)	新潟県 見附市	50	繊維製品等の製造・販売	-	99.00 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝商産業(株)	福井県 福井市	36	包装材料、ボビンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 帝人フロンティア アニッシング (株)	"
帝人物流(株)	大阪市 西区	80	運送業・運送取扱業 及び倉庫業	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 308,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100.00 帝人フロンティア (株) 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin FRA Tire Cord (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya THAILAND	380,000	タイヤコード織物製造	-	66.66 帝人フロンティア (株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	"
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
J.H. Ziegler GmbH 及びグ ループ会社3社	Achern- Oberachern GERMANY	1,020	不織布の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
日岩帝人汽車安全用布(南通)有限公司	Nantong CHINA	123,172	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	64.35 帝人フロンティア(株)	"
帝人汽車用布加工(南通)有限公司	Nantong CHINA	50,000	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入及び販売	-	99.50 帝人フロンティア(株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
1 帝人ファーマ(株)	東京都千代田区	百万円 10,000	医薬品・在宅医療機器の製造・販売	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	California U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝人ヘルスケア(株)	東京都千代田区	百万円 100	医薬品・在宅医療機器等の販売・レンタル、在宅医療サービスの提供	-	100 帝人ファーマ(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
3 (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング	愛知県蒲郡市	4,959	再生医療等製品及び関連製品の開発・製造・販売・受託	57.73	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人リジェネット(株)	東京都千代田区	100	再生医療CDMO事業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人ナカシマメディカル(株)	岡山県岡山市	100	医療機器の製造・販売	50	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
帝人メディカルテクノロジー(株)	大阪市北区	100	医療機器の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
(株)帝人目黒研究所	大阪市中央区	35	医薬品・健康食品原料、飼料添加物等の製造販売および輸出	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	リチウムイオン2次電池用セパレータの製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	百万円 400	総合エンジニアリン グ	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 西区	475	エンジニアリング事 業	100	-	提出会社より設備工事・メン テナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析・環境調査	-	100 帝人エンジニア リング(株)	提出会社より環境分析等・ アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市 西区	10	印刷業・印刷物の販 売及び損害保険代理 業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
Teijin India Private Limited	Gurgaon INDIA	千INR 10,000	インドにおける販 売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Europe B.V.	役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 2,140,186	米国持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings Europe B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 742,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
1 帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 2,155,446	中国持株会社	100	-	役員の兼任・・・1人

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	-	49.90 帝人フロンティア(株)	-
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 15,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュボン帝人アドバンスドペーパー(株)	東京都千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 Mylar Specialty Films U.S. Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
4 Mylar Specialty Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
Mylar Specialty Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	-
Mylar Specialty Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 9,068	中国持株会社	49.00	-	-
その他 15社						

(注) 1: 特定子会社です。

2: 帝人フロンティア(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
帝人フロンティア(株)	209,518	5,213	3,081	31,185	139,379

3: 有価証券報告書を提出している会社です。

4: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.及びグループ会社17社	166,451百万円
Mylar Specialty Films Luxembourg S.A.	14,575百万円
Mylar Specialty Films U.S.Limited Partnership	39,502百万円

5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、2025年3月末現在で表示しています。

6: 持分法適用会社には共同支配企業を含んでいます。

7: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を2025年3月末現在で表示しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マテリアル	9,497 (589)
繊維・製品	5,724 (346)
ヘルスケア	2,634 (501)
その他	1,928 (254)
全社	496 (58)
合計	20,279 (1,748)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。  
 3 当社は当連結会計年度において、2024年10月22日にIT事業を譲渡しています。なお、2024年3月31日現在におけるIT事業の従業員数は902名です。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,781 (208)	46.2	21.9	8,139

セグメントの名称	従業員数(名)
マテリアル	1,661 (100)
ヘルスケア	48 (4)
その他	576 (45)
全社	496 (58)
合計	2,781 (208)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく指標

帝人グループは、多様な人材を活用することが創造性を高めるとともにインクルーシブな企業風土を醸成すると考え、2000年より女性の活躍の推進等に積極的に取り組んできました。事業を取り巻く環境の変化、人々の価値観の変容を踏まえ、帝人グループに集う多様な従業員が、それぞれの人的成長や豊かな人生を実現できるよう、魅力的な働く環境を整備しています。

##### (管理職に占める女性労働者の割合に関する説明)

帝人グループでは、女性リーダーの育成・登用促進に注力しております。日本においては、女性の採用強化、育児との両立支援、健康リテラシー向上セミナー等の様々なライフステージに応じて女性が自分らしく働き続けるための定着支援に加え、管理職手前層を対象に事業横断での女性リーダーシップ研修やメンタリング等によるキャリア支援強化にも取り組んでおります。その結果、改善の方向にはありますが、職級が高くなるに従い、同一職級の中でも女性比率が低くなる傾向があるため、より一層の育成・登用に取り組めます。

##### (男性労働者の育児休業取得率に関する説明)

帝人グループでは、性別に関係なく誰もが育児支援の制度を利用できる企業風土の醸成に取り組んでいます。当社では、2022年度に育児休業取得時に男女共に最大55日間給与が支給されるように制度を改定し、トップマネジメントによる育休取得推奨のメッセージ発信や、男性の育児休業取得者の経験談を社内イントラネット等で周知するなどの取り組みをまいりました。結果、男性の育児休業取得率は71.4%（2024年度）と前年度より下がったものの一定の水準を維持しながら、育児休業取得者の平均取得日数は7日（2022年度）から27日（2024年度）まで増加しました。今後も、これらの取り組みをより一層進め、引き続き性別に関係なく誰もが育児支援の制度を利用できるように促進していきます。

##### (労働者の男女の賃金の差異に関する説明)

賃金差異の実態については下記の通りと認識しています。

職級が高くなるに従い、同一職級の中でも女性比率が低くなります。このような労務構成が男女の賃金差異に繋がっています。

基本給以外の諸手当の支給実績で男女差があるケースがあり、これが男女の賃金の差異に繋がっています。

当社では、従業員における女性比率は20%（2024年度）ですが、主たる生計維持者に支給される家族手当や住宅手当、単身赴任者に支給される単身赴任手当や帰宅旅費手当は、実態として男性に多く支給されており、これら手当の総支給額のうち、女性への支給額は全体の12%でした。

育児や介護のための短時間勤務制度を利用する男性従業員は少なく、これが男女の賃金の差異に繋がっています。当社では、育児短時間勤務・介護短時間勤務の男性の利用者割合は、それぞれ9%、0%でした。

賃金差異は、差異縮小の方向にありますが、上記の実態把握の中で判明した男女の賃金差異を生じさせる原因を把握し、引き続き女性管理職の計画的な育成と登用、ジェンダー意識の改善、また人事制度の更なる検討の余地を探るなど、賃金差異の縮小に積極的に取り組んでまいります。

当社（提出会社）及び連結子会社（国内）の多様性に関する指標は以下のとおりです。

提出会社

女性管理職比率	男性育児休業の取得率	男女賃金差異		
		全労働者	正社員	パート・有期社員
7.8%	71.4%	78.2%	81.2%	59.9%

連結子会社

会社名	女性管理職比率	男性育児休業の取得率	男女賃金差異		
			全労働者	正社員	パート・有期社員
帝人フロンティアニッティング（株）	-	200.0%	-	-	-
帝人コードレ（株）	0.0%	100.0%	80.9%	80.4%	63.1%
帝人フロンティア（株）	6.2%	61.5%	59.1%	60.0%	68.0%
帝人物流（株）	4.0%	-	-	-	-
帝人ファーマ（株）	8.2%	62.1%	49.8%	71.4%	37.3%
帝人ヘルスケア（株）	12.5%	36.0%	79.3%	80.4%	87.6%
（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング	34.0%	66.7%	73.5%	74.5%	48.3%
帝人ナカシマメディカル（株）	4.0%	33.3%	65.3%	73.1%	57.6%
帝人エンジニアリング（株）	4.3%	-	-	-	-
帝人エコ・サイエンス（株）	-	50.0%	-	-	-

- （注）1 対象期間：2024年度（2024年4月～2025年3月）。但し、女性管理職比率は2025年3月末時点の比率を示しています。
- 2 賃金：基本給、賞与、時間外労働手当のほか各種手当（通勤手当は除く）の合計額（退職手当は除く）
- 3 パート・有期社員：パートタイマー、嘱託等（派遣社員は除く）。なお、パートタイマーの人員数は労働時間をもとに換算して算定しています。
- 4 海外外向者：出向先が実質的な賃金を負担しているため集計から除外しています。
- 5 女性管理職比率及び男女賃金差異は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に定める方法により算出しています。
- 6 男性育児休業の取得率は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の6第1号に定める方法により算出しています。なお、帝人フロンティア（株）は同規則第71条の6第2号に定める方法により算出しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

帝人グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において帝人グループが判断したものです。

#### (1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、2024年4月に、帝人グループのパーパス（存在意義）を明確化し、実行力を高めることを目的に、帝人グループのパーパス「Pioneering solutions together for a healthy planet」を策定しました。このパーパスは、帝人グループの過去や現在、未来について全社を挙げて議論を重ねた結果洗い出された、帝人グループが大切にしてきた価値観そのものであり、美しい地球に人々がいつまでも暮らし続けるためのソリューションの提供に挑戦する会社でありたいという社員の想いが強く反映されています。



#### [ パーパスに込めた想い ]

Pioneering	帝人グループが100年以上の歴史の中で常にパイオニアであり続け、行動的で、先見性があり、イノベーションを生んできたことを誇りに思い、今後もそのアントレプレナーシップを引き継いでいきたいという想いが込められています。
Solutions	市場のニーズを満たす製品やサービスだけでなく、帝人の持つ科学の力を使って、社会課題に対する解決策（＝ソリューション）も提供するという意気込みが表現されています。
Together	互いの違いや多様性を尊重して社員が力を合わせ、社外のパートナーと協力し、顧客を含む社外のさまざまなステークホルダーから共感され続ける存在でありたいという想いが込められています。
Healthy Planet	地球環境と、そこに住む人々やあらゆる生命に寄り添い、その健康や安全を願う想いが込められています。

帝人グループでは、このパーパスに併せて、3つのバリュー「すべての挑戦をリスペクトします、多様な仲間と専門性を活かして成長します、地球とあらゆる生命に寄り添い、守ります」を設定しています。パーパスを軸に、バリューを重視することで、帝人グループの長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」（モビリティ、インフラ&インダストリアル領域：「地球の健康を優先し、環境を守り、循環型社会を支える会社」、ヘルスケア領域：「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」）を目指していきます。

(2) 中期経営計画

当社は、2024年5月に「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を公表し、当社の対処すべき課題として、収益性改善の完遂による基礎収益力の回復、事業ポートフォリオ変革、グローバル経営基盤の強化、の3つを掲げ、成長軌道に回帰するため、これらの課題に対して強い決意を持って取り組んでいます。

収益性改善の完遂による基礎収益力の回復

2024年度は、2023年度から進める収益性改善の完遂による基礎収益力の回復に向けて、以下の施策に重点的に取り組み、複合成形材料の北米事業における労働生産性の改善や価格改定効果の発現、アラミド事業における安定供給体制の確立やヘルスケア事業における固定費削減効果の前倒し発現、国内での「ネクストキャリア支援制度」（早期退職優遇制度）を含む固定費削減の実行等、一定の成果を上げました。

一方、欧州や中国を中心としたグローバルでの景気減速による需要低迷や市場競争環境の激化影響を受けたアラミド事業や炭素繊維事業に加え、薬価改定や後発品の浸透加速の影響を受けたヘルスケア事業は基礎収益力を十分に回復することができず、その収益力改善が2025年度の新たな課題として残りました。

[ 主な施策と進捗状況 ]

2024-2025年度 主な施策	進捗状況
(複合成形材料事業) 生産安定化を含む更なる改善	労働生産性の改善や価格改定による収益性改善 高採算新規プログラムの安定立上げに伴う販売増 北米事業の業績大幅改善と事業売却の決定
(アラミド事業) 確立した安定供給体制によりマーケットシェアを奪回 設備・運転・保全面でのコーポレート支援継続	安定供給体制の確立 光ファイバー用途では競合影響を受けるも、タイヤ用途・防弾防護用途では高いシェアを維持 サステナビリティ施策は順調に推進中 コーポレート支援による設備管理体制の強化
(ヘルスケア事業) 希少疾患3製品の国内早期上市に向けた準備 固定費削減目標（2025年度：50億円）の確実な達成	希少疾患3製品の開発は何れも着実に進捗 在宅医療事業で培ったサービス基盤を活かした成長戦略「希少疾患治療＋在宅医療」に最適な組織への転換を推進 固定費削減は前倒しで進捗・発現しており、2025年度に効果がフル発現し、効果は目標の50億円を上回る見通し
(固定費削減) 国内での「ネクストキャリア支援制度(早期退職優遇制度：150人)」を含む固定費削減目標（2025年度：40億円）の確実な達成	国内での「ネクストキャリア支援制度」を実行。2025年度に削減効果がフル発現し、40億円の目標を達成する見通し

[ 対処すべき課題 ]

収益性改善のための施策
(アラミド事業) 欧州、中国を中心とする景気低迷や光ファイバー用途での厳しい競争環境により一時的に低迷。厳しい環境下でも十分に「稼ぐ」力を発揮できる最適生産体制への移行及びコスト削減
(炭素繊維事業) 航空機用途以外での厳しい競争環境を前提とした最適生産体制への移行及びコスト削減 収益性を軸としたビジネスの取捨選択を徹底
(ヘルスケア事業) KPI徹底による主要4製品（HOT、CPAP、糖尿病治療剤、「オスタバロ」）の収益極大化 固定費削減目標（2025年度：50億円）の確実な達成と更なる削減の追求

事業ポートフォリオ変革

2026年度以降の次期中期経営計画期間において、変革後の事業ポートフォリオによる成長を実現していくために、今中期経営計画においては、不採算事業・非注力事業の戦略的オプションを実行し、運営する事業を絞るとともに、重要産業セクターとして設定したモビリティ、インフラ&インダストリアル、ヘルスケアの領域での成長に向けた取り組みを推進しています。具体的には、素材や製品単体を提供する事業から、繊維・製品事業が持つ先端素材開発から生産・販売まで垂直統合した強固なサプライチェーンや在宅医療事業で培ったサービス基盤を活かした顧客に寄り添った提供価値主体の事業へと変革を進めています。2024年度は、不採算事業や非注力事業の事業売却等を強力に推進しました。2024年10月には電子コミックを手掛けるインフォコム株式会社の売却を完了させるとともに、近年業績が低迷していた複合成形材料の北米事業に関しても、2025年3月にTeijin Automotive

Technologies NA Holdings Corp.の株式譲渡契約を締結し、譲渡完了に向けた対応を進めています。加えて、コーポレート新事業でもピオリエ・ニュートラシューティカルビジネスからの撤退や帝人ナカシマメディカル株式会社の株式譲渡を決定し、事業の絞り込みを進めています。また、持続的に成長戦略を推進するためにはそれを支える既存事業の収益力の維持・拡大が必要であり、他社との提携を含む様々な選択肢を検討しています。

2025年度は、2026年度以降に大きく羽ばたくための準備期間として、絞り込んだ事業を中心に今後、どの様に成長していくかの具体的な方策を追求していきます。

[ 対処すべき課題 ]

成長戦略の具現化のための施策
既存事業における収益拡大を目指し、業界再編や川中・川下領域への展開を含む他社との提携を模索。 また、スペシャリティ製品の競争優位性を確保しつつ、製品がコモディティ化しても勝てる事業にもなるべく事業構造の転換を模索 マテリアル事業領域や繊維・製品事業を中心とした事業間シナジーを追求し、価値提供を軸とする事業展開を模索 重要産業セクターにおけるM&Aの具体化に向けた検討

グローバル経営基盤の強化

事業ポートフォリオ変革に併せて、グローバル経営基盤を強化し、パーパスを軸とした実行力の向上を目指すため、今中期経営計画においては特に、ガバナンス面で「グローバル企業・多角化企業に最適化されたガバナンス体制の確立」、生産・製造技術面で「国内外の知見・技術の融合による設備・運転・保全レベルの進化」、人的資本の面で「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」の課題に取り組んでいます。

2024年度は、パーパスやバリューをただの標語とせず、社員一人ひとりの具体的な行動に落とし込む「マイアクション」活動を推進しました。全社員へ浸透させることで、パーパスやバリューを確実に体現する体制や組織風土を醸成し、帝人グループならではの価値を社会に提供していきます。ガバナンス体制の強化策としては、意思決定の迅速化や取締役会における経営上の重要課題の議論の一層の充実化を目的に、監査等委員会設置会社への移行を決定しました。また、技術戦略管掌やデジタル・情報システム管掌を新規に設置するなど、経営課題に対応した管掌機能を再編することで、グローバル経営体制の強化を図っています。人的資本戦略としては、グローバルでの「適所適材」の実現のため、海外拠点への異動も可能とする社内公募制度「グローバルジョブポストング制度」の導入や職務に基づく処遇を実現するため、経営管理職に対するジョブ型制度を導入するなど、計画した施策を着実に実行しました。そのほか、生産・製造技術の向上やサステナビリティへの取り組みも順調に進めております。

2025年度は、2024年度に実施した戦略的オプションや次期中期計画を踏まえた組織体制の最適化をより一層、進めていきます。

[ 対処すべき課題 ]

グローバル経営基盤の強化に向けた施策
2024年度に実施した戦略的オプションや、次期中期経営計画を踏まえた最適な組織体制の検討（グループ横断的な横串機能の最適化等）

2024年度は複数の戦略的オプションの実行による事業ポートフォリオ変革や機関設計の変更決定などを力強く押し進め、将来の成長に向けた基盤を整備した1年となりました。2025年度も引き続き、マテリアル事業領域では、アラミド事業や炭素繊維事業などで最適生産体制の整備を進め、状況の変化にレジリエントに対応していくとともに、構造改革を進めます。また、ヘルスケア事業では、在宅医療事業の基盤を活かした成長戦略の中で、2023年11月に導入した希少疾患製品（ホルモン治療薬 3剤）を、早期に市場投入できるよう着実に準備を進めます。

2025年度の業績予想は、事業利益350億円、税後事業利益ROI3%、ROE3%（IFRSベース）となる見込みです。今中期経営計画の目標である2025年度ROE6%以上を下回りますが、2026年度から始まる次期中期経営計画期間における成長、発展のための1年と位置付け、成長基盤整備および施策の完遂を目指します。

また、2025年度は、次期中期経営計画を策定する年となります。基礎収益力の拡大を図るのは自明のこととして、先端素材など、スペシャリティ製品の「品質」を武器に勝負するメーカーから、顧客の課題を深く理解した価値やサービスの提供ができる、「素材やヘルスケア製品の枠を超えた課題解決のパートナー」にもなるべく成長を図り、どの様な製品でも「稼ぐ力」を備える会社へと移行するための計画を策定する予定です。また、我々帝人グループには変革に対するスピードが必要であることを認識しています。計画策定途上であっても我々の目的に合致した戦略については、慎重な判断のもとスピード感を持って実行していきます。

帝人グループは、投資家をはじめとするステークホルダーの期待に応えられる持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、早期にROE10%以上、PBR1倍以上の達成を目指していきます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

帝人グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

### (1) 重要課題に関する取組み

帝人グループは、パーパス「Pioneering solutions together for a healthy planet」を軸に、地球環境とあらゆる生命が健康である「Healthy Planet」の実現を目指しています。社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題から自社にとっての機会とリスクを整理し、以下のとおり、重要社会課題と重要経営課題を特定して、取組みを推進しています。

重要社会課題	1) 気候変動の緩和と適応 2) サーキュラーエコノミーの実現 3) 人と地球社会の安心・安全の確保 4) 人々の健康で快適な暮らしの実現
重要経営課題	5) 持続可能な経営基盤のさらなる強化

### ガバナンス

サステナビリティに関する活動の責任者として、人事・総務/サステナビリティ管掌を定め、取締役会の指示・監督のもと、事業と一体化したサステナビリティの取組みを推進しています。サステナビリティに関する方針や重要課題は、取締役会における決議事項であり、それらの方針に沿ったサステナビリティの取組みは、執行側で管理指標も設定して進め、その対応状況については、適宜、CEOまたは人事・総務/サステナビリティ管掌から取締役会に報告され議論を行っています。さらに、サステナビリティに関する課題に迅速かつ適確に対応するため、CEOの下に「サステナビリティ・コミティー」を新たに設置し、サステナビリティに関する方針の検討や推進に取り組んでいきます。サステナビリティ・コミティーを含むコーポレート・ガバナンス体制図は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### 戦略

重要社会課題を事業の成長機会と捉え、社会が必要とする新たな価値を創造・提供していくことで、事業と社会の持続的な発展を目指します。

#### 1) 気候変動の緩和と適応

「気候変動の緩和」では、高機能・高付加価値材料によるモビリティの軽量化や高耐久化を中心としたソリューションを提供します。「気候変動への適応」では、高機能素材によるインフラ補強材や、DXも駆使したヘルスケアサービス等を通し、自然災害発生時の被害低減と迅速な復旧に役立つソリューションの提供に取り組めます。また、事業活動に伴う地球環境への負荷低減として、脱石炭火力を図るとともに、省エネルギー・再生可能エネルギー化の推進やプロセスイノベーション等の技術革新にも取り組めます。

#### 2) サーキュラーエコノミーの実現

高性能タイヤ補強材やコンベヤーベルト等、製品の長寿命化につながる「高耐久・高品質素材」や、ポリエステル繊維やアラミド繊維等の「リサイクル技術」の提供を通じて、バリューチェーン全体での資源循環性の向上に貢献します。また、事業活動に伴う資源循環の取組みとして、リユース、リサイクル等による廃棄物の削減や、水使用量の少ない製品の拡大と事業活動における水の効率利用に努めます。

#### 3) 人と地域社会の安心・安全の確保

火災の高熱にも耐えるアラミド繊維、地震災害時の天井落下リスクを軽減する超軽量天井材等、高機能素材による防災ソリューションを提供します。また、ナノレベルの微細技術を活用したフィルターや環境エンジニアリング等により、地球環境汚染の防止・浄化に貢献します。事業活動における生態系の破壊や環境汚染につながる有害化学物質については、把握と管理を徹底し、事業活動に伴う有害化学物質排出量を計画的に削減します。

#### 4) 人々の健康で快適な暮らしの実現

医薬品・医療機器・医療材料等を総合的に活用し、人々の健康的で快適な生活を支えるソリューションを提供します。特に、希少疾患・難病等疾患領域を中心に、より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決するソリューションを提供していくことを目指します。また、安全と健康に配慮した職場環境を提供するため、労働災害の撲滅、長時間労働の是正、メンタルヘルスの向上に取り組めます。

また、重要経営課題については、「未来の社会を支える会社」になるという長期ビジョンの実現に向け、その礎となる経営基盤の強化に取り組んでいます。

#### 5) 持続可能な経営基盤の強化

2025年6月25日をもって機関設計を変更（監査等委員会設置会社に移行）し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図ると同時に、経営人財も内部育成に拘らず、積極的に外部人財を迎え入れることにより、高度な専門性と新しい視点・発想を得ることにより、より強固な経営基盤の構築に取り組んでいます。

詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### リスク管理

当社では、サステナビリティのリスクを、気候変動に伴う物理リスクを含む風水害、地震などの大規模自然災害リスク、人権問題などの社会リスク、重大不祥事などのコンプライアンスリスク、気候変動の移行リスクを含む各種サステナビリティに関わる政策、法規制の当社への影響などと捉え、トータル・リスクマネジメント（TRM）の枠組みの中で他のリスクと合わせて統合的にリスクを管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

#### 指標と目標

環境関連課題に対して、次の表のとおり長期的なKPIを設定しています。当社が掲げる温室効果ガスの削減目標は「2 を十分に下回る目標水準（Well-below 2）」であるとして、パリ協定の定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets（SBT）」の認定を受けており、長期目標達成のロードマップを設定して、ネット・ゼロの実現に向けて取り組んでいます。なお、各KPIに対する実績については当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/csr/materiality/>）をご参照ください。

事業機会を取り込むKPI	気候変動 CO <sub>2</sub> *1削減貢献量*2	2030年度	CO <sub>2</sub> 総排出量 < CO <sub>2</sub> 削減貢献量	製品使用によるサプライチェーン川下での CO <sub>2</sub> 削減効果
事業基盤を強化する KPI*3	気候変動 自社CO <sub>2</sub> 排出量	2030年度	30%削減	総量目標
		2050年度	実質 ゼロ 実現	電源の再エネ化、熱源のクリーンエネルギー化
	気候変動 サプライチェーンCO <sub>2</sub> 排出量	2030年度	15%削減	Scope3 Category1 における温室効果ガス排出量*4
	サーキュラーエコノミー 水	2030年度	30%改善	淡水取水量売上高原単位
	サーキュラーエコノミー 廃棄物	2030年度	20%改善	埋立廃棄物量売上高原単位
	安心・安全 有害物質	2030年度	20%改善	有害化学物質排出量売上高原単位

\*1 CO<sub>2</sub>以外に、メタン、一酸化二窒素を含んでいます。

\*2 当社製品使用による、サプライチェーン川下でのCO<sub>2</sub>削減効果を貢献量として算出しています。

\*3 事業基盤を強化するKPIはいずれも2018年度を基準年とする目標値です。

\*4 スコープ3排出量のうち、カテゴリー1（購入した製品・サービス）の商社ビジネスを除く範囲を対象としています。

(2) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する取り組み

帝人グループは、パーパス「Pioneering solutions together for a healthy planet」を軸に、長期ビジョン「未来の社会を支える会社」となることを目指しており、「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」で示した経営戦略・事業戦略を「組織」と「人財」を通じて実現するため、次のとおり「人的資本の考え方」を策定しました。

< 人的資本の考え方 >
帝人グループは、「人財」を究極の経営資本と位置付けています。 ・ 帝人グループに集う多様な社員が、それぞれの人間の成長や豊かな人生を実現できるよう、会社は魅力的な働く環境を整備し、社員の自律的なキャリア形成を支援します。 ・ 事業の成長には、組織と人財の能力開発・発揮が不可欠であり、それに必要な「組織設計」「採用」「配置」「人財開発」「評価・処遇」等といった一連の人事施策を通じて、適所適材を実現します。

ガバナンス

帝人グループは、全経営役員をメンバーとする「グループ人事/D&I会議」（2024年度は15回開催）にて、役員及びグローバルレベルで重要なポジションにおけるサクセッションプランの検討状況の共有や個別アサインメントの検討、経営者育成に向けた施策に関する議論を実施しています。

また、人的資本や多様性を含めた人事・人財育成に関わる事項のうち重要なものについては経営会議及び取締役会に報告されます。

これらの活動は、人事・総務/サステナビリティ管掌（CHRO）を責任者として、国内の人事部門の部長、事業本部の人事トップマネージャー等と連携して進めています。

戦略（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

経営戦略・事業戦略を実現するためには、組織及び人財の競争力を高める必要があります。そのため、人事戦略の大きな柱を、「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」と「人財が活躍するための施策」としました。人事戦略の全体像は、次のとおりです。

[ 人事戦略の全体像 ]

人事戦略			
取り組みの狙い	重要アクションプラン	KPI設定/実施状況モニタリング	
戦略を実装する「適所」の確立と「適材」の確保 (組織設計、採用、配置、人財開発、評価処遇)	a 社内グローバル人財の最大限活用	グローバル グローバルジョブポストिंगの拡充 グローバルジョブグレード体系の統合 人財ポートフォリオ策定（コアポスト、専門人財）	グローバルと国内 ジョブポストिंगの実施状況 (グローバル・国内)
	b 人財ポートフォリオの最適化	国内 職務に基づく評価・処遇の実現 タレントアクワイジション戦略 自律的なキャリア形成、成長支援	サクセッサカーパー率（国内） 上司向けキャリア面談の進め方研修の受講者数（国内）
	c 社員のキャリア自律	環境 多様性：ジェンダー、障がい者、多国籍 エンゲージメントサーベイ実施と改善アクションプラン設定	環境 従業員の多様性、女性部課長職比率 エンゲージメントスコア
人財が活躍するための施策 (DE&I、エンゲージメント)	d 多様な視点からのイノベーション促進		
	e 社員エンゲージメント向上		

「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」とそれに関する取り組みの狙い

- a. 社内グローバル人財の最大限活用
- b. 人財ポートフォリオの最適化
- c. 社員のキャリア自律

これらを達成するため、日本を含むグローバルにおいては適所適材を実現するための施策、日本国内においては、職務に基づく評価・処遇制度（いわゆるジョブ型の人事制度）への改定等を進めていきます。

「人財が活躍するための施策」とそれに関する取り組みの狙い

- d. 多様な視点からのイノベーション促進
- e. 社員エンゲージメント向上

帝人グループの多様な人財が、自らの能力やスキルを最大限に発揮し生き生きと活躍できる環境を作るため、多様性をより一層富ませるとともに、社員エンゲージメントの阻害要因を特定し、改善アクションを設定、かつそれを実行していくことで、社員エンゲージメントの向上を図っていきます。

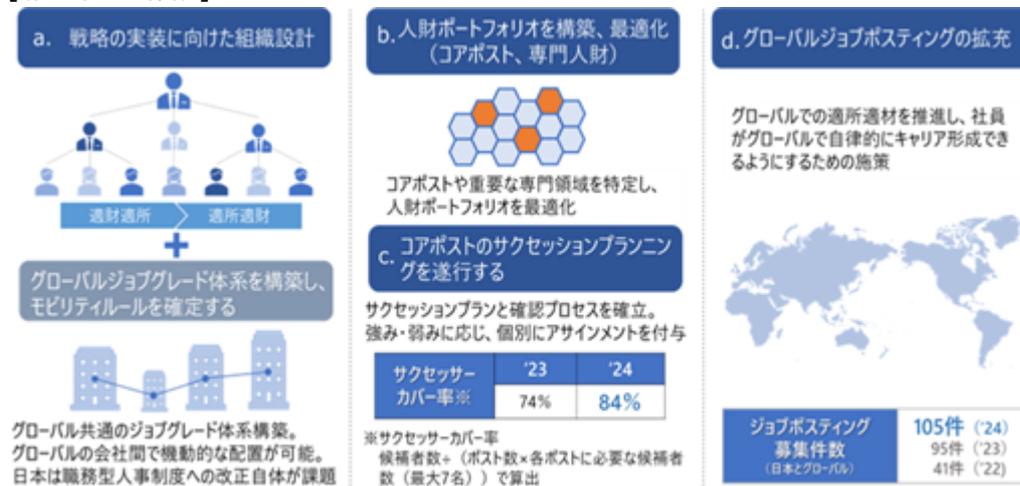
グループ全体の経営戦略に基づく各事業戦略の実行に適した組織を設計し、それぞれのポジションの職務を定義し、事業戦略を実行する人財を適所適材で確保し、グローバルで職務に適した処遇を行っていくことで、戦略の実現及び事業競争力の強化を目指しています。併せて、帝人グループに集う多様な人財が、経験や価値観等からアイデア

や考えを出し合い、時には衝突しながらも、それを乗り越えてより良いソリューションやイノベーションを創出していくとともに、多様な人材がエンゲージメント高く生き生きと活躍し、自分らしいキャリアを実現していくための施策を実行しています。また、社員のキャリア自律を促すこと、グローバル適所適材を推進することにより、事業戦略に貢献する人材ポートフォリオを構築し、企業価値向上を図っていきます。

上記を実現するために、2024年度は主に以下の取り組みを進めました。

1) 日本を含むグローバルでの適所適材の推進

[ 推進策の全体像 ]



a. 戦略の実装に向けた組織設計

2024年度は、「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」の事業ポートフォリオ変革に基づく事業構造改革を行い、事業戦略の早期実現に向けて事業ごとに最適な組織の在り方を検討してきました。2025年度以降は、事業ごとに設計した組織改変を着実に実施することに加え、海外を含めた帝人グループ全体で管理職以上のジョブグレードを整合させるための第一段階として、海外/国内の主要会社を対象にグローバルで共通のグレードを設定し、人材のモビリティの向上を目指します。

b. 人材ポートフォリオの構築、最適化

事業戦略の早期実現に向けて、DX人材・グローバル人材・専門人材などの経営戦略・事業戦略の実現に必要なスキルや経験等を洗い出して整理し、各種スキルの強化・育成を進めています。

c. コアポストのサクセッションプランニングの遂行

役員のポストについては、各役員がサクセッションプランを策定した後、CEO及び人事・総務/サステナビリティ管掌との三者面談で確認したうえ、グループ人事/D&I会議にて議論をするというプロセスによって、サクセッションプランのアップデートを行い、そのギャップを埋めるための施策(採用、配置、人材開発)を実行しています。グループ人事/D&I会議の中で、役員ポジションを起点としたサクセッションプランにおけるコアポスト就任候補者の外部採用の可能性や、社内サクセッサの戦略的配置についても議論し、ポジションに就任させるまでの育成を加速しています。部門長クラスについては、部門長本人がサクセッションプランを策定した後、各役員がアップデートさせ、人事・総務/サステナビリティ管掌と役員との事業別人事会議で議論を実施し、戦略的配置のほか、サクセッサ候補者の人材開発のための個別育成を実施します。2024年度はプランを着実に実行することで、ポストごとに設定している必要サクセッサ候補者数のカバー率(\*)は2023年度74%から、2024年度は84%に向上しました。

\* サクセッサカバー率は、候補者数÷(ポスト数×各ポストに必要な候補者数(最大7名))で算出

d. グローバルジョブポストの拡充

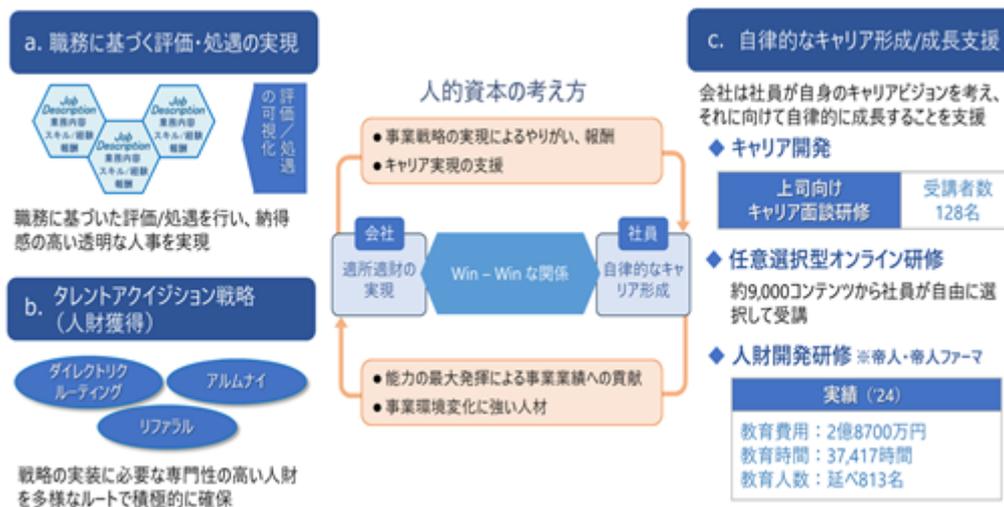
社員がグローバルで自律的にキャリア形成できるよう、また、グローバルでの適所適材を推進する施策として、社内公募をグローバルに展開しています。2024年度は、日本とオランダの計4ポジションに対し、日本・ヨーロッパ・アメリカ・アジアから計6名の応募がありましたが、職務内容や期待役割、労働条件等とのマッチング不足から成立には至りませんでした。しかしながら、グローバルでの自律的なキャリア機会を社員に提供していくという会社の姿勢の明示に繋がりました。

また、日本では、1990年代から社内公募制度「ジョブチャレンジ制度」を実施しておりますが、2023年度より社内公募の活性化とともに社内のキャリア機会を知ってもらう取り組み「ジョブポストウィーク」(公募している部署の所属長がオンライン説明会などにより、職場や仕事の内容を紹介し、参加者と双方向のコミュニケーションをとることのできるイベント)を実施しています。

2024年度の募集件数は、日本とグローバル合計で105件となり、今後はグローバルでのジョブポスティングの一層の拡大を図っていきます。

## 2) 日本における人事制度改革

[ 推進策の全体像 ]



### a. 職務に基づく評価・処遇の実現

2023年4月に役員層について、ポジションにおける役割・責任と処遇の関連性を明確にしたジョブ型人事・評価を導入しました。次いで、2024年4月に部門長以上の管理職について、職務の大きさ（幅、難易度、責任の重さなど）に応じて処遇を決める処遇制度に移行しました。2024年度は、その対象を広げ、部長以下の管理職についても移行に向けた準備を進め、2025年4月より制度運用を開始します。

これらの制度改定により、ポジションの職務内容を明確化し、職務に応じた処遇を実現することで、優秀人材の採用力を強化し、また社内では、適所適材となる人財配置や、個別の人財開発を促進します。

### b. タレントアキュイジション戦略

戦略を実現し、事業競争力を高めるためには、専門性の高い人財を獲得していく必要があります。帝人・帝人ファームの2024年度の入社者におけるキャリア採用の割合は59.8%でした。2025年度以降、採用方法の多様化を進め、事業のニーズに適した専門性の高い人財の確実な採用を図っていきます。

### c. 自律的なキャリア形成 / 成長支援

社員の自律的なキャリア形成を促すことは、会社と社員の健全な関係のベースとなるものであり、社員の社内・市場競争力を高めるための努力は、企業価値の向上に大きな貢献をするものであると考えています。

2025年度より、旧来の自己申告制度を改修し、今後のキャリア形成について本人・上司が話し合う場としてのキャリア面談制度を本格的に開始します。キャリア形成は自己責任ではあるものの、会社はキャリア形成をし易い環境を整えるなど、社員のキャリア自律を最大限にサポートする責任があります。2024年度は本格開始に先駆けて、「上司（面談者）向けキャリア面談の進め方研修」を開始し、2024年度内で128名の管理職の履修がありました。

また、前記「1) d. グローバルジョブポスティングの拡充」のジョブポスティングウィークでは、公募している部署の所属長が自身の部署と仕事の魅力をPRすることで、社内にとどのようなキャリアの可能性があるのかを示しています。

このように、今後も社員の自律的なキャリア形成・成長支援を行っていきます。

## 3) 人財が活躍するための施策

グローバルで帝人グループに集う多様な社員が、自らの能力やスキルを最大限に発揮し生き生きと働き活躍することが必要であり、社員が活躍できる環境を作るため、「DE&Iの推進」と「社員エンゲージメントの向上」を進めています。

### a. DE & I の推進

帝人グループは、多様な人材を活用することが創造性を高め、イノベーションを促進すると考え、2000年より女性の活躍の推進、外国籍の社員の採用などに積極的に取り組んできました。事業のグローバル化に伴い、日本を中心とした取り組みを世界に広げ、役員層の多様性推進のためのKPIを設定しています。役員候補のパイプライン形成、また部課長として活躍している女性を増やすため、事業本部ごとに女性部課長の比率目標を設定し、事業本部内での計画的な育成と登用を実施しています。また、女性が自分らしいリーダーシップを発揮できるよう、2024年度より企業横断クロスメンタリングを実施し、メンターからのアドバイスや示唆を受けて実際の業務の中で実行するというPDCAサイクルの中で、リーダーとしての成長を促しています。

帝人グループでは、毎年エンゲージメントサーベイを実施していますが、2023年度に実施したサーベイの結果からDE&Iの方針や考え方のグローバルでの浸透度に課題があることが分かり、2024年度は、下記「b.社員エンゲージメントの向上」に記載の通り、トップダウンとボトムアップ双方の取り組みを継続し、DE&Iの浸透と意識の向上を図っています。

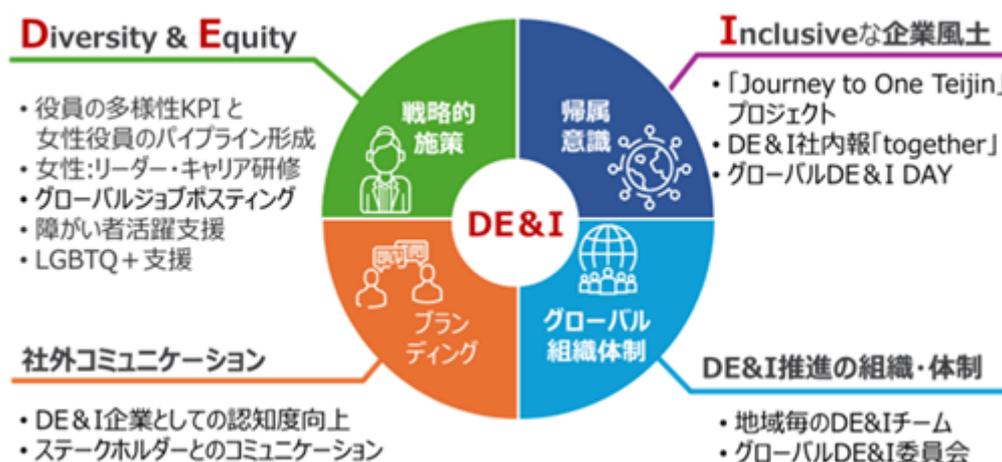
障がい者活躍に関しては、特例子会社の帝人ソレイユで野菜・バラ・胡蝶蘭を中心とした農業事業と、オフィスサポート事業を実施し、障がい者一人ひとりの特性に応じた活躍の場を作っています。ハンディキャップがあってもそれぞれの持つ能力を最大限発揮することで、会社・事業に貢献するだけでなく、自らが経済社会を構成する労働者の一員であることに“やりがい”と“誇り”を感じられることを目指しています。特に農業事業においては売上増加及び営業利益黒字化を目標に販売拡大に取り組んでいます。なお、2025年3月時点での帝人・帝人ファーマ・帝人ヘルスケア・帝人ソレイユにおける障がい者の雇用率は2.86%で、法定雇用率である2.5%を上回っています。2021年度にはノウフク・アワード（\*1）で特例子会社として初のチャレンジ賞を受賞、2023年度は「もにす認定」（\*2）を受けました。

また、LGBTQ+当事者の活躍のため、2017年以降、会社としての方針明示、社員への啓発活動、当事者に配慮した人事給与の制度改定、当事者への支援の取り組みを実施してきました。及びは既に実施済であることから、については、社員への関連映画や動画の展開、階層研修のテーマとして取り扱うなどの啓発活動に取り組み、については当事者との個別相談などの支援を継続して実施しています。

上記のとおり、これまでは、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂性）を推進しておりましたが、社員の属性やニーズがさらに多様化している状況の中、今後は、一人ひとりがパフォーマンスを発揮できるよう、個々に合わせて支援内容を調整し、公平な土台をつくり上げる「エクイティ（公平性）」の施策も検討、実施しています。

- \*1 障がい者をはじめとする多様な人々が農林水産業などの分野で活躍することを通じて持続可能な共生社会を生み出す農福連携（自然・農林水産業と人・福祉の連携）の取り組みを表彰する制度
- \*2 障がい者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な事業主を、厚生労働大臣が認定する制度

[ DE & I 施策の全体像 ]



b.社員エンゲージメントの向上

事業戦略の実現には、社員一人ひとりが会社の理念に共感し、自身の仕事にやりがいを持って意欲的に取り組むエンゲージメントの高い組織を築く必要があり、年に1回、エンゲージメントサーベイを実施しています。

特に、事業ポートフォリオ変革やグローバル経営基盤強化等に取り組んでいる中、帝人グループ全体で“One Teijin”としてシナジーを創出することが急務であると考え、地域や事業ごとの取り組みに加え、グループ全体の強みと機会を特定し、エンゲージメントの向上に向けた取り組みを推進しています。2024年度は、日本・海外のグループ社員約19,500人を対象として実施し、回答率は76%と前年比+5%増加、エンゲージメントスコアは64と前年比2スコア上昇しました。すべての質問、事業、地域において前年比でスコアが改善もしくは維持されており、全社的にエンゲージメントの向上が見られました。

2024年度以降は、エンゲージメントスコアのKPIを設定することで、役員自らがエンゲージメント向上へコミットし、改善へ向けた取り組みを責任を持ってリードする体制を整えています。また、部課単位でのエンゲージメントサーベイの結果は上司から所属する社員にも共有され、チーム全体で改善点を対話した上で、対策を決定・実行することで、社員一人ひとりがエンゲージメント向上に向けた取り組みを進めています。

グループ全体のエンゲージメントスコアは社内イントラネット上に公開し、“One Teijin”でエンゲージメントの高い組織を築いていけるよう情報提供を進めています。

また、サーベイを通じて、社員からは部門や事業を超えたコミュニケーション機会を増やしていくことに期待する声が多く寄せられました。コミュニケーションに関しては、グループ全体でのタウンホールの開催や、パーパスワークショップを実施することで、社員一人ひとりが考えや想いを共有する場を定期的に設けており、グループ全体でコミュニケーション機会の創出に努めています。今後も現場の社員から役員層まで、全階層を巻き込んだ取り組みを推進することで、エンゲージメントの高い競争力のある組織を目指していきます。

リスク管理

帝人グループでは「人財」を究極の経営資本と位置づけ、人財が帝人グループの競争力の源泉の一つであると認識しています。そのうえで、人的資本を巡るリスクについては、コンプライアンス、労働慣行、健康・安全、DE&I、流動性、社員エンゲージメント、人財育成などの多くの要素が複雑に絡み合い、企業価値に与える影響は重大かつ多岐にわたっていることから、各社・各所の人事部門による対応のほか、帝人グループ全体のリスクとして捉え、トータル・リスクマネジメント（TRM）体制のもとで対応すべきリスク領域として位置づけ管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

人事戦略の柱の一つである「人財が活躍するための施策」の状況を測るため、役員層・管理職層の多様性と社員エンゲージメントに関する指標を設定しています。計画的な育成と登用で役員層・管理職層の多様性を改善し、エンゲージメント改善アクションの設定と実行で社員エンゲージメントを向上させ、目標の達成を目指します。

なお、各KPIに対する実績については当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/csr/materiality/>）にも掲載しております。

[ 多様性に関するKPI ]

多様性に関するKPI	2023年10月	2024年10月	2026年4月	2030年4月	
	実績	実績	マイルストーン	目標	
役員*1	女性	12%	20%	20%	30%
	外国籍	8%	8%	10%	30%
管理職*2	女性部課長	10%	11%	12%	20%

[ 社員エンゲージメントに関するKPI ]

社員エンゲージメントに関するKPI	2023年9月	2024年9月	2026年4月*3	2030年4月*
	実績	実績	マイルストーン	目標
社員エンゲージメントスコア	62	64	64	68

\*1 取締役、監査役（2025年6月以降は監査等委員である取締役）、グループ執行役員

\*2 日本を含めたグローバルでラインポストに就く役職者

\*3 前年9月実施分

(3) 知的財産に関する取り組み

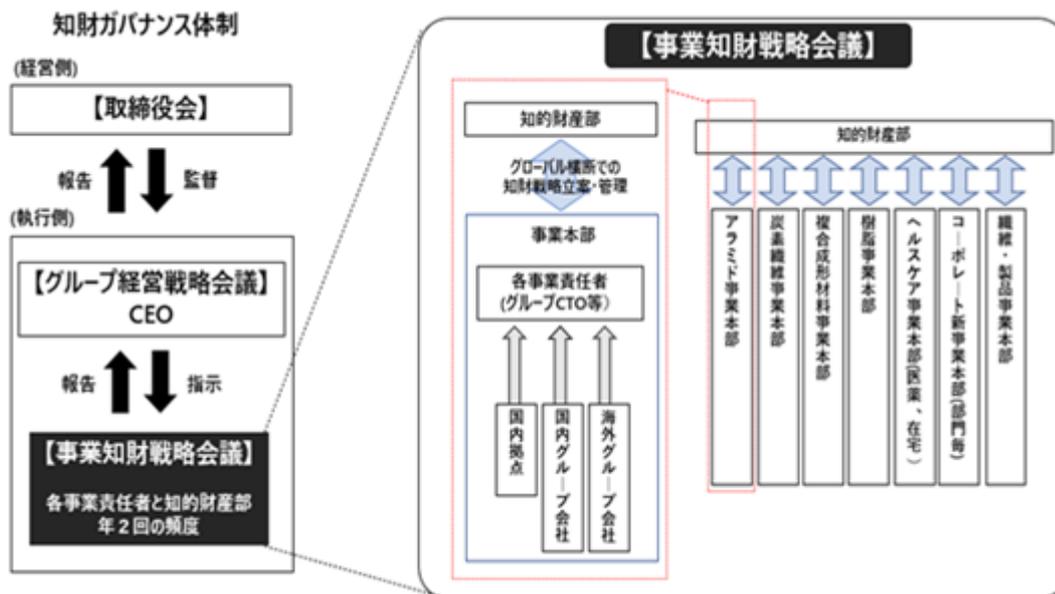
帝人グループでは、知的財産は重要な無形の経営基盤の一つであるとの認識のもと、知的財産に関する基本方針を下記のとおり定め、事業戦略及び技術戦略と一体となって経営戦略に積極的に関与する知的財産戦略を遂行しています。また、中長期的な視点で各事業の知的財産戦略を策定し、これに基づいて知的財産を創造、保護及び活用することで、帝人グループの各事業がグローバル競争において優位に事業活動を展開できるようにしています。さらに、ここ数年で「知財インテリジェンス（意思決定に資する知財情報解析）」を帝人グループの最も重要な知財機能の一つとして強化したことによって、経営や事業における重要な意思決定にIPランドスケープを活用する取り組みが定着しています。

【知的財産に関する基本方針】

(1) 知的財産の創造	帝人グループは、グループ内外の研究開発等により創造された知的財産を、高い参入障壁となる「知的財産」および「知的財産権」として獲得且つ確立する。
(2) 知的財産の保護	帝人グループは、事業戦略に基づいて知的財産を取得し、維持管理する。
(3) 知的財産の活用	帝人グループは、知的財産の適正な評価に基づいて、事業戦略の一環として権利行使またはライセンスする。
(4) 他者知的財産権の尊重	帝人グループは、自社事業の障害となる他者知的財産権に対しては、これを尊重しつつ必要な対応策を講じる。
(5) 技術流出防止への対応	帝人グループは、技術流出を防止し、グローバルな技術競争力を維持する。

ガバナンス

帝人グループの知財・無形資産に関するガバナンス体制としては、知的財産部は、経営戦略・事業戦略に対応した知財戦略に関する全社的な事項と各事業における知財に関連する事項を、事業本部等は、各部門の競争優位につながる事項を取締役会へそれぞれ報告することで、取締役会が、全社の知財・無形資産に関する戦略、投資活動を実効的に監督する体制を構築しています。本体制において、知的財産部は、海外グループ会社も含め各事業責任者と事業知財戦略会議を年2回の頻度で実施し、知財面からみた事業の強みと弱みの分析や、IPランドスケープを活用した競合比較、それに基づく課題と対策を議論することで、実効的な知財戦略の策定及び遂行をしています。さらに、知的財産部は帝人グループ全体の知財状況に加えて、事業知財戦略会議を通して集約された各事業の知財状況を、CEOが主催するグループ経営戦略会議で報告し指示を受けた事項に対応したうえで、取締役会へ報告し、監督を受けています。2024年度は、事業単位の知財戦略の報告に加え、全社の知財戦略についても経営層と知的財産部が議論を深めたうえで、今後目指すべき方向性を明確化するために、帝人グループ各事業のプロダクトライフサイクル(PLC)の分析・評価及び各PLCにおいて採用すべき知財戦略、地政学的評価を通じた各事業環境状況、知財価値創出力向上策、などについて取締役会に報告し、監督を受けました。

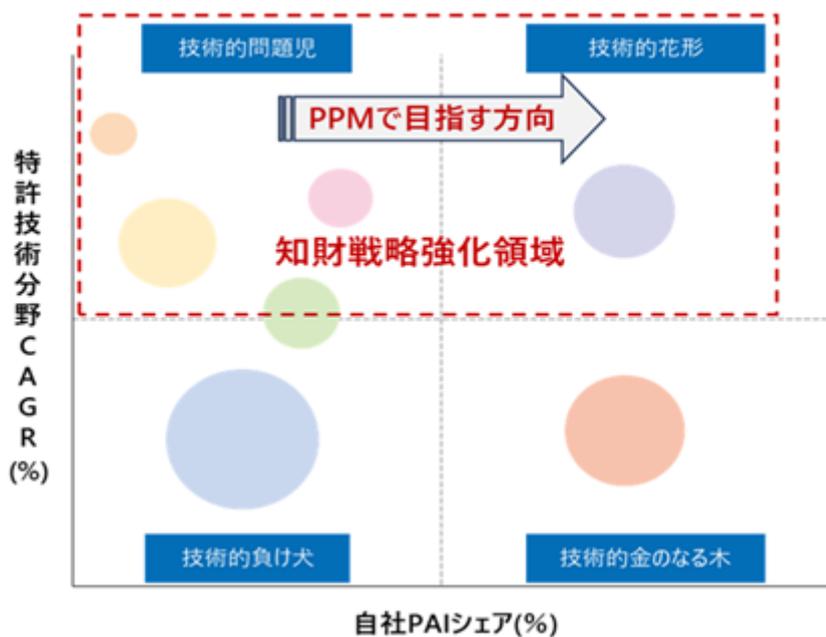


戦略

1) 事業ポートフォリオ評価への知財情報活用

事業ポートフォリオの評価に際して、事業の属する技術分野における特許件数のCAGR(年平均成長率)と、事業の総特許価値(Patent Asset Index™)の情報を活用した、独自のプロダクト・ポートフォリオ・マネジメント(PPM)手法を用いることで、帝人グループ各事業の競争優位性や成長性、ライフサイクルの状況を知的財産の観点から客観的に可視化・評価し、その結果を事業ポートフォリオマネジメントに役立てる取り組みを実施しています。

知財PPM (イメージ図)



使用ツール：PatentSight (LexisNexis社)

横軸：各事業が属する技術分野における自社の総特許価値(Patent Asset Index™(PAI))の割合(シェア)

縦軸：各事業が属する技術分野における生存特許件数のCAGR(年平均成長率)

バブルの大きさ：自社の各事業の総特許価値(PAI)

2) 経営陣・事業本部における知財情報活用に関する仕組み作り

経営や事業での重要な決定案件については、検討の初期段階からIPランドスケープによる客観分析を実施する仕組みを構築することで、知財情報を経営戦略や事業戦略に役立てる取り組みを実施しています。これにより、例えば投資判断時において、知財情報を意思決定プロセスに活用することで、その投資案件の合目的性をより客観的に判断できるようになります。

リスク管理

第三者から知的財産権侵害の指摘を受け、製造販売の差止めや損害賠償等が生じた場合または帝人グループが保有する知的財産権が第三者によって不法に侵害された場合に、帝人グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、帝人グループが営業秘密として管理する未公開の技術ノウハウ等が第三者によって不正に取得された場合に、帝人グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

このような知的財産に関するリスクについては、トータル・リスクマネジメント(TRM)体制においても全社共通のリスク分類に従って抽出・管理(詳細は「3 事業等のリスク」をご参照)すると同時に、次のような管理を行っています。

1) 帝人グループに関連する事業分野において他社が保有する知的財産権を定常的に監視するとともに、帝人グループ知的財産権の侵害被疑品に対しては正当な権利主張を行っています。

2) 営業秘密管理の帝人グループ統一基準である「グループ営業秘密管理ガイドライン」等に基づく管理と、定期的な管理状況の監査により、厳格な営業秘密の管理を行っています。

#### (4) 社会貢献活動

帝人グループ社会貢献基本方針に則り、自然との調和を大切に、地域コミュニティとともに発展するため、よき企業市民として事業特性や地域性を尊重した適切な社会貢献活動を推進しています。主な活動は以下の通りです。

##### [ 学術・教育 ]

- ・若き科学技術者の育成を目的とした「帝人奨学会久村奨学生制度」や、中国の南通地区の学生を支援する「南通帝人愛心慈善助学基金」などの奨学金制度を運用しています。
- ・「科学甲子園 全国大会」に協賛し、科学技術系人材の育成を支援しています。
- ・国内グループ社員から提供された、不要になった物品を換金して日本の絵本を購入し、海外の図書館等に寄贈する「ブック・ドリーム・プロジェクト」を2008年度から継続して行っています。

##### [ 健康・スポーツ ]

- ・「全国高校サッカー選手権大会」に協賛し、区大会で優勝し全国大会に出場する高校に帝人グループの人工皮革「コードレ」を使用したオリジナルサッカーボールを寄贈しています。
- ・東南アジア諸国におけるサッカークリニック開催などの活動を通じて、子供たちに夢を与えると同時に日本とアジアのサッカーの発展を支援しています。

##### [ 環境保全活動 ]

- ・全国の小学生を対象に実施している環境教育「みどりの小道」環境プロジェクトに協賛し、小学生たちが日ごろから身近な地球環境について考えるきっかけを提供しています。

##### [ 被災地支援 ]

- ・自然災害によって被災された方の支援や被災地復興に役立てていただくことを目的に寄付や製品の無償提供を行っております。また、「令和6年能登半島地震・豪雨災害」に対して被災地に対する復興支援を行いました。

### 3【事業等のリスク】

#### (1) トータル・リスクマネジメント（TRM）の基本原則

リスクマネジメントは、コンプライアンスとともに、内部統制を支える要と位置づけ、帝人グループの経営全般をカバーする総合的な体制としてトータル・リスクマネジメント（TRM）体制を構築しています。

当社は、その株主価値を高め、さらに株主を始めとするステークホルダーが満足できる事業活動を継続する使命があり、その実現を脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処する必要があるとの認識のもと、グループ全体が晒されるかかるリスクを統合的かつ効率的に把握・評価・管理し、グループ経営に活かすための組織的・体系的アプローチを行うこととしています。

当社取締役会は、帝人グループ全体のリスクマネジメントを監督し、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定等に伴う「経営戦略リスク」と、会社に悪影響をもたらす様々な有害事象である「業務運営リスク」のアセスメントを、意思決定を行うに際しての重要な判断材料として位置付けています。

また、当社は、グループ会社とその役員に対し、上記の原則を充分理解し、会社活動を脅かすあらゆるリスクに対処するよう求めています。

上記の基本原則に則り、TRM推進のため、経営戦略リスクと業務運営リスクについて、以下の体制を整備しています。

##### [ 経営戦略リスク ]

CEOが議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議する「グループ経営戦略会議」において、取り組みの推進を行います。

当面の具体的なリスクとして、米国大統領交代に伴う通商政策の影響、欧州の炭素繊維規制のほかPFAS規制の動向など、個々の案件に関連付けた分析と議論を行っています。また、同意なき買収、個別事業ダイベストメントのグループ全体への影響、AI等のテクノロジーの進化による業界構造の変化、国際情勢・秩序の流動化によるグローバルな経済枠組みの変化なども念頭におき、経営戦略上のリスクに適切に対処していきます。

##### [ 業務運営リスク ]

人事・総務/サステナビリティ管掌が担当するものとし、CEOの下に設置する「リスクマネジメント・コミティー」において、業務運営リスクマネジメントに関する方針の検討、この方針に基づく取り組みの推進・進捗管理を行います。リスクマネジメント・コミティーの委員長はCEOとし、その他の委員は、人事・総務/サステナビリティ管掌及びCEOが指名した者とします。

業務運営リスクの詳細については、下記「（2）2025年度TRM基本計画」をご参照ください。

なお、以下の文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において帝人グループが判断したものです。当社グループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しておりますが、これらのリスクの影響により、実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは異なってくる可能性があります。

#### (2) 2025年度TRM基本計画

2025年度においては、取締役会の審議を経て、下記のとおり対応方針を設定しています。

リスクマネジメント・コミティーは「発現すると経営への影響が大きい」業務運営リスクに対応する。

各リスクの対策については、リスクマネジメントオーナー（担当役員）、リスクマネジメントオーナーをサポートする組織・会議体を明確化して、実効性の高い運用に取り組む。

グループ重大リスクの中でもグループ最重要課題とする重大リスクAを特定して優先的な対策対象とする。

2025年度は、上記方針に基づき、リスク領域を9領域（大規模自然災害、情報、地政学（経済安全保障）、品質、コンプライアンス、経営管理（人財）、安全、環境、社会）に整理し、各領域のリスクについて、影響度、発生確率、発生時期から評価を行い、次の表の主要なリスクから重大リスクを特定し、リスクマネジメントオーナー（担当役員）を任命して、その責任と範囲を明確化したうえで、リスクの管理に取り組んでいます。リスクマネジメントの実効性を高めるため、重大リスクの中でも特に重点管理する重大リスクAを絞り込んでいます。

リスク領域	主要リスク	リスク内容	対応方針	影響度	発生確率	発生時期	評価
大規模自然災害	首都圏直下型地震	都内で最大規模の被害が想定される「都心南部直下地震」の発生	経営中枢機能BCPを中心とした計画の見直し及び訓練実施	大	中	短～長期	A
	南海トラフ地震	M9クラスの地震発生により中四国、関西エリアにある事業所等が被災	帝人グループの被災想定を最新化、各所BCP対策の確認・見直し検討	大	低	短～長期	B
	富士山噴火	三島事業所に溶岩流が到達し全壊	三島事業所全壊のBCPを事業で検討	大	低	中～長期	C
情報	情報セキュリティ	サイバー攻撃による重要情報流出。システムダウンによる業務停止	グループ全体のセキュリティレベル把握・是正の促進支援	大	高	短期	A
	DX/AI	DXを推進する人材がグループ内で枯渇し、グループ全体の競争力低下	・情報系人材の教育プログラムの整備 ・グループ内DX人材育成プログラムの継続的提供	中	中	中期	C
地政学 (経済安全保障)	サプライチェーン寸断	サプライチェーンの寸断による主要原材料の供給停止	事業と連携し複数サプライヤーの確保等の対策を検討・実行	大	高	短期	A
	技術情報流出	管理の脆弱部分が狙われ重要技術情報等の流出が発生	管理状態の把握、事業所の管理強化検討	中	高	短期	B
	為替激変・エネルギーコスト高騰	軍事衝突、経済的対立等によりエネルギーコストが高騰	事業損益管理の中での対応継続	中	中	短～中期	C
品質	重大品質不正・偽装	製造・検査プロセスにおける法令非準拠等の発生	コーポレートによる品質コンプライアンス監査及び是正対応等	中	高	短期	B
コンプライアンス	重大不祥事	初動対応遅れ等によりマスコミ報道加熱、レピュテーション低下	事案発生時の即応体制を整備	中	高	短期	B
経営管理 (人材)	人材流出・採用	人材流出や採用困難状態の持続による経営基盤の弱体化	・労働環境の改善推進(ジョブ型・キャリア自律支援) ・主要会社の離職率水準の定期的確認	中	中	中～長期	C
安全	火災・爆発	事業所での火災・爆発の発生により、製造や供給停止が長期化し、顧客喪失や訴訟が発生	漏洩・火災など重大な防災事故の事前防止のための各所の対応検証・診断と防災マネジメント見直し	中	中	短期	C

環境	気候変動 (移行リスク)	環境規制や情報開示義務への対応、顧客からのCO2削減要請への対応遅れにより、顧客喪失、投資家離れが発生	グローバルの規制動向モニターの継続と、遅延ない対応	小	中	中～長期	C
社会	サプライチェーン人権	規制強化への対応不備や人権侵害発覚により、レピュテーション低下、顧客喪失、訴訟、人財流出が発生	外部リスクアセスメント(サーベイ)に基づくハイリスク事業の課題対応とモニタリング	中	低	中期	C

評価： A = 重大リスクA B = 重大リスクB C = その他リスク

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

帝人グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しています。また、前連結会計年度の数値についても、IFRSに組替えて比較分析を行っています。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記「40. 初度適用」」をご覧ください。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

2024年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や、イスラエルおよび周辺国における紛争の勃発により不安定となる中、個人消費が底堅い米国を除き、世界的に景気は低調に推移しました。特に中国の不動産市況低迷に起因する景気減速や、インフレや高金利、外需不振に伴う欧州製造業の不調に加え、2025年1月の米国の政権交代に伴う通商政策見直しの動きが影響し、先行き不透明な状況が継続しました。

帝人グループは、2024年5月に中期経営計画2024-2025を公表し、「収益性改善の完遂による基礎収益力の回復」と「事業ポートフォリオ変革」を主要課題に掲げ、各種施策を推進しています。2024年度は収益性改善の施策を概ね計画通り達成するとともに、戦略的オプションの実行による事業の絞り込みに目途を付けました。一方、景気減速の影響により、マテリアル事業領域の需要が伸び悩むなど、新たな課題に直面しました。中期経営計画で掲げた中長期的な方針に変更はありませんが、成長軌道への回帰に向けて、短期的には足元の厳しい市場環境に適応すべく、生産体制の見直しを含むコスト削減に取り組むなどレジリエントな対応を進めております。

##### 1) 経営成績

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、売上収益1兆55億円（前期比4.7%増）、営業損失 718億円、事業利益276億円（同25.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益283億円（前期 親会社の所有者に帰属する当期損失117億円）となりました。

（単位：億円）

	158期 (2024年3月期)	159期 (2025年3月期)	増減額	増減率
売上収益	9,605	10,055	450	4.7%
営業損失( )	49	718	669	-
事業利益	220	276	56	25.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益( は損失)	117	283	401	-

報告セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。なお、当連結会計年度より、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行う「IT」事業を非継続事業に分類しています。

（単位：億円）

		158期 (2024年3月期)	159期 (2025年3月期)	増減額	増減率
売上 収益	マテリアル	4,392	4,593	201	4.6%
	繊維・製品	3,217	3,519	302	9.4%
	ヘルスケア	1,447	1,370	77	5.3%
	その他	548	573	24	4.4%
	合計	9,605	10,055	450	4.7%
事業 利益	マテリアル	17	60	78	-
	繊維・製品	130	178	49	37.5%
	ヘルスケア	182	57	125	68.7%
	その他	11	71	60	554.0%
	消去又は全社	86	90	5	-
合計	220	276	56	25.7%	

## 2) 財政状態

当期末の資産合計は、前期末に比べ1,653億円減少し、10,613億円となりました。現金及び現金同等物や営業債権及びその他の債権等が減少したほか、償却ならびに減損により有形固定資産や無形資産が減少しました。

負債合計は、主に借入金の返済により前期末に比べて1,671億円減少し、6,227億円となりました。

資本合計（非支配持分を含む）は、多額の減損損失を計上する一方で、インフォコム株式の譲渡による関係会社株式売却益を計上することで前期末に比べて18億円増加し、4,385億円となりました。

これらの結果、D/Eレシオは0.9倍、親会社所有者帰属持分比率は40.6%となりました。（前期末 D/Eレシオ1.26倍、親会社所有者帰属持分比率33.%）

なお、当期末のBS換算レートは、150円/米ドル、162円/ユーロ、1.08米ドル/ユーロ（前期末151円/米ドル、163円/ユーロ、1.08米ドル/ユーロ）となっています。

### キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、減損損失や減価償却費及び償却費等の非資金費用を除いた利益等により、合計で698億円の収入（前期は806億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等の支出があった一方、関係会社株式の売却による収入等により、525億円の収入（前期は566億円の支出）となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは1,224億円の収入（前期は240億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や社債の償還による支出、配当の支払により、1,345億円の支出（前期は438億円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、当期における最終的な現金及び現金同等物の減少額は157億円となりました。

### 生産、受注及び販売の実績

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 1) 経営成績」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による帝人グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

帝人グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方針に関する記載」（以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

帝人グループの当期の経営成績は、売上収益が前期比で4.7%増の1兆55億円となり、事業利益（注）は同25.7%増の276億円となりました。また、複合成形材料の北米事業の減損損失の計上等により営業損失は718億円（前期は49億円の営業損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は283億円（前期は117億円の当期損失）となりました。事業利益に関して、マテリアル事業領域では、収益性改善策の効果の追加発現や、アラミド事業および樹脂事業を中心とした複数の用途での販売量増加により増益となりました。また繊維・製品事業は、販売が好調に推移し増益となりました。ヘルスケア事業においては、薬価改定影響および在宅医療機器の新機台投入によるコスト増などにより減益となりました。

その結果、収益性を示すROEIは6.7%、ROICは2.6%となり、キャッシュ創出力を示すEBITDAについては982億円となりました。

（注）事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりです。なお、当連結会計年度より、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行うIT事業を非継続事業に分類していません。

マテリアル事業領域 : [売上収益 4,593億円（前期比 4.6%増）、事業利益 60億円（前期 事業損失17億円）、EBITDA 325億円（同 1.2%減）]

複合成形材料事業での収益性改善効果の発現と減損処理等に伴う償却費減少影響やアラミド事業および樹脂事業での販売量増加などが収益に貢献しました。一方、アラミド事業や炭素繊維事業での競争激化による販売価格の低下影響およびアラミド事業での前期に計上した保険金収入剥落の影響を受けました。

売上収益は4,593億円と前期比201億円の増収（4.6%増）、事業利益は60億円と前期比78億円の増益となりました。EBITDAは前期比4億円減の325億円となり、ROICは1%となりました。

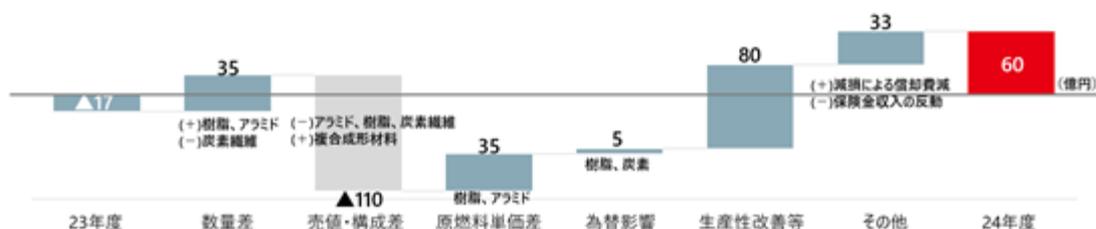
アラミド事業では、原燃料価格の低下や競争激化の影響で一部の用途において販売価格が低下したほか、前期に計上した火災保険金収入分が剥落したことなどが減益要因となりました。一方、自動車用途や防弾・防護用途での販売量の増加や原燃料価格低下によるコスト減などで一部相殺した結果、前期比減収・減益となりました。

樹脂事業では、主力のポリカーボネート樹脂において、中国での低調な景気継続等により全般的に需要が低迷したものの、一部用途においてサプライチェーン上での在庫調整が緩和し販売量が増加しました。一方、競争激化の影響から販売価格が低下し、スプレッドも若干低下しました。結果、前期比増収・増益となりました。

炭素繊維事業では、汎用品を中心とした競争の激化により産業用途等で販売量が減少し、販売価格も低下しました。一方、航空機向け用途は、サプライチェーン上での調達制約の影響を受けながらも、堅調な旅客需要を背景としてビルドレートが上昇し、販売量は増加しました。結果、前期比減収・減益となりました。

複合成形材料事業では、販売価格改定、コスト削減等の収益性改善施策の発現、固定資産の減損処理に伴う償却費減等により、前期比増収・増益となりました。

マテリアル事業領域の事業利益の増減分析（前期比）は以下のとおりです。

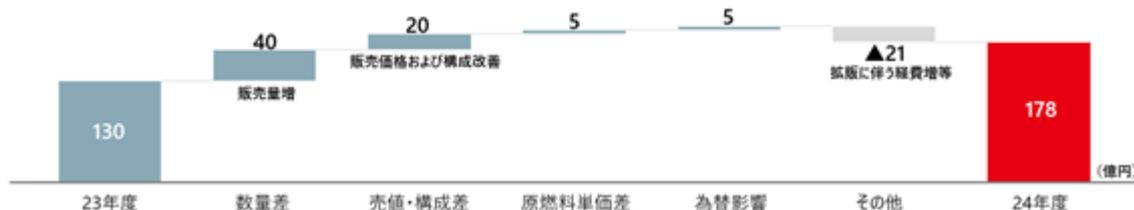


繊維・製品事業 : [売上収益 3,519億円（前期比 9.4%増）、事業利益 178億円（同 37.5%増）、EBITDA 255億円（同 22.9%増）]

売上収益は3,519億円と前期比302億円の増収（9.4%増）、事業利益は178億円と前期比49億円の増益（37.5%増）となりました。EBITDAは前期比47億円増の255億円となり、ROICは8%となりました。

衣料繊維分野は、北米や中国向けのテキスタイル・衣料品の販売が好調に推移し、国内向けも衣料品の販売好調が継続しました。産業資材分野では、水処理フィルター向けのポリエステル短繊維、人工皮革、テレビ通販での生活雑貨の販売が好調に推移しました。拡販に伴う経費増や円安による仕入れコスト増がありましたが、販売価格改定や生産性の改善を進めました。

繊維・製品事業の事業利益の増減分析（前期比）は以下のとおりです。



ヘルスケア事業 : [売上収益 1,370億円（前期比 5.3%減）、事業利益 57億円（同 68.7%減）、EBITDA 347億円（同 23.6%減）]

医薬品の薬価改定および在宅医療機器の新機台投入によるコスト増が収益に影響しました。一方で、在宅医療機器のレンタルは堅調に推移し、医薬品「ソマチュリン」、「ゼオマイン」、「オスタバロ」も順調に販売量を拡大しました。

売上収益は1,370億円と前期比77億円の減収（5.3%減）、事業利益は57億円と前期比125億円の減益（68.7%減）となりました。EBITDAは前期比107億円減の347億円となり、ROICは2%となりました。

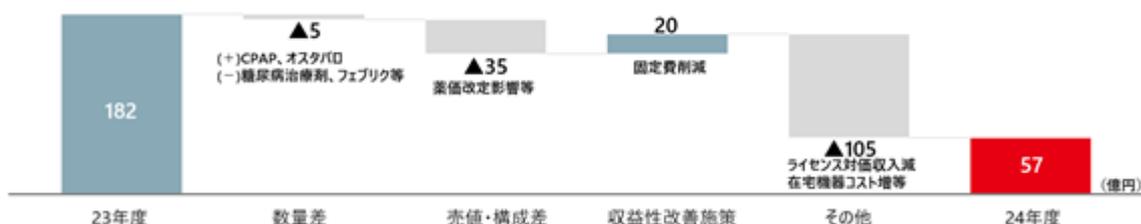
医薬品分野では、長期収載品を中心とした2024年4月の薬価改定および後発品浸透の加速が収益に影響しました。一方で、「オスタバロ」、「ソマチュリン\*1」、「ゼオマイン\*2」が順調に販売量を拡大しました。

\*1 先端巨大症・下垂体性巨人症/甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍/膵・消化管神経内分泌腫瘍治療剤 ソマチュリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma (仏) の登録商標です。

\*2 上肢・下肢痙縮治療剤 ゼオマイン®/Xeomin®は、Merz Pharma GmbH & Co, KGaA (独) の登録商標です。

在宅医療機器分野では、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）市場において、検査数の増加に伴い新規処方件数の拡大が継続し、レンタル台数は順調に増加（前期末比約7%増）しました。一方、新機台の投入台数や消耗品の使用量の増加に伴うコスト負担が増大しました。また、在宅酸素療法（HOT）市場では、全体としてはレンタル台数が微減となりましたが、2023年7月に上市した携帯型酸素濃縮装置新機種「ハイサンポータブル」のレンタル台数が順調に増加しました。

ヘルスケア事業の事業利益の増減分析（前期比）は以下のとおりです。



その他 : [売上収益 573億円(前期比 4.4%増)、事業利益 71億円(同 554.0%増)]

売上収益は573億円と前期比24億円の増収(4.4%増)、事業利益は71億円と前期比60億円の増益(554.0%増)となりました。

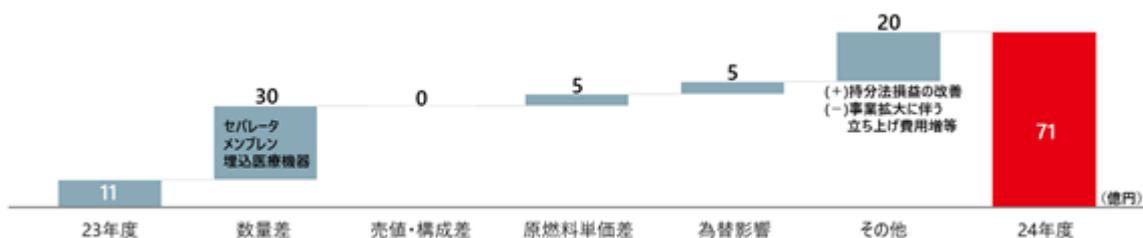
電池部材・メンブレン分野は、販売好調により収益が伸長しました。

人工関節・吸収性骨接合材等の埋込医療機器分野では、帝人メディカルテクノロジー(株)が2024年6月に発売した心・血管修復パッチ「シンフォリウム」の使用が順調に拡大しています。

再生医療分野では、帝人リジェネット(株)の岩国ファクトリーが再生医療等製品の製造業許可を、柏の葉ファシリティが特定細胞培養加工施設許可をそれぞれ取得するなど、CDMO\*事業の立ち上げが順調に進捗しました。

\* Contract Development and Manufacturing Organization 製品の開発・製造を受託する機関

その他の事業利益の増減分析(前期比)は以下のとおりです。



## b. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の財政状態、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) 財政状態、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

## ( 帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について )

帝人グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費やサービス提供費用等の運転資金需要に加え、設備投資や研究開発活動費等の投資があります。これらに必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債発行等により資金調達を行っているほか、複数の金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越枠を含む十分な借入枠を有しています。このように、帝人グループの事業運営に必要な運転資金や投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しており、高水準で維持している現預金も含め、緊急時の流動性を確保しています。

また、帝人グループではグループ内余剰資金を活用するため、日米欧中の各拠点におけるキャッシュ・マネジメント・システムおよび日米欧間のグローバル・キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。資金調達にあたっては、D/Eレシオ0.9を目安に財務体質の健全性を維持しながら、資金需要の見通しや金融情勢に応じて最適な手段を選択しています。なお、資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については長期調達するとともに、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用し、固定化しています。

## 2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

## 3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年度は、2023年度から進める収益性改善の完遂による基礎収益力の回復に向けて、複合成形材料の北米事業における労働生産性の改善や価格改定効果の発現、アラミド事業における安定供給体制の確立やヘルスケア事業における固定費削減効果の前倒し発現、国内での「ネクストキャリア支援制度」(早期退職優遇制度)を含む固定費削減の実行等、一定の成果を上げました。

一方、欧州や中国を中心としたグローバルでの景気減速による需要低迷や市場競争環境の激化影響を受けたアラミド事業や炭素繊維事業に加え、薬価改定や後発品の浸透加速の影響を受けたヘルスケア事業は基礎収益力を十分に回復することができず、その収益力改善が2025年度の新たな課題として残りました。2024年度のROEIは6.7%、事業利益ROIは2.6%、事業利益は276億円となり、このような状況を背景とし、当社経営に対する市場評価の一つであるPBR (Price Book-value Ratio: 株価純資産倍率) が1倍割れの状況にあります。

また、各種指標の実績と目標は以下のとおりです。

	第159期 (2025年3月期)	見通し (2026年3月期)	目標 (中期経営計画 2024-2025)
ROE (%)	6.7	3	6
ROI (%)	2.6	3	4
事業利益 (億円)	276	350	500

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROE: 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 期首・期末平均親会社の所有者に帰属する持分
- ・ ROI: 税引後事業利益 / 期首・期末平均投下資本  
投下資本・・・資本 + 有利子負債
- ・ 事業利益: 営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

2025年度も引き続き、マテリアル事業では、アラミド事業や炭素繊維事業などで最適生産体制の整備を進め、状況の変化にレジリエントに対応していくとともに、構造改革を進めます。また、ヘルスケア事業では、在宅医療事業の基盤を活かした成長戦略の中で、2023年11月に導入した希少疾患製品（ホルモン治療薬 3剤）を、早期に市場投入できるよう着実に準備を進めます。

2025年度は、ROEは3%、事業利益ROIは3%、事業利益は350億円を予想しており、今中期経営計画の目標である2025年度ROE6%以上を下回りますが、2026年度から始まる次期中期経営計画期間における成長、発展のための1年と位置付け、成長基盤整備および施策の完遂を目指します。

### (3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下、「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

#### 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産	623,504	581,399
固定資産		
有形固定資産	370,029	279,727
無形固定資産	145,287	114,401
投資その他の資産	112,202	90,932
固定資産合計	627,517	485,060
資産合計	1,251,021	1,066,459
負債の部		
流動負債	424,682	302,111
固定負債	344,406	303,600
負債合計	769,088	605,711
純資産の部		
株主資本	382,332	393,576
その他の包括利益累計額	71,778	59,847
新株予約権	474	162
非支配株主持分	27,348	7,164
純資産合計	481,933	460,748
負債純資産合計	1,251,021	1,066,459

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）  
要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
売上高	1,032,773	1,049,676
売上原価	757,000	787,921
売上総利益	275,774	261,755
販売費及び一般管理費	262,232	240,280
営業利益	13,542	21,475
営業外収益	21,674	8,155
営業外費用	19,652	17,256
経常利益	15,564	12,375
特別利益	28,153	124,987
特別損失	15,307	117,365
税金等調整前当期純利益	28,411	19,996
法人税等合計	14,795	10,154
当期純利益	13,615	9,842
非支配株主に帰属する当期純利益	3,017	1,963
親会社株主に帰属する当期純利益	10,599	7,879

## 要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
当期純利益	13,615	9,842
その他の包括利益合計	23,320	8,487
包括利益 （内訳）	36,936	1,355
親会社株主に係る包括利益	34,011	601
非支配株主に係る包括利益	2,924	1,956

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	376,617	48,365	682	25,420	451,084
当期変動額	5,715	23,412	207	1,928	30,849
当期末残高	382,332	71,778	474	27,348	481,933

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	382,332	71,778	474	27,348	481,933
当期変動額	11,244	11,931	312	20,184	21,185
当期末残高	393,576	59,847	162	7,164	460,748

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,451	60,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,052	52,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,159	125,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,015	2,126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,745	14,225
現金及び現金同等物の期首残高	140,307	123,562
現金及び現金同等物の期末残高	123,562	109,337

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（連結の範囲の変更）

増加3社（取得、設立等）

減少3社（株式譲渡等）

（持分法適用の範囲の変更）

増加1社（取得）

減少3社（株式譲渡等）

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（連結の範囲の変更）

減少4社（株式譲渡、清算等）

（持分法適用の範囲の変更）

増加6社（取得、設立等）

減少12社（株式譲渡、清算等）

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

#### （4）経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記「40. 初度適用」」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（非継続事業への振替）

日本基準では、継続事業・非継続事業の区分がないため、IT事業に関連する損益をその機能別に区分していますが、IFRSにおいては、IT事業に関連する損益106,058百万円を「非継続事業からの当期利益」に区分し、表示しています。

（費用に関する表示）

日本基準では、固定資産除売却損、減損損失等の非経常的に発生する費用・損失を特別損失等を含めていますが、IFRSにおいては、「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表示しています。この影響により、IFRSでは、「売上原価」「販売費及び一般管理費」が合計で94,802百万円増加しています。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんをその投資効果の及ぶ期間で償却していますが、IFRSにおいては、移行日以降の償却を停止しています。この影響により、IFRSでは、「販売費及び一般管理費」が1,617百万円減少しています。

（仕掛研究開発の資産化）

日本基準では、他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を発生時に費用化しますが、IFRSにおいては、無形資産の定義を満たすものについては資産計上し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。この影響により、IFRSでは、「無形資産」が12,302百万円、「販売費及び一般管理費」が123百万円増加しています。

(資本性金融商品の売却)

日本基準では投資有価証券売却損益を特別損益等を含めていますが、IFRSにおいては資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定し、売却損益を純損益として認識していません。この影響により、日本基準と比較しIFRSでは、「税引前利益」が9,713百万円減少しています。

(非金融資産の減損)

日本基準では、固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっています。IFRSにおいては、のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産を除く非金融資産の減損については、回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

そのため、IFRSでは日本基準よりも、早期に減損損失を認識しています。IFRSでは移行日及び前連結会計年度に減損損失を計上しており、当連結会計年度の減損損失が減少した結果、「売上原価」「販売費及び一般管理費」が合計で42,016百万円減少しています。また、IFRSでは当連結会計年度に減損損失の計上した影響により、「販売費及び一般管理費」が28,000百万円増加しています。

## 5【重要な契約等】

当連結会計年度において締結した重要な契約等は以下のとおりです。

## (1) インフォコム（株）の株式譲渡

当社は、2024年5月13日付「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」で公表したとおり、事業ポートフォリオ変革に取り組んでおります。連結子会社であるインフォコム（株）（以下、インフォコム）につきましても、更なるグループシナジーの模索と同時に、あらゆる選択肢の検討を進めてまいりましたが、インフォコム株式の譲渡を実施することが、当社及びインフォコムの企業価値及び株主共同の利益の向上を図る上で最適であると判断し、2024年6月18日開催の取締役会において決議のうえ、ピー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング（株）（以下、公開買付者）との間で下記の取引基本契約を締結しました。

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（株） （当社）	ピー・エックス・ ジェイ・シー・ ツー・ホールディン グ（株）	公開買付者が実施する当社の連結子会社であるインフォコムの普通株式（以下、インフォコム株式）及び新株予約権に対する公開買付けに、当社が保有するインフォコム株式の全てを応募しないこと 本公開買付け成立後に、インフォコムの株主を当社及び公開買付者のみとするための手続を実施すること インフォコムによる自己株式取得により、当社がその時点で保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること等に関する取引基本契約	2024年6月18日

## (2) Esteve Teijin Healthcare, S.L.の株式譲渡

当社は、在宅医療事業のグローバル・プラットフォーム構築の一環として、欧州における事業展開のベースとなる拠点確立を目的に、Corporacion Quimico Farmaceutica Esteve S.A.（以下、Esteve社）との合弁会社Esteve Teijin Healthcare, S.L.（以下、ETH社）を設立し、2009年2月よりスペインにおける在宅医療サービス事業を開始しました。スペインにおける在宅医療サービス事業はEsteve社との関係及びEsteve社のスペインにおける強固な事業基盤に基づいて展開してまいりましたが、今般 Esteve社より在宅医療サービス事業以外のヘルスケア分野に注力するとの意向が示されたことを受け、当社およびETH社のさらなる成長のためにはETH社株式の譲渡が最善の選択肢であると判断し、ETH社株式の譲渡契約を締結しました。

契約会社名	相手先	内容	契約時期
Teijin Holdings Europe B.V. （連結子会社）	Oximesa S.L.U.	異動前の所有株式数： 17,850 株（議決権所有割合：50.00%） 譲渡株式数： 17,850 株 譲渡価額： 普通株式 62百万ユーロ 異動後の所有株式数： 0 株（議決権所有割合：0.00%）	2024年12月19日

(3) Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.の株式譲渡

当社は、自動車向け複合成形材料事業について、2017年の北米事業買収以降、様々な新技術・新プログラムの獲得、さらにグローバルな展開を並行して実施し、事業拡大を進めてまいりましたが、帝人グループの将来の柱と位置付けるには事業安定性や成長性の観点から困難と判断し、2025年3月31日開催の取締役会において決議のうえ、北米事業会社の株式譲渡契約を締結しました。

契約会社名	相手先	内容	契約時期
Teijin Holdings USA, Inc. (連結子会社)	Stork BidCo Inc.	異動前の所有株式数： 82,792 株（議決権所有割合：100.00%） 譲渡株式数： 82,792 株 異動後の所有株式数： 0 株（議決権所有割合：0.00%）	2025年3月31日

## 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動

帝人グループは、持続可能な社会の実現に向けて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。具体的には、モビリティ、インフラ&インダストリアル領域において「地球の健康を優先し、環境を守り、循環型社会を支える会社」となること、ヘルスケア領域において、希少疾患・難病などの疾病領域を中心として「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」となることを目指して社会に価値を提供していきます。

帝人グループ内の研究開発体制については、海外13カ所、国内12カ所の研究開発拠点からなるグローバルなネットワークを活かし、グループ各社の連携を強化して組織を活性化するとともに、2023年4月からは、将来投資の領域となる新規事業関連、事業間の共創によるイノベーションの創出を全社横断的に実施するために、各事業統轄下で育成してきた新事業及びコーポレートビジネスインキュベーション部門をコーポレート新事業本部として統合し、多様な人財が能力を発揮してイノベーション創出を加速する仕組みを取り入れています。また、経営戦略に基づく技術戦略の立案、実行推進に加え、帝人グループ全体の研究開発に関する基本方針・戦略の立案、実行推進を目的に、2024年10月に技術戦略管掌（CTO）を設置し、事業間の共創によるシナジー創出強化を目指し、技術戦略を実現するプロジェクトに取り組んでいます。

さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）についても、IoTモニタリング技術、機械学習やAI技術、マテリアルズ・インフォマティクス（MI）による研究開発力の強化を図ると同時に、スマートプラントの推進などによる製造現場の生産性向上など、多様な事業、分野において積極的に取り組んでいます。こうしたDX活動を加速するために、2023年4月にDX推進体制を強化し、デジタル技術やデータ活用の全社戦略策定の他、社内外との連携支援や情報発信、さらには“自律的DX”実現のための人財育成を実施しています。また、2025年4月にはデジタル・情報システム管掌（CDO）を新たに設置し、グループとしてのDXの基盤整備・強化をさらに進めていきます。

このような研究開発活動を通じ、帝人グループは既存事業の垣根を越えた重要産業セクター（モビリティ、インフラ&インダストリアル及びヘルスケア領域）を中心とした成長を目指すとともに、社会課題の解決に取り組んでいきます。

なお、当連結会計年度の研究開発費は309億円（前期比18億円減）でした。

報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

## &lt; マテリアル事業領域 &gt;

アラミド事業では、その高い機能性を活かして自動車、防弾・防護衣料、航空用コンテナ、ロープやケーブル補強など幅広い分野にアラミド繊維が使用されており、オートモーティブ、ライフプロテクション、プロテクティブアパレル、エアロスペース、リニューアブルエナジーの5つを主力テーマとして、アラミド繊維製造技術及び新商品の開発に取り組んでいます。パラ系アラミド繊維である「トワロン」「テクノール」の海洋ロープ用途開発では、蘭FibreMax B.V.社とともにJust Transition Fund Groningen-Emmen(JTF)から4百万ユーロの助成金を得て浮体式洋上風力発電を推進しています。リサイクル原料を用いた生産機でのリサイクルトワロンの試作に成功し、2024年3月にはタイヤ業界における国際展示会「Tire Technology Expo 2024」において、「Materials Innovation of the Year」を受賞するなど、その活動は広く認知されてきています。2030年までにトワロンリサイクル率25%を目指し長期的な取り組みを継続しています。

樹脂事業では、今後成長が見込まれる次世代情報端末、自動車先進化、カーボンニュートラルに対応した高機能材料の研究開発を行っています。ポリカーボネート樹脂では、高度な分子設計技術と重合制御技術を活かして、多様な屈折率要求に対応するスマートフォンカメラレンズ向け樹脂の開発を進めました。コンパウンド製品では、持続可能な社会の実現に向けてリサイクル技術を活用した環境対応材料の開発を進めています。加工製品では多様な用途に適用可能な成形加工用加飾シート、車載ディスプレイ大型化に対応する高機能シート・フィルムを開発を行っています。また、これらの樹脂材料開発全般において、マテリアルズ・インフォマティクスを活用することで研究の加速に役立っています。

炭素繊維事業では、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるとともに、環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応え、「軽くて強い」高機能素材の拡大を図っています。特に未来の最新鋭航空機に向けたソリューションとして、炭素繊維原系から織物基材、熱可塑性及び熱硬化性樹脂を使用した中間材料や工法の開発に積極的に取り組んでいます。また、今後の需要拡大が期待される圧力容器用途に高い適性を有する炭素繊維を上市し、航空機用途だけでなく幅広い潜在ニーズに応える製品の開発を行っています。環境負荷低減へのニーズに対しては、環境配慮型の炭素繊維製品ブランド「Tenax Next (テナックス ネクスト)」を立ち上げ、持続可能な国際的認証の一つである ISCC PLUS 認証に基づき環境配慮型の原料を用いた「テナックス」等の生産と販売を行っています。そのほか、炭素繊維リサイクル技術の開発、リサイクル炭素繊維を使用した製品の生産・供給体制の構築に向けた取り組みを進めており、革新的な高性能材料とソリューションを提供していきます。

複合成形材料事業では、サステナブルな社会の実現に貢献すべく、素材から加工、成形、リサイクルに至るバリューチェーン全体のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub> 排出量削減に寄与する技術開発や様々な取り組みを続けています。具体的な例として、リサイクル可能な複合成形材料の開発、複合成形材料を用いた製品の性能向上、耐久性向上や長寿命化に取り組んでおり、自動車業界を中心に幅広い分野で、サステナビリティに貢献するソリューションを提供していきます。更にはこれらの生産に際し、自動化及びICT技術の導入を進めることで、複合成形材料や製品の性能安定性、品質を向上させ、従来は金属などの既存材料でしか製造出来ないと考えられていた構造部材や機能製品での採用実績を増やし、同時に生産効率やコスト効率を高めることで、顧客への提案力を強化していきます。

当セグメントに係る研究開発費は113億円です。

## &lt; 繊維・製品事業 &gt;

繊維・製品事業では、環境配慮型の素材開発や事業活動を推進しました。一部にリサイクルポリエステルを使用し、「すだれ」の構造を再現することで高い通気性と紫外線遮蔽性を両立する高機能快適素材「爽多(そうた)」や、PFAS(有機フッ素化合物)フリーの撥水機能を付与したリサイクルポリエステル100%からなり、接触冷感機能と汗のべたつき防止機能を両立する次世代型快適素材「COOLSHELL CARAT」など、環境に配慮した機能性テキスタイルを開発しました。さらに、「繊維 to 繊維」の社会実装を目指し、東京都庁や国立競技場で古着回収の実証試験を実施しました。循環型社会の実現に向けた事業戦略をさらに強化し、取り組みを拡大していきます。

当セグメントに係る研究開発費は22億円です。

## &lt;ヘルスケア事業&gt;

「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」となるという帝人グループの長期ビジョンに基づき、ヘルスケア事業においては、希少疾患や難病領域に注力して、新たな治療選択肢の提供につながる医薬品、医療機器、そして付加価値サービスを生み出すための積極的な研究開発を行っています。今後は、在宅医療で培った事業基盤と医薬品、医療機器を組み合わせ、誰もが住み慣れた自宅で安心して治療を継続できる新しい価値提供を推進し、患者さんが必要とする治療（医薬品・医療機器）の普及に貢献することを目指します。

医薬品分野では、2023年11月にAscendis Pharma, A/S.から日本国内での製造販売ライセンスを取得した「パロペグテリパラチド（開発コード：ACP-014）」について、2024年12月に「副甲状腺機能低下症」を効能・効果として製造販売承認を申請しました。また、「ゼオマイン 筋注用50単位、100単位、200単位」（\*）の適応拡大として、2024年7月に「慢性流涎症」を効能・効果として製造販売承認を申請しました。加えて、「ゼオマイン」の適応拡大に向けて、現在痙攣斜頸患者及び眼瞼痙攣患者を対象とする国内第 相臨床試験を実施中であり、2024年12月には小児の痙攣患者を対象とする国内第 相臨床試験に着手しました。また、ナルコレプシー治療を対象とした自社創生候補化合物について、2024年3月に全世界における独占的開発・製造・販売権をフランスの製薬企業であるBioprojet社に供与するライセンス契約を締結しました。帝人ファーマ（株）は当該契約に基づいて必要な技術移管・支援等に対応し、ライセンシーにおいて臨床試験開始に向けた活動が進捗しております。さらに、2024年4月、当社はアクセリード（株）との共同出資により、Axcelead Tokyo West Partners（株）（以下、「ATWP」）を設立しました。この新会社は、帝人ファーマ（株）から移管した創薬研究の一部機能と経営資源、アクセリード（株）の創薬支援事業の専門知識を活かして、創薬研究支援サービスを提供する事業を展開します。帝人ファーマ（株）は、ATWPとの連携によって、創薬研究の効率化と、より幅広い研究分野の強化を目指すとともに、国内外の創薬プレイヤーとの協働による創薬研究の強化を図ります。これまで欧米の大手製薬企業等に研究成果を導出してきた能力や実績を活かし、研究開発機能が独自に収益を生む、製薬企業としての新たなビジネスモデルの確立を図っていきます。

\* 上肢・下肢痙攣治療剤 ゼオマイン®/Xeomin®は、Merz Pharma GmbH & Co, KGaA（独）の登録商標です。

在宅医療機器分野では、呼吸検知のための呼吸センサを追加した酸素濃縮装置「ハイサンソ<sup>i</sup>」の一変認証を2024年7月に取得しました。引き続き、モニタリング機能向上のための研究を進めるとともに「HOT見守り番Web」などのシステムとのデータ連携を強化し、質の高いサービス提供を可能とするよう研究開発を進めていきます。なお、2020年4月に投資した米国ヘルスケアベンチャーキャピタルファンドであるMedtech Convergence Fundでは米国を中心に医療機器のスタートアップ企業に対する投資を通じて画期的なヘルスケア領域の新規製品・サービスの獲得を目指します。

当セグメントに係る研究開発費は114億円です。

上記セグメントに属さない研究開発活動として、再生医療・埋込医療機器分野では、医療・健康サポートを通じた、人々の健康維持・健康寿命の延伸に貢献する素材の開発に取り組んでおり、先天性心疾患への外科治療における新たな選択肢のために、大阪医科薬科大学、福井経編興業（株）とともに共同開発を進めてきた心・血管修復パッチ「シンフォリウム」について、2024年3月の保険適用を経て2024年6月から帝人メディカルテクノロジー（株）が販売を開始しています。また、再生医療CDMO（開発製造受託機関）需要拡大を見据え、帝人リジェネット（株）は2024年2月に稼働開始した「柏の葉ファシリティ（所在地：千葉県柏市）」で、2024年7月に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく細胞培養加工施設として許可を取得しました。さらに、2023年8月に稼働開始した「岩国ファクトリー（所在地：山口県岩国市）」では、2024年11月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」に基づく再生医療等製品製造業（一般）の許可を取得しました。「岩国ファクトリー」と「柏の葉ファシリティ」はシームレスに連携し、治験製品の製法開発からスケールアップ、商用生産までの一貫した製造体制を目指します。

電池部材・膜分野では、高機能素材の活用で、安全性・強靭性を備えた社会の構築に貢献する素材として、リチウムイオン二次電池（LIB）の性能を飛躍的に向上させることのできる革新的セパレータの製造販売及び新製品の開発に取り組んでいます。エンドユーザーや基材メーカーとの連携による次世代製品の開発を進めるとともに、取得した知的財産権のライセンスビジネスも実現しています。

環境ソリューション分野では注力領域をエネルギー転換・サーキュラーエコノミー・自然再生と特定し、新たな研究・開発を推進します。サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトでは社内外との連携を通じ、将来に向けた社会課題の解決にあたります。

この他、事業間の協創によるイノベーションの創出に取り組んでいるほか、エンジニアリング分野に関する研究開発等を行っています。

これに係る研究開発費は60億円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。  
当連結会計年度における設備投資実施額は594億円（長期前払費用、無形資産への投資を含む）でした。  
セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。なお、設備投資実施額に非継続事業に分類した事業は含んでいません。

マテリアル事業領域：[設備投資実施額 237億円]

アラミド分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。  
樹脂分野において、安全対策を目的とした投資を実施しました。  
炭素繊維分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。  
複合成形材料分野において、能力増強を目的とした投資を実施しました。

繊維・製品事業：[設備投資実施額 72億円]

能力増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業領域：[設備投資実施額 176億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

その他：[設備投資実施額 87億円]

能力維持・事業化を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 22億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社及び国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産、 マテリアル 及び ヘルスケア	賃貸用建物・土地、 研究設備	3,826	1,891	2,785 (753)	146	8,646	274
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 マテリアル 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備	7,509	11,723	4,737 (1,726)	432	24,401	984
	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	マテリアル	炭素繊維製造設備	1,749	1,863	5,833 (156)	192	9,637	452
帝人ファーマ(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	4,774	2,121	-	365	7,260	310
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,761	266	192 (63)	149	4,369	72
帝人フロンティア (株)	松山事業所 (愛媛県松山市)	繊維・製品	繊維製品製造設備	576	897	-	44	1,517	86

### (2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	3,729	19,407	238 (178)	1,429	24,802	567
	Delfzijl (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	1,294	26,455	-	732	28,481	330
Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing (CHINA)	マテリアル	ポリカーボネート 樹脂製造設備	1,715	5,962	-	190	7,866	158
Teijin Carbon Europe	Oberbruch (GERMANY)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	3,329	595	181 (73)	1,405	5,510	469
Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina (U.S.A)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	3,145	1,976	994 (1,837)	671	6,787	86
Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A.	Porto (PORTUGAL)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	919	885	409 (12)	34	2,247	160
	Lisbon (PORTUGAL)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	542	1,389	397 (32)	49	2,377	219
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維製 造設備	865	6,453	214 (275)	426	7,958	713
Teijin (Thailand) Limited	Ayutthaya (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維製 造設備	336	1,209	1,648 (230)	2,168	5,361	171
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	繊維・製品	ポリエステル織物製 造設備	2,413	4,354	-	2,144	8,912	1,275

(注) 1 帳簿価額の内、「その他」は工具器具備品、使用権資産の合計であり、建設仮勘定は含んでいません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

(その他)

当社の松山事業所で使用している自家発電設備について、帝人グループのCO<sub>2</sub>排出量削減による環境負荷低減を目的として、石炭及び石油燃料を用いた発電から、都市ガスを燃料として発電を行うガスコージェネレーションシステムに転換することとし、松山事業所に新規発電設備を建設しています。

設備投資総額は約130億円を予定しており、稼働は2025年度中を予定しています。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によ  
り発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 2013年2月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32
新株予約権の数(個)	15[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記 に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2032年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年3月15日から2033年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2014年2月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34
新株予約権の数(個)	13[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2033年3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年3月14日から2034年3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2015年2月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26
新株予約権の数(個)	10[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 963
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2034年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年3月18日から2035年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2016年2月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23
新株予約権の数(個)	4[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2035年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年3月16日から2036年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2017年3月1日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25
新株予約権の数(個)	11[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,200[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2036年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2036年3月17日から2037年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2018年2月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 24
新株予約権の数(個)	43[36](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600[7,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2037年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月16日から2038年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2019年3月1日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 21
新株予約権の数(個)	77[59](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,400[11,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,627 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2038年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月18日から2039年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2020年2月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 22
新株予約権の数(個)	123[104](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600[20,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2039年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年3月16日から2040年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2021年2月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 20
新株予約権の数(個)	227[188](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,400[37,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2040年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年3月15日から2041年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。  
 (注)新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月 1日 ~ 2018年3月31日 (注1)	1,001,974	197,953,707	1,016	71,833	1,016	102,341

(注)1 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	61	39	454	316	102	69,136	70,109	-
所有株式数 (単元)	20	606,823	60,630	33,112	751,162	526	521,954	1,974,227	531,007
所有株式数の 割合(%)	0.00	30.74	3.07	1.68	38.05	0.03	26.44	100.00	-

- (注)1 自己株式5,237,034株は「個人その他」欄に52,370単元及び「単元未満株式の状況」欄に34株含めて記載しています。なお、自己株式5,237,034株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は5,236,834株です。
- 2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	33,944	17.61
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	11,641	6.04
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,937	5.67
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.65
帝人従業員持株会	愛媛県松山市北吉田町77	6,509	3.37
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	6,047	3.13
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1-4-5)	5,879	3.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,416	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区 港南2-15-1)	4,076	2.11
J P モルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,332	1.72
計	-	93,826	48.68

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	33,944千株
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	10,937千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3 2024年12月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年11月25日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行ほか4名	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,186	5.15

- 4 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社が2024年11月29日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険(相)ほか1名	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	9,942	5.02

- 5 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、2025年1月6日現在、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒールン シンガポール 238855	19,854	10.03

- 6 2025年3月6日で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の共同保有者が2025年2月28日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名	東京都港区芝公園1-1-1	10,629	5.37

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,236,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,185,900	1,921,859	同上
単元未満株式	普通株式 531,007	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,921,859	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3-2-4	5,236,800	-	5,236,800	2.65
計	-	5,236,800	-	5,236,800	2.65

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,471	14,802,515
当期間における取得自己株式	4,038	8,370,311

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	137	298,553		
(ストック・オプションの行使)	70,800	154,285,894	16,600	36,169,796
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	101,615	221,457,684		
保有自己株式数	5,236,834	-	5,224,272	-

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり25円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、50円00銭となります。

配当の回数については、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	4,817	25.00
2025年5月12日 取締役会決議	4,818	25.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 全体概要

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。

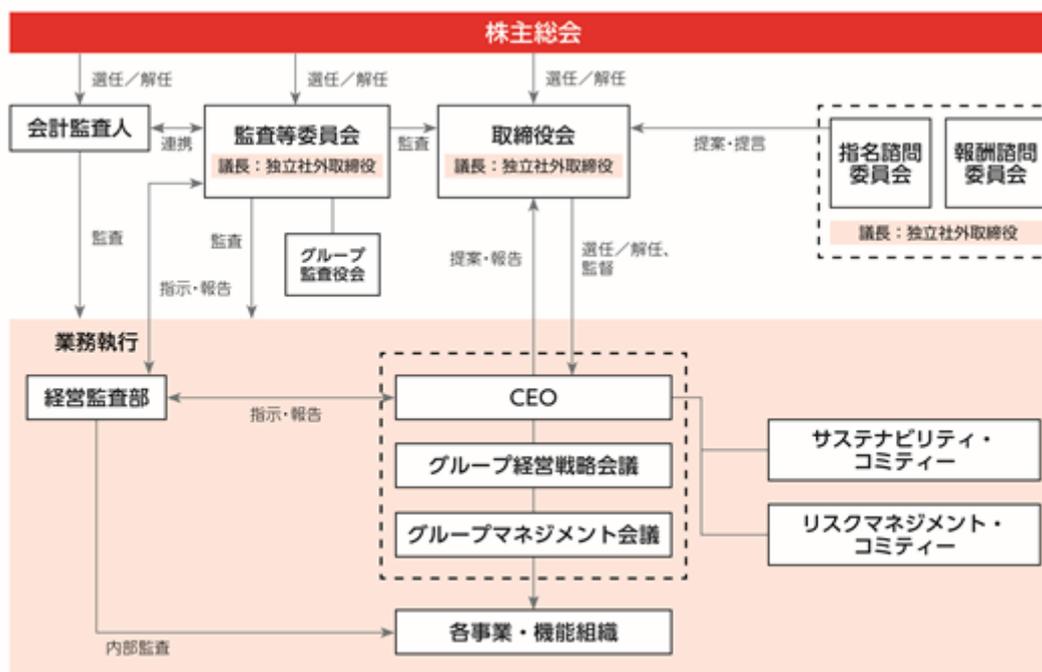
帝人グループでは、企業価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」とし、「独立社外取締役が半数以上を構成する取締役会と執行役員制」、「独立社外取締役が過半数を構成する監査等委員会」、「独立社外取締役が過半数を構成する指名諮問委員会・報酬諮問委員会」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、別段の表示が無い限り、本有価証券報告書提出日現在のもを記載しています。

#### コーポレート・ガバナンス体制の概要

##### 1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

帝人グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



#### a. 取締役会

取締役会は、原則月1回開催され、法令・定款に定められた事項のほか、帝人グループ全体の経営方針、全体計画などの重要事項について審議し決定または承認するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役会規則において取締役会付議事項を定めるほか、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）について、各執行役員に対して適切な権限の委譲を行っています。

意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款において、取締役の定数を12名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。また、原則として取締役総数の半数以上を社外取締役とすることとしています。現在、当社の取締役会は11名（うち4名は女性）で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は6名です。なお、監査等委員でない取締役は6名、うち独立社外取締役は3名で構成し、任期は定款で1年と定めています。一方、監査等委員である取締役は5名、うち独立社外取締役は3名で構成し、任期は定款で2年と定めています。

上記の役割を果たすため、取締役候補者については、当社の取締役にふさわしい人格・見識とともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上、取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

監視・監督と業務執行の分離の一環として、取締役会議長は原則として監査等委員でない社外取締役から選定することとしています。

本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。

[ 監査等委員でない取締役 ]

津谷正明（議長、社外取締役）、内川哲茂（CEO）、森山直彦、中原雄司、楠瀬玲子（社外取締役）、前田東一（社外取締役）

[ 監査等委員である取締役 ]

嶋井正典、鳥居知子、辻幸一（社外取締役）、南多美枝（社外取締役）、竹岡八重子（社外取締役）

なお、2024年度は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な議題・審議事項は以下のとおりです。

[ 出席状況 ]

氏名等	出席回数 / 開催回数	出席率	
社内取締役	内川哲茂	14回 / 14回	100%
	森山直彦	14回 / 14回	100%
	山西昇	14回 / 14回	100%
	小川英次 *1	5回 / 5回	100%
社外取締役	大西賢	14回 / 14回	100%
	津谷正明	14回 / 14回	100%
	南多美枝	14回 / 14回	100%
	楠瀬玲子 *2	9回 / 9回	100%
	鈴木庸一 *1	5回 / 5回	100%

\*1 2024年4月から同年6月に取締役を退任するまでの出席状況

\*2 2024年6月に取締役に就任して以降、2025年3月までの出席状況

[ 主な議題・審議事項 ]

経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期ビジョンの見直しと将来に向けた事業ポートフォリオ</li> <li>・中期経営計画の進捗モニタリング</li> <li>・サステナビリティ戦略</li> <li>・人的資本 / 知財に関する取り組み</li> <li>・親子上場の合理性（インフォコム（株）売却）</li> <li>・事業戦略上の重要投資案件</li> <li>・重要投資案件等の進捗モニタリング</li> <li>・2025年度短期経営計画 他</li> </ul>
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関設計の変更（監査等委員会設置会社への移行）</li> <li>・取締役会の実効性評価</li> <li>・内部統制システム運用評価結果報告及び内部統制システムの基本方針</li> <li>・コーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出</li> <li>・政策保有株式の状況</li> <li>・トータル・リスクマネジメント（TRM）基本計画及び年次計画</li> <li>・監査役監査計画 他</li> </ul>
決算 / IR / 株主総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算及び業績見通し</li> <li>・剰余金の配当</li> <li>・ステークホルダーコミュニケーション取り組み状況</li> <li>・定時株主総会総括 他</li> </ul>
役員人事 / 報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帝人グループ執行役員の就退任及び委嘱業務</li> <li>・取締役及び帝人グループ執行役員の報酬制度及び報酬額 他</li> </ul>

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は5名（うち3名は女性）の監査等委員である取締役で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は過半数の3名です。監査等委員会は法律や財務・会計などの専門性を有する監査等委員を擁し、専門的知見に基づき取締役の職務の執行を監査しています。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、当社の監査等委員とグループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的開催しています。

本報告書提出時点の監査等委員会の構成は以下のとおりです。

辻幸一（委員長、社外取締役）、嶋井正典（常勤）、鳥居知子（常勤）、南多美枝（社外取締役）、竹岡八重子（社外取締役）

c. グループ経営戦略会議及びグループマネジメント会議

取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項については、CEOが、原則として毎月2回以上開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、経営役員、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集し、その議長となります。また、「グループマネジメント会議」は、CEO、経営役員、事業本部長、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査等委員が両会議に出席します。

d. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

役員人事、報酬に関して一層の透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。それぞれの委員会では、下記の事項を審議し、取締役会への提案、提言を行っています。

< 指名諮問委員会 >

- (a) CEOの交代及び後任者の推薦
  - (b) 代表取締役の選定・退任・解職
  - (c) 監査等委員でない取締役（会長を含む）の選任・退任・解任
  - (d) 監査等委員である取締役の選任・退任・解任
  - (e) 経営役員(\*)の人事（選任・退任・解任、昇格・降格）、シニア・アドバイザーの委嘱・解嘱に関する事項
  - (f) 社外取締役の独立性基準に関する事項
  - (g) CEOの後任候補者の選定及びCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー
  - (h) 役員関連規則（報酬関連を除く）に関する事項
- (\*)経営役員：帝人グループ全体の経営戦略等の審議に必要不可欠なコアメンバーとなる帝人グループ執行役員

< 報酬諮問委員会 >

- (a) 取締役、経営役員、シニア・アドバイザー（以下帝人グループ役員と称する）の報酬制度に関する事項
- (b) 帝人グループ役員の報酬水準に関する事項
- (c) 監査等委員でない社内取締役（CEOを含む）及び経営役員の業績評価と報酬額に関する事項
- (d) 役員関連規則（報酬関連）に関する事項

両委員会は、監査等委員でない社外取締役全員、会長及びCEO（会長空席の場合は、監査等委員でない社外取締役全員及びCEO）で構成します。各委員会の委員長は、監査等委員でない社外取締役から選定するものとし、委員長が各委員会の議長となります。なお、CEOに関する案件については、利害関係者であるCEOは原則として決定メンバーに入りません。また、会長に関する案件については、利害関係者である会長は原則として決定メンバーに入りません。

なお、2024年度における各委員会の開催状況は下記のとおりです。

氏名等		出席回数 / 開催回数 (出席率)	
		指名諮問委員会	報酬諮問委員会
社内取締役	内川哲茂	11回 / 12回 (92%)	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	大西賢	12回 / 12回 (100%)	14回 / 14回 (100%)
	津谷正明	12回 / 12回 (100%)	14回 / 14回 (100%)
	南多美枝	12回 / 12回 (100%)	14回 / 14回 (100%)
	楠瀬玲子 *1	10回 / 10回 (100%)	10回 / 10回 (100%)
	鈴木庸一 *2	2回 / 2回 (100%)	4回 / 4回 (100%)

\*1 2024年6月に取締役就任して以降、2025年3月までの出席状況

\*2 2024年4月から同年6月に取締役を退任するまでの出席状況

[ 主な議題・審議事項 ]

指名諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CEO再任審査及びCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー</li> <li>・ 役員人事制度の改定</li> <li>・ 2025年度役員人事</li> <li>・ 社外役員の独立性</li> </ul>
報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員報酬制度の改定</li> <li>・ 役員報酬水準の検討</li> <li>・ CEOを含む社内取締役、経営役員の2023年度業績評価及び報酬額の算定</li> </ul>

本報告書提出時点の指名諮問委員会の構成は以下のとおりです。

前田東一（委員長、社外取締役）、津谷正明（社外取締役）、楠瀬玲子（社外取締役）、内川哲茂（CEO）

本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

楠瀬玲子（委員長、社外取締役）、津谷正明（社外取締役）、前田東一（社外取締役）、内川哲茂（CEO）

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

当社は監査等委員会設置会社を採用し、取締役会から執行への権限委譲を拡大することで、経営に関する意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における中長期経営戦略等の経営上の重要課題に対する議論を一層充実させ、また、監査等を担う監査等委員が取締役として取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化します。

3) 内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

a. 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、2025年6月25日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容は、以下のとおりです。

- (a) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 )当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンスの基本原則を設け、その中に次を定めている。企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、この認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などを厳守し、公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。

)この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの理念体系、行動規範及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。当社の代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先して垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行う。

)帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、コンプライアンスの責任者として人事・総務/サステナビリティ管掌を任命する。

)当社及び子会社の役員及び使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または当社に報告するものとする。人事・総務/サステナビリティ管掌は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役社長執行役員（CEO）と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。

)当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして当社及び子会社の役員及び使用人が社外の弁護士等に直接通報できる各種通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しないこと（匿名性の保障）と通報者に不利益がないことを確保する。さらに、重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果について適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底する。

)当社及び子会社の取締役は、監査等委員会から職務の執行について監視・監査を受け、監査等委員会から助言・勧告があったときは、これを尊重する。

)CEOが直轄する経営監査部を置き、経営監査部は、CEOの指示に基づき帝人グループの業務執行状況の内部監査を行い、内部統制の整備状況の評価及び改善提案を行う。監査等委員会は、経営監査部から監査結果等の報告を受け、必要に応じて経営監査部に対し、調査実施の指示を行うことができる。CEOと監査等委員会の指示に利害対立が生じる場合には、監査等委員会の指示を優先する。

)帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許さない。反社会的勢力対応の責任者として、人事・総務/サステナビリティ管掌を任命する。人事・総務/サステナビリティ管掌は、対応方針等を制定し、当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底する。

)当社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、原則として取締役総数の半数以上を社外取締役とする。当該社外取締役は、当社が定める独立性要件を満たすものとし、その独立性要件は、取締役会が決定する独立取締役規則により定める。

(b) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

)帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」に定めるトータル・リスクマネジメント（TRM）の基本原則に基づき、当社は、帝人グループの企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、以下のトータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を行う。

)当社の取締役会は、帝人グループ全体のリスクマネジメントを監督し、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定等に伴う「経営戦略リスク」と、会社に悪影響をもたらす様々な有害事象である「業務運営リスク」のアセスメントを、意思決定を行うに際しての重要な判断材料として位置付ける。

)経営戦略リスクについては、CEOが議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議する「グループ経営戦略会議」において、取り組みの推進を行う。

)業務運営リスクについては、人事・総務/サステナビリティ管掌が担当するものとし、CEOの下に設置する「リスクマネジメント・コミティー」において、同リスクマネジメントに関する方針の検討、及びこの方針に基づく取り組みの推進・進捗管理を行う。

)人事・総務/サステナビリティ管掌は、帝人グループの以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

- ・地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- ・役員及び使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- ・基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
- ・知的財産の毀損や技術流出により重大な損害を被るリスク
- ・その他、当社の取締役会が極めて重大と判断するリスク

(c) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

)当社は、業務の効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。

)当社の取締役会は、取締役会が定める経営機構及び職務分掌に基づき、代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。

)当社の代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に委任された事項については、グループ組織規程、グループ責任・権限規程、その他の帝人グループの社内規程に定める機関または手続により必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。

)当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。

)当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、この進捗確認を行う。

(d) 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

)当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備する。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては、会議体による審議等適切なプロセスを経る。

)当社は、グループ責任・権限規程やグループリスクマネジメント規程等の規程に基づき、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ経営戦略会議等で審議を行うとともに、帝人グループ会社に対し報告を義務付ける。

)代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

)当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会、監査等委員会等の所定の機関に報告されなければならない。

)当社の監査等委員会は、自らまたはグループ監査役会（原則として監査等委員、グループ会社の常勤監査役並びに監査等委員会室員及び経営監査部長により構成する）を通じて帝人グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との連携体制及び経営監査部からの報告体制を構築する。

)当社は、財務報告の信頼性を確保するために、グループ財務報告内部統制規程を制定し、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備するとともに、適正かつ有効な運用及び評価を行う。

(e) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

)取締役は、その職務執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。

- ・株主総会議事録及び関連資料
- ・取締役会議事録及び関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
- ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

)CEOは、前項所定の文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者（統制監視責任者）となる。

)法務部長は、統制監視責任者を補佐し、上記 )項所定の文書及び情報の保存及び管理について帝人グループを指導する。

)上記 )項所定の文書は少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

)上記体制を維持管理するため、「グループ取締役職務情報規程」を制定し、必要に応じて改定する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

)監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会室を置く。監査等委員会室員は、監査等委員会の運営を補助する監査等委員会事務局担当と、監査等委員による経営監査を補助する事業監査担当で構成する。監査等委員会事務局担当は専任者を原則2名以上配置することとし、そのうち少なくとも1名は計数的な知見を十分に有する使用人とする。

)監査等委員会室員は、監査等委員会の指示に従いその職務を行う。また、監査等委員会室は、グループ監査役会の事務局にあたる。監査等委員会室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することができるものとするが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しない。

)監査等委員会室員の独立性を確保するため、室員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の決議により定めた監査等委員の事前の同意を要する。また、監査等委員会室員の人事考課については、原則として、監査等委員会の決議により定めた監査等委員が行うものとする。

(g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

) 当社の常勤監査等委員は、取締役会のほかグループ経営戦略会議等の当社の重要な会議体及び主要な子会社の重要な会議体に出席する。

) 代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況の報告を行う。

) 当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項（ホットラインへの通報・相談があったものを含む）について、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対し報告を行う。

- ・ 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- ・ 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- ・ 内外へESH（環境、安全、衛生）またはPL（製造物責任）に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- ・ グループ企業倫理規程その他の社内規程の違反で重大なもの
- ・ その他上記各号に準じる事項

) 当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査等委員会の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査等委員会による調査に協力する。

(h) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

) 帝人グループは、グループ企業倫理規程において、違法行為や倫理違反行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定め、監査等委員会へ報告を行なった役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

(i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手續きに係る方針

) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認のうえ、速やかにこれに応じる。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

) 監査等委員会の独立性を確保するとともに、監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断する要請を行う。

) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。

) 監査等委員会は、当社の監査等委員会及び子会社の監査役が独自の意見形成を行うために、外部法律事務所と顧問契約を締結する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範及び国際的な規範を遵守し、反社会的勢力とは関係を持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「行動規範」に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

帝人グループ「行動規範」で、反社会的勢力と関わりを持たないことを謳い、不当な暴力・要求に対して毅然とした態度で臨むことを規定しています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

コンプライアンス・リスクマネジメント推進部及び総務部を全社的な対応統括部署として、また人事・総務/サステナビリティ管掌をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、行動規範等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

4) リスク管理体制の整備の状況

企業の持続的成長を脅かすあらゆるリスクに対処するため、「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を対象とするトータル・リスクマネジメント (TRM) 体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。TRM体制の詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として、当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/guide/>) に掲載しています。

5) コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会のさらなる実効性確保及び機能向上を目的に、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価 (以下、「取締役会の実効性評価」という) を年に1回実施することとしています。2024年度の当社取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

(a) 分析及び評価の方法

) 2024年度の評価については、独立した第三者の評価機関がアンケート項目を作成し、全取締役及び全監査役 (社外役員を含む12名) を対象にアンケートを行いました。また、アンケート結果を踏まえ、取締役会で議論すべき経営課題の掘り下げ、課題解決に向けた具体的なアクションプランの策定につなげることを目的に、一部の取締役 (2名) に対してインタビューを実施しました。さらに、第三者機関の支援を受けて、取締役会事務局がアンケート結果及びインタビュー結果を取りまとめ、これに基づき、取締役会の実効性及び取り組むべき課題・改善策について2025年3月に開催された取締役会で議論しました。

) アンケートの評価項目は以下10の領域から構成され、68の質問に対し、5段階で評価の上、コメントする (自由記載を含む) 形式です。

- ・取締役会全体
- ・構成
- ・事前準備等
- ・運営
- ・審議
- ・指名諮問委員会
- ・報酬諮問委員会
- ・監査役
- ・自己評価
- ・その他

(b) 取締役会の実効性評価結果の概要

) 総括

以上のプロセスによる取締役会の実効性評価の結果、現状のコーポレート・ガバナンス体制及び運用に問題はなく、当社の取締役会は、全体として適切に機能しており、実効性が確保されていると評価されました。また、各取締役の高いコミットメント・レベル、自由に発言しあえる取締役・監査役間の相互信頼関係が当社の取締役会の実効性を支える強みであることが確認されました。

) 取締役会の更なる実効性向上のために2024年度に取り組んだ実績

ア) 取締役会のあり方に関する議論

取締役会の役割・議論のあり方について重点的に議論し、取締役会が果たすべき機能として、中長期の成長戦略に関する議論をさらに深めると同時に、戦略実行をモニタリングする監督機能を強化するべきであるとの方針を確認しました。その方針に基づき、機関設計について議論し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を第159回定時株主総会に諮ることを決定しました。

イ) 会議体の整理

従来からある指名諮問委員会・報酬諮問委員会のあり方の整理だけでなく、取締役による非公式な定例会合を設定し、方向性協議や情報共有などに活用しました。取締役会での協議に加え、中長期戦略、事業ポートフォリオ等に関する審議の充実が大幅に改善しました。

ウ) 議論すべき事項の整理

期初に「中長期成長戦略」・「事業ポートフォリオ変革」等、重点審議する年間アジェンダを事前に合意することで、メリハリのあるアジェンダを設定し、取締役会の議案充足度が向上しました。

ロ) 2024年度までに認識した課題への対応状況

上記イ)のほか、2024年度までに認識した課題について中長期的な観点からも議論を深めCEOを含む執行役員による対策及び施策の具現化・実行を加速させるべく、その実施状況については、適宜、取締役会で報告を受け、進捗状況を確認しました。

ア) 中長期の経営計画の進捗確認・必要に応じた戦略再検討

今中期経営計画においては、不採算事業・非注力事業の戦略的オプションを実行し、運営する事業を絞るとともに、重要産業セクターとして設定したモビリティ、インフラ&インダストリアル、ヘルスケアの領域での成長に向けた取り組みを推進しており、2024年度は、特に不採算事業や非注力事業の事業売却等を強力に推進し、加えて、持続的な成長戦略推進を支える既存事業の収益力の維持・拡大のための、他社との提携を含む様々な選択肢を検討しました。

イ) サステナビリティ戦略に関する対応状況

サステナビリティの取り組みを確実なものとするために、CEOの下に「サステナビリティ・コミTEE」を設置し、サステナビリティに関する方針の検討や推進のための体制を整備しました。

ウ) DX戦略に関する対応状況

価値提供型ビジネスへの転換・発展を早期に実現するとともに、企業運営・事業運営のスピードアップと効率性向上のために、これらをDX・情報システムの観点からグローバルにリード・サポートする「デジタル・情報システム管掌」を新設しました。

エ) 人的資本に関する対応状況

グローバルでの「適所適材」の実現のため、海外拠点への異動も可能とする社内公募制度「グローバルジョブポストング制度」の導入や職務に基づく処遇を実現するため、経営管理職に対するジョブ型制度を導入するなど、計画した施策を着実に実行しました。

オ) 親子上場の合理性に関する対応状況

インフォコム(株)については、帝人グループ及びインフォコム(株)の企業価値及び株主共同の利益の向上を図る上で、ベストオーナーへのインフォコム株式の譲渡が最適であると判断し、2024年6月18日の取締役会において、当社が保有するインフォコム(株)の全株式の譲渡を決定し、同年10月22日に譲渡を完了しました。

(c) 2024年度の実効性評価にて認識された課題と今後の取り組み

2024年度に実施した実効性評価も踏まえ、取締役会で議論した結果、2025年度においては以下の課題への取り組みを一層推進していくこととしました。

ロ) 重要課題の議論深化

- 重要課題設定プロセスを見直し、各課題は事前に論点を明確化した上で、論点に沿った討議を実施

ハ) 経営執行体制の再整備と機能向上

- 帝人グループ内シナジーを最大限発揮できる執行体制の再整備  
- モニタリングボードとして適切にモニタリング可能な報告体制を検討

ニ) 経営人財の育成

- 現経営人財の専門性強化  
- 次世代人財の育成

当社は監査等委員会設置会社への移行の目的である、取締役会から執行への権限委譲の拡大と経営に関する意思決定の迅速化、取締役会における中長期経営戦略等の経営上の重要課題に対する議論の一層の充実、また、監査等を担う監査等委員が取締役として取締役会における議決権を持つこと等による取締役会の監督機能の一層の強化を、より実効性をもって進めるとともに、上記の課題への取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

その他

#### 1) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨定款に定めています。

#### 2) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 4) 取締役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

#### 5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）である津谷正明、楠瀬玲子、前田東一、嶋井正典、鳥居知子、辻幸一、南多美枝、竹岡八重子の各氏と、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

#### 6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び執行役員並びに帝人ファーマ（株）の取締役及び監査役です。被保険者が、その職務の執行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は、当社及び帝人ファーマ（株）が全額負担しています。

#### 7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

### 会社の支配に関する基本方針

#### 1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。従って、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

#### 2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記1)の基本方針の実現にも資するものと考えています。

##### a. 利益向上に向けた取り組み

帝人グループは、2024年5月に「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を公表しております。当社の対処すべき課題は、収益性改善の完遂による基礎収益力の回復、事業ポートフォリオ変革、グローバル経営基盤の強化、の3つを掲げ、これら課題に対して取り組んでおります。取り組みの詳細につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

##### b. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンス体制の概要」をご参照ください。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための  
取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、上述2)及び3)の取り組みは、上述1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 4名 ( 役員のうち女性の比率 36% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	内川 哲茂	1966年1月18日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 マテリアル事業統轄補佐 兼 繊維・製品事業グループ長付(技術生産構造改革担当) 2020年 4月 同 同 複合成形材料事業本部長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 マテリアル事業統轄 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員(現任) CEO(現任)	(注)2	44,679
代表取締役 専務執行役員 経営企画管掌 兼 経理・財務管掌	森山 直彦	1965年5月20日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 ヘルスケア事業統轄補佐 2019年 4月 同 同 ヘルスケア新事業部門長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新事業部門長 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年10月 同 同 経営企画管掌 2023年 4月 同 取締役専務執行役員 経営企画管掌 2024年 6月 同 代表取締役専務執行役員(現任) 経営企画管掌 兼 CFO、経理・財務管掌 2024年 9月 同 同 経営企画管掌 兼 経理・財務管掌 (現任)	(注)2	22,166
取締役執行役員 技術戦略管掌	中原 雄司	1969年6月23日生	1995年 4月 日揮株式会社(現日揮ホールディングス株式会社)入社 2003年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2009年12月 同 Partner, Leader of Chemicals, Energy and Material Practice 2013年 2月 Royal DSM(現DSM-FIRMENICH)入社 2015年 8月 ディー・エス・エムジャパン株式会社(現DSM株式会社) 代表取締役社長 2019年 8月 Royal DSM Vice President, Global Nutrition Lipids 2023年 6月 同 Vice President, Business Process Excellence 2024年10月 当社入社 帝人グループ執行役員 技術戦略管掌(現任) 2025年 6月 同 取締役執行役員(現任)	(注)2	0
独立社外取締役	津谷 正明	1952年6月22日生	1976年 4月 株式会社ブリヂストン入社 2006年 3月 同 執行役員 2008年 3月 同 取締役 常務執行役員 2011年 9月 同 代表取締役 専務執行役員 2012年 3月 同 代表取締役 CEO 2013年 3月 同 代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年 3月 同 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 2020年 3月 同 取締役会長 2021年 3月 同 エクスターナル・アドバイザー(現任) 2022年 6月 当社 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ブリヂストン エクスターナル・アドバイザー	(注)1 (注)2	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	楠瀬 玲子	1965年10月2日生	1990年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年 8月 ハイペリオン株式会社（現オラクル・コーポレーション）入社 2001年10月 富士重工業株式会社（現株式会社SUBARU）入社 2005年10月 同 広報・IR室長 2011年 7月 同 スバル海外第一営業本部北米企画部次長 2013年 6月 株式会社LIXIL入社 トイレ洗面GBU CFO 2015年 4月 同 執行役員 LIXIL Water Technology Japan CFO 2019年 7月 同 理事 経理財務本部経理標準化推進部長 2020年 2月 日本板硝子株式会社入社 常務執行役員 副CFO 2020年 7月 同 執行役常務 CFO 2022年 5月 株式会社NIPPO 社外取締役（現任） 2024年 6月 当社 取締役（現任） 文化シャッター株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社NIPPO 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役	(注)1 (注)2	500
独立社外取締役	前田 東一	1955年12月24日生	1981年 4月 株式会社荏原製作所入社 2007年 4月 同 執行役員 風水力機械カンパニー カスタムポンプ事業統括副統括 兼 羽田工場長 兼 羽田事業所副所長 2010年 4月 同 常務執行役員 2011年 4月 同 同 風水力機械カンパニー カスタムポンプ事業統括 2011年 6月 同 取締役 2012年 4月 同 同 風水力機械カンパニー プレジデント 2013年 4月 同 代表取締役社長 2015年 6月 同 代表執行役社長 2019年 3月 同 取締役会長 2024年 3月 株式会社キッツ 社外取締役（現任） 2025年 6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社キッツ 社外取締役	(注)1 (注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	嶋井 正典	1964年3月7日生	1987年 4月 当社入社 2010年 6月 同 経営戦略室長 2013年 4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長 2016年 7月 当社 経理部長 2017年 4月 同 マテリアル事業戦略企画部門長 2019年 6月 同 常勤監査役 2025年 6月 同 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	8,411

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居 知子	1966年5月27日生	1992年 4月 当社入社 2010年 4月 帝人ファーマ株式会社 マーケティング室 医薬学術第2部 学術企画グループ統轄 2019年 5月 当社 IR部長 2022年 4月 同 帝人グループ理事 経営企画管掌補佐(ステークホルダーコ ミュニケーション担当) 兼 コーポレートコミュニケーション部長 2023年 4月 同 ミッション・エグゼクティブ 経営企画管掌補佐(広報IR、ブランディ ング担当) 兼 コーポレートブランディング部長 兼 ステークホルダーコミュニケーション 統轄グループ長 2024年 6月 同 常勤監査役 2025年 6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	8,438
独立社外取締役 (監査等委員)	辻 幸一	1957年4月10日生	1984年10月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事 務所 入所 1988年 9月 公認会計士登録 2004年 7月 新日本監査法人シニアパートナー 2016年 2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)理事長 2019年 7月 EYジャパン合同会社 Chairman & CEO EY Japan株式会社 取締役 2021年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 社外取締役(現任) 2023年 6月 当社 監査役 丸一鋼管株式会社 社外取締役(現任) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3	0
			(重要な兼職の状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 丸一鋼管株式会社 社外取締役		
独立社外取締役 (監査等委員)	南 多美枝	1959年2月15日生	1995年 6月 スリーエムカンパニー入社 2008年 5月 同 ヴァイス・プレジデント 兼 ホームケ ア部門ゼネラル・マネージャー 2013年10月 同 東南アジア地区 ヴァイス・プレジデ ント 2015年10月 同 ラテンアメリカ地区 ヴァイス・プレジ デント 2017年11月 同 アジア地区 ヴァイス・プレジデント 2019年12月 同 アジア地区 セーフティ&インダストリ アルビジネスグループ シニアヴァイ ス・プレジデント 2022年 6月 参天製薬株式会社 社外取締役 2023年 6月 当社 取締役 2025年 6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3	0
独立社外取締役 (監査等委員)	竹岡 八重子	1957年5月10日生	1985年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2007年 1月 光和総合法律事務所入所(現任) 2015年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外監査役 2019年 3月 AGC株式会社 社外監査役 2019年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外取締役(監査 委員会委員長) 2024年 4月 大和リビング株式会社 社外監査役(現任) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3	0
			(重要な兼職の状況) 光和総合法律事務所 弁護士 大和リビング株式会社 社外監査役		
計					86,794

- (注)1 取締役 津谷正明、楠瀬玲子(戸籍上の氏名:石井玲子)、前田東一、辻幸一、南多美枝、竹岡八重子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 帝人グループでは、執行役員制度を導入しています。執行役員数は15名で、うち3名が取締役を兼務しています。
- 5 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
楠瀬 玲子	1965年10月2日生	1990年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1998年 8月 ハイペリオン株式会社(現オラクル・コーポレーション) 入社 2001年10月 富士重工業株式会社(現株式会社SUBARU) 入社 2005年10月 同 広報・IR室長 2011年 7月 同 スバル海外第一営業本部北米企画部次長 2013年 6月 株式会社LIXIL入社 トイレ洗面GBU CFO 2015年 4月 同 執行役員 LIXIL Water Technology Japan CFO 2019年 7月 同 理事 経理財務本部経理標準化推進部長 2020年 2月 日本板硝子株式会社入社 常務執行役員 副CFO 2020年 7月 同 執行役常務 CFO 2022年 5月 株式会社NIPPO 社外取締役(現任) 2024年 6月 当社 取締役(現任) 文化シャッター株式会社 社外取締役(現任)	500
		(重要な兼職の状況) 株式会社NIPPO 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役	

補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2027年3月期に係る定時株主総会開始の時までです。また、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

#### 社外役員の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は3名です（2025年6月25日時点）。

当社と社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役の他の会社等との兼務の状況及び社外取締役の当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、さらには見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任とそのための情報開示）の向上に貢献する役割を担っています。

また、監査等委員である取締役5名の内、独立性を確保した社外取締役を過半数の3名とし、さらに監査等委員会の委員長を独立社外取締役が務めることにより、透明性を確保し、リスクマネジメントを含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、2003年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。当該要件は、当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しています。なお、当社社外取締役は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況報告等を受け、適宜意見交換を行います。監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会及びグループ監査役会を通じて、内部統制及び内部監査についての報告並びに会計監査人による監査・レビューについての報告等を受け、適宜意見交換を行います。

(3)【監査の状況】

当社は2025年6月25日開催の第159期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会監査の組織、人員

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役5名（うち3名は女性）で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす監査等委員である社外取締役は過半数の3名です。（2025年6月25日時点）

監査等委員は法律や財務・会計などの専門的知見に基づき、取締役の職務執行を監査しています。常勤監査等委員嶋井正典及び社外監査等委員辻幸一は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、原則として当社の監査等委員、グループ会社の常勤監査役並びに当社の監査等委員会室員及び経営監査部長等で構成するグループ監査役会を定期的を開催しています。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき組織として監査等委員会室を設置し、2025年6月25日時点で専任スタッフ5名を配置しています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

2024年度は監査役会設置会社として監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役	嶋井正典	13回 / 13回	100%
	鳥居知子 *1	9回 / 9回	100%
	中石昭夫 *2	4回 / 4回	100%
社外監査役	中山ひとみ	13回 / 13回	100%
	有馬純	13回 / 13回	100%
	辻幸一	13回 / 13回	100%

\*1 2024年6月に監査役に就任して以降、2025年3月までの出席状況

\*2 2024年4月から同年6月に監査役を退任するまでの出席状況

監査役会では、当事業年度は 企業活動の健全性に焦点を当てた監査、 リスクアプローチによる予防監査の重視、 現地往査による実態把握強化、 会計監査人監査、内部監査との適切な連携を基本方針に、以下を重点監査事項として監査に取り組みました。

監査視点	重点監査事項
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要海外事業の事業運営及び内部統制状況（本社管理含む）</li> <li>新しい組織・役員体制での対応状況</li> <li>上場子会社に対するガバナンス体制</li> <li>コーポレートガバナンス・コード対応</li> </ul>
企業倫理・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令の改正・規制の強化、人権尊重等社会要請事項への対応</li> <li>コンプライアンス体制の整備・運用（内部通報制度や支店・営業所、グループ会社等の実態把握を含む）</li> <li>内部統制システムの整備・運用</li> </ul>
業務運営リスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>人財マネジメント（人的資本）への対応</li> <li>生産関連：ESH事故対策、生産設備・管理システムの整備・運用</li> <li>情報セキュリティリスクへの対応</li> <li>第2線ディフェンスを含む本社機能の有効性</li> <li>会計制度変更等への対応（IFRS初度適用、四半期報告書制度廃止）</li> </ul>
経営戦略リスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画策定のレビューと実行計画への落とし込み</li> <li>特別対策事業 / 会社の計画の遂行状況の適時モニタリング</li> <li>リスク管理の規程への組み込みを含むリスクマネジメント体制整備と運用</li> </ul>

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議（グループ経営戦略会議やTRMコミティー等）への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を実施しました。子会社については、当該取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、重要な子会社への往査を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

また、監査役によるCEOとの懇談会や、取締役、主要な執行役員との面談を実施し、必要に応じて提言を行いました。常勤監査役は本社スタッフ各部の業務報告を受け、意見交換を行いました。

#### 内部監査の状況

##### 1) 組織・人員及び手続

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として経営監査部を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2025年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は18名（上場子会社の該当者を除く）となっています。

内部監査は、年度方針、重点テーマ及び実施スケジュール等の年間計画に基づき実施しています。監査にあたっては、法令や社内規程に準拠し、ガバナンス、リスク管理、内部統制が適切に機能しているかを検証し、社会規範や企業倫理の観点も加えて、評価しています。

##### 2) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、監査上の重点事項を協議し、必要な対処を行う一方、監査等委員からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い、質疑を含む意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。さらに、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である経営監査部も監査等委員と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査等委員会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について、経営監査部より監査等委員会に報告し、監査等委員会より内部監査計画、予算、要員及び組織長の異動・評価の同意を得ています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会、非定例会合及び月報等において、経営監査部より監査等委員に報告を行い、内部監査情報の定期的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化し、監査等委員より指揮・命令を受けています。また、監査等委員会監査情報も経営監査部と共有しています。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」）と、内部統制部門（コンプライアンス・リスクマネジメント、経営戦略、情報システム等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

##### 3) 内部監査の実効性を確保するための取り組み

経営監査部は、内部監査の結果についてCEOのみならず、取締役会並びに監査等委員会及びグループ監査役会に定期的に報告し、報告時の意見も踏まえた監査を実施することで実効性確保に取り組んでいます。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人（継続監査期間：56年）

継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

2) 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
谷 尋史	有限責任 あずさ監査法人	1年
上原 義弘	有限責任 あずさ監査法人	4年
岩崎 宏明	有限責任 あずさ監査法人	4年

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	22名
その他	57名
計	79名

3) 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針として、当社の会計監査の適正と信頼性を確保する上で適任と判断されること、並びに、帝人グループのグローバルな事業展開に対応できる海外の幅広いネットワークを持ち、海外事業に係る会計監査に豊富な経験を有していることを重視しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査委員会の決議に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたとき認められるときは解任に関する株主総会に提出する議案の内容を、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を、それぞれ決定します。

4) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人を評価する独自の評価基準を作成し、これに基づき執行側の意見を聴取し、会計監査人と面談を実施して監査役会で協議して評価をしました。評価項目は監査業務の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グローバルなネットワーク、不正リスクへの対応等です。本年度も、有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	189	-	419	-
連結子会社	143	-	127	-
計	332	-	546	-

(前連結会計年度)  
 該当ありません。

(当連結会計年度)  
 該当ありません。

2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	22	-	28
連結子会社	681	225	655	202
計	681	247	655	230

(前連結会計年度)  
 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)  
 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)  
 当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)  
 当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

4) 監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEOが決定しています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めています。

以下の本方針の概要における「取締役」とは、別段の定めのない限り、取締役（監査等委員である取締役を除く）を指します。

a. 報酬制度の基本方針

- ・ 短期及び中長期経営目標の達成を動機づけ、かつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・ 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・ ステークホルダーとの価値の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・ グローバルに優秀な経営人財を確保するために経営者のインセンティブとなる報酬水準、報酬内容とすること

b. 報酬水準

取締役の役員報酬水準については、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベースとして、毎年、役位及びジョブグレードごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定します。

c. 役員の報酬等の構成

- ・ 執行役員を兼務する社内取締役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬である基本報酬に加えて、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、変動報酬である業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）で構成します。なお、執行役員を兼務しない社内取締役については、それぞれの委嘱業務に応じた基本報酬及び業績連動報酬のみ又は基本報酬のみとし、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は付与対象外とします。
- ・ 社外取締役の報酬は、会社業績には連動しない基本報酬のみとします。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬は、職務に鑑みて、基本報酬のみとします。

d. 報酬構成比率

執行役員を兼務する社内取締役については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬	変動報酬			総報酬額
	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
代表取締役社長執行役員	45%	20%	10%	25%	100%
その他取締役	50%	25%	10%	15%	100%

e. 業績連動報酬等に対する業績評価指標

・ 業績連動報酬

基礎収益力の回復、並びに事業ポートフォリオ変革の推進を動機づけるために、「事業利益」、「税後事業利益ROI」及び役員共通のサステナビリティに関する非財務指標（安全）を含む「個人業績目標」を執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標に設定しています。

・ 業績連動型株式報酬

中長期的な企業価値向上・株主価値向上の実現を動機づけるため、「当期利益ROE」、「TSR」及び「サステナビリティ」を業績評価指標とします。「当期利益ROE」の目標は当社が中期的に目指すべき数値を設定し、株主目線の経営への意識づけとして、引き続き「TSR」も業績評価指標に設定しています。また、当社の長期ビジョン“未来の社会を支える会社”を実現するために、「サステナビリティ」に関する非財務指標（環境、DE&I、社員エンゲージメント）も執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標に設定しています。

f. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

(a) 定額報酬

・ 基本報酬

各取締役の役位及びジョブグレードに応じて支給額を決定し、固定額を支給します。役位及びジョブグレードごとの固定額の12分の1を月例報酬として支給します。

(b) 変動報酬

・業績連動報酬

役位及びジョブグレード、業績評価指標の達成度及び取締役個人の業績評価に基づき計算し、期末一時金として6月末までに支給します。なお、その後も株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標等を新たに設定します。

・譲渡制限付株式報酬

毎年7月から8月頃に、役位及びジョブグレードを踏まえて設定された基準額相当の株式及び株式ユニットを譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき3,500万円以内（同25,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき3,500万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき3億円以内とします。

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、譲渡制限付株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

・業績連動型株式報酬

1乃至複数の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1乃至複数の業績評価指標の目標の達成度等に応じた数の株式及び株式ユニットを、業績評価指標ごとに設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、毎年7月から8月頃に付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき3億4,000万円以内（同290,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき3億4,000万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき12億円以内とします。「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」の期間の業績評価指標及び業績評価期間は、次の表をご参照ください。

業績連動型株式報酬は、業績評価期間の全部または一部の期間中に当社の取締役会が定める地位にあり、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、業績連動型株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

<業績連動型株式報酬の業績評価指標及び業績評価期間等>

業績評価指標	目標	構成割合 (1年間分)	業績評価期間	株式及び株式ユニットの 交付時期
当期利益ROE	10%	40%	1年間	毎年
TSR	比較対象TSR	30%		
サステナビリティ (環境、DE&I、社員 エンゲージメント)	中期目標	30%	2年間	中期経営計画の最終年度の 翌年度(割当株式数及び株 式ユニット数の算定の過程 で、業績評価期間の年数を 乗じる計算を行うことによ り、業績評価期間分の割当 株式数及び株式ユニット数 が一括して算定される)

(注) 上記内容は、当初の対象期間(2024年度及び2025年度)の当初における予定であり、株主総会決議により承認を受けた範囲内で、取締役会の決定により、当初の対象期間中にその内容(業績評価指標、目標、業績評価期間、構成割合等を含みます。)が変更されることがあり、また、当初の対象期間終了後は新たに設定されることになります。

g. 海外制度対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社がグローバル企業として日本以外の地域を対象とした報酬制度を適用する当社の社内取締役(日本以外の帝人グループ会社と雇用契約等の契約を締結し当該会社を原籍とする当社の社内取締役。以下「海外制度対象取締役」という)の報酬水準・報酬の構成・報酬構成比率については、a.の基本方針のもとで、b.からf.の内容を踏まえつつ、役位及びジョブグレードや居住地、原籍会社等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとします。

海外制度対象取締役の譲渡制限付株式報酬に関しては原則として海外制度対象取締役に対して当社の普通株式を発行又は処分した日から3年を経過する時に株式及び株式ユニットに係る譲渡制限を解除するとともに支給した株式ユニットに基づく金銭を支給するものとし、また、業績連動型株式報酬に関しては株式及び株式ユニットについては譲渡制限を付さないこととし、株式ユニットに基づく金銭については株式の交付と同時期に支給することとします。

h. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当する事項はありません。

i. その他個人別報酬等の内容の決定に係る重要な事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については当社の報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を十分に考慮して決議します。

監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議によって定めます。

2) 2024年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、取締役の報酬については報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行い取締役会へ答申し、取締役会がその内容を十分に考慮し決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

3) 当社の役員報酬の額に関する株主総会決議について

取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬等の額については1事業年度につき6億4,000万円以内(うち、社外取締役については1事業年度につき1億円以内)とすること、譲渡制限付株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3,500万円以内(同25,000株以内)とし、支給する株式ユニットの総額は1事業年度につき3,500万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき3億円以内とすること、また、業績連動型株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3億4,000万円以内(同290,000株以内)とし、支給する株式ユニットの総額を1事業年度につき3億4,000万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき12億円以内とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち社外取締役は3名)です。

監査等委員である取締役の報酬額は、1事業年度につき1億7,000万円以内とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名(うち社外取締役3名)です。

4) 役員報酬の方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲

当社の役員報酬等に係る決定機関及び手続は、「帝人取締役報酬規則」「帝人監査等委員規則」にて次のとおり定めています。

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）、経営役員報酬  
報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。
- b. 監査等委員である取締役の報酬  
定額報酬のみとし、報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しています。

5) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に關する委員会の手続の概要

取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しています。報酬諮問委員会は、監査等委員でない社外取締役全員、会長及びCEO（会長空席の場合は、監査等委員でない社外取締役全員及びCEO）で構成します。同委員会の委員長は、監査等委員でない社外取締役から選定され、委員長が議長を務めます。同委員会は、取締役の評価、報酬額に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

楠瀬玲子（委員長、社外取締役）、津谷正明（社外取締役）、前田東一（社外取締役）、  
 内川哲茂（CEO）

6) 2024年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容  
 当事業年度における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

委員会等	開催回数
取締役会	7回
報酬諮問委員会	14回

7) 2024年度における役員報酬等の構成及び社内取締役に対する業績連動報酬等に係る指標の目標と実績

2024年度の役員報酬等の額またはその算定方法は2025年3月末日時点の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき決定されています。

a. 報酬構成比率

執行役員を兼務する社内取締役については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬	変動報酬			総報酬額
	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
代表取締役 社長執行役員	45%	20%	10%	25%	100%
その他取締役	50%	25%	10%	15%	100%

b. 業績連動報酬等に係る指標の目標と実績

(a) 業績連動報酬

各社内取締役に対し、次の表に示す指標を業績評価指標として選定した上で、当該指標に係る目標値の達成度等及び取締役個人の業績評価に基づき、業績連動報酬の額を算定いたしました。

2024年度の業績評価指標の実績は、次の表のとおり、事業利益は標準目標値を下回る結果となり、税後事業利益ROIは標準目標値を上回る結果となりました。これにより、2024年度における業績連動報酬の支給率は、業績連動報酬の標準額（各業績評価指標についてすべて標準目標値を達成した場合の支給額）に対して、88%となりました。

業績評価指標	標準目標値	実績
事業利益	300億円	276億円
税後事業利益ROI	2%	2.6%
個人業績目標	非財務指標（安全）を含む個人業績目標を設定	取締役個人ごとの業績評価による

（注）事業利益及び税後事業利益ROIの標準目標値は、期初公表業績予想（2024年5月公表）の数値です。

(b) 業績連動型株式報酬

執行役員を兼務する社内取締役に対し、次の表に示す業績評価指標に係る目標達成度等に応じて付与する株式の数及び株式ユニットの数を算定いたしました。

2024年度の業績評価指標の実績は、次の表のとおり、当期利益ROE及びTSRは目標を下回る結果となりました。これにより、当事業年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬（当期利益ROE及びTSRを業績評価

指標とする分)の支給率は、業績連動型株式報酬の基準額(当期利益ROE及びTSRの両方の目標を達成した場合の支給額)に対して77%となりました。

業績評価指標	目標	実績	業績評価期間
当期利益ROE	10%	6.7%	1年間
TSR	比較対象TSR	目標以下	
サステナビリティ (環境、DE&I、社員エンゲージメント)	中期目標	-	2年間

(注)当期利益ROEの目標は、当社が中期的に目指すべき数値を設定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	365	189	75	38	62	4
社外取締役	75	75	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	77	77	-	-	-	3
社外監査役	45	45	-	-	-	3

(注1)業績連動報酬75百万円は、2024年6月20日に開催された第158回定時株主総会で選任された社内取締役3名及び同株主総会をもって退任した社内取締役1名に対して2025年6月末までに支給する予定の業績連動報酬です。

(注2)譲渡制限付株式報酬38百万円は、2024年6月20日に開催された第158回定時株主総会で選任された社内取締役3名及び同株主総会をもって退任した社内取締役1名に対して2024年7月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く。)を記載しています。

(注3)業績連動型株式報酬62百万円は、2024年6月20日に開催された第158回定時株主総会で選任された社内取締役3名及び同株主総会をもって退任した社内取締役1名に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬見込額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く。)を記載しています。

(注4)社外取締役に対する業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与はありません。

(注5)監査役の報酬等は監査役の協議により決定しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の報酬(百万円)			
				基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬
内川 哲茂	168	取締役	提出会社	83	29	18	38
森山 直彦	108	取締役	提出会社	55	27	11	14
		取締役	帝人ファーマ(株)	1	0	0	0

(注1)業績連動報酬は、2025年6月末までに支給する予定の金額を記載しています。

(注2)譲渡制限付株式報酬は、2024年7月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く。)を記載しています。

(注3)業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬の付与のための報酬見込額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く。)を記載しています。

使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの  
 該当事項がないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄ごとに保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役会にて毎年検証しています。検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては売却を進めており、当事業年度においても、特定投資株式2銘柄、みなし保有株式2銘柄の全保有株数（うち、1銘柄は重複）、特定投資株式2銘柄の一部保有株数を売却し、売却価額の合計は55億円（うち、みなし保有株式については36億円）となりました。

（注）売却価額は、当社単体における上場株式の額



（注）当社単体の貸借対照表計上額及び連結資本に対する比率

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	45	333
非上場株式以外の株式	15	11,182

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	4	1,879

（注）非上場株式の銘柄数の減少のうち1銘柄については会社清算によるもの、1銘柄については前事業年度まで政策目的で保有してありました在宅医療支援機構（株）株式につき、当事業年度において同社を子会社化したことにより、関係会社株式に振替えたことによるものです。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大阪ソーダ	2,136,465	427,293	マテリアル事業領域において樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。当事業年度において、普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしており、株式数が増加しております。	有
	3,470	4,128		
日清紡ホールディングス(株)	3,158,356	3,158,356	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	2,874	3,891		
前田工織(株)	600,000	600,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。当事業年度において、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしておりますが、保有株式を一部売却しているため、株式数に変動はありません。	無
	1,144	2,175		
日本毛織(株)	722,500	722,500	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	1,122	1,068		
(株)いよぎんホールディングス	452,000	452,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	795	530		
美津濃(株)	77,440	77,440	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	602	493		
スタンレー電気(株)	152,500	152,500	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	428	429		
(株)滋賀銀行	65,982	65,982	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	347	277		
ミライアル(株)	100,000	100,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	126	155		
三ツ星ベルト(株)	25,750	70,750	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	96	330		
株)大垣共立銀行	29,898	29,898	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	71	65		
北日本紡績(株)	350,000	350,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	56	37		
ムトー精工(株)	13,750	13,750	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	22	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化学工業(株)	33,000	33,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	20	19		
(株)小糸製作所	6,000	6,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	11	15		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	96,000	本有価証券報告書提出時点(2025年6月25日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	292		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	173,500	本有価証券報告書提出時点(2025年6月25日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	214		

(注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)レゾナック・ホールディングス	30,000	30,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は留保しています。	無
	89	109		
グロープライド(株)	20,000	20,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は留保しています。	無
	38	41		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	-	2,002,900	本有価証券報告書提出時点(2025年6月25日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無(注2)
	-	3,119		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	7,884	本有価証券報告書提出時点(2025年6月25日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	24		

- (注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。
- 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社は当社株式を保有しています。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を担保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下の通りです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 2023年4月1日	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	140,307	123,212	107,538
営業債権及びその他の債権	9	201,399	222,629	166,741
棚卸資産	10	199,315	233,974	227,032
その他の金融資産	11,35	26,434	14,542	8,499
その他の流動資産		46,221	30,438	22,685
小計		613,675	624,796	532,496
売却目的で保有する資産	12	-	826	55,388
流動資産合計		613,675	625,622	587,883
非流動資産				
有形固定資産	13	295,355	302,860	250,945
使用権資産	14	40,187	32,932	23,333
のれん	15	9,659	10,662	8,334
無形資産	15	144,524	138,940	85,511
投資不動産	16	11,535	12,644	11,888
持分法で会計処理されている投資	18	45,937	47,927	45,602
その他の金融資産	11,35	57,189	42,348	26,481
退職給付に係る資産	22	701	1,403	728
繰延税金資産	19	5,431	7,999	16,977
その他の非流動資産		4,037	3,278	3,589
非流動資産合計		614,554	600,994	473,389
資産合計		1,228,229	1,226,616	1,061,272

(単位:百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 2023年4月1日	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	20	148,975	150,778	105,296
社債及び借入金	21,35	207,897	211,787	124,985
リース負債	35	10,067	9,765	7,954
その他の金融負債	24,35	9,485	8,379	5,473
未払法人所得税		4,798	12,874	3,693
引当金	23	1,315	1,705	1,798
その他の流動負債	25	43,843	45,061	38,147
小計		426,381	440,348	287,347
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	-	350	31,616
流動負債合計		426,381	440,698	318,962
非流動負債				
社債及び借入金	21,35	298,539	270,378	237,494
リース負債	35	30,543	25,007	16,694
その他の金融負債	24,35	3,402	4,921	4,729
退職給付に係る負債	22	35,075	34,531	32,375
引当金	23	1,888	3,219	992
繰延税金負債	19	8,655	3,785	3,268
その他の非流動負債	25	7,398	7,319	8,215
非流動負債合計		385,499	349,159	303,768
負債合計		811,880	789,857	622,731
資本				
資本金	26	71,833	71,833	71,833
資本剰余金	26	103,153	103,133	105,708
利益剰余金	26	205,913	204,174	231,726
自己株式	26	12,299	11,772	11,411
その他の資本の構成要素	26	22,299	42,139	34,655
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益		-	-	1,134
親会社の所有者に帰属する持分合計		390,898	409,507	431,378
非支配持分		25,451	27,252	7,164
資本合計		416,350	436,759	438,541
負債及び資本合計		1,228,229	1,226,616	1,061,272

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<b>継続事業</b>			
売上収益	6,28	960,459	1,005,471
売上原価		749,815	814,020
売上総利益		210,644	191,452
販売費及び一般管理費		224,669	270,330
その他の収益	29	14,825	12,595
その他の費用	29	5,712	5,545
営業損失( )		4,912	71,828
金融収益	30	12,929	4,115
金融費用	30	18,414	11,378
持分法による投資利益	18	5,259	1,052
税引前損失( )		5,138	78,038
法人所得税費用	19	10,230	2,291
継続事業からの当期損失( )		15,368	75,747
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの当期利益	12	6,733	106,058
当期利益( は損失)		8,635	30,310
当期利益( は損失)の帰属			
親会社の所有者		11,712	28,347
非支配持分		3,077	1,963
当期利益( は損失)		8,635	30,310
<b>1株当たり当期利益</b>			
基本的1株当たり当期利益( は損失)(円)	32		
継続事業		82.64	394.39
非継続事業		21.78	541.54
合計		60.86	147.15
希薄化後1株当たり当期利益( は損失)(円)			
継続事業		82.64	394.39
非継続事業		21.78	541.54
合計		60.86	147.15

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益(は損失)		8,635	30,310
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産	31	6,406	638
確定給付制度の再測定	31	2,148	743
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	31	2	20
純損益に振り替えられることのない項目合計		8,555	1,362
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	233	628
在外営業活動体の換算差額	31	25,985	3,732
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	31	796	487
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		27,013	2,617
税引後その他の包括利益合計		35,569	1,256
当期包括利益		26,933	29,055
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		24,150	27,099
非支配持分		2,784	1,956
当期包括利益		26,933	29,055

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付制度 の再測定
2023年4月1日 残高	71,833	103,153	205,913	12,299	682	21,137	-
当期利益（は損失）	-	-	11,712	-	-	-	-
その他の包括利益	31	-	-	-	-	6,690	2,148
当期包括利益合計	-	-	11,712	-	-	6,690	2,148
自己株式の取得	26	-	-	15	-	-	-
自己株式の処分	26	-	64	257	207	-	-
自己株式処分差損の振替	-	168	168	-	-	-	-
株式報酬費用	34	-	224	285	-	-	-
配当金	27	-	5,292	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の変 動	-	101	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	-	-	15,433	-	-	13,285	2,148
その他（純額）	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	20	9,973	527	207	13,285	2,148
2024年3月31日 残高	71,833	103,133	204,174	11,772	474	14,541	-

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計			
2023年4月1日 残高	481	-	22,299	390,898	25,451	416,350
当期利益（は損失）	-	-	-	11,712	3,077	8,635
その他の包括利益	31	233	26,792	35,862	293	35,569
当期包括利益合計	233	26,792	35,862	24,150	2,784	26,933
自己株式の取得	26	-	-	15	-	15
自己株式の処分	26	-	207	15	-	15
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-	-
株式報酬費用	34	-	-	61	-	61
配当金	27	-	-	5,292	981	6,273
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の変 動	-	-	-	101	-	101
非金融資産等への振替	381	-	381	381	-	381
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	-	-	15,433	-	-	-
その他（純額）	-	-	-	-	1	1
所有者との取引額等合計	381	-	16,021	5,541	983	6,524
2024年3月31日 残高	332	26,792	42,139	409,507	27,252	436,759

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付制度 の再測定
2024年4月1日 残高		71,833	103,133	204,174	11,772	474	14,541	-
当期利益（は損失）		-	-	28,347	-	-	-	-
その他の包括利益	31	-	-	-	-	-	634	743
当期包括利益合計		-	-	28,347	-	-	634	743
自己株式の取得	26	-	-	-	6	-	-	-
自己株式の処分	26	-	39	-	155	312	-	-
自己株式処分差損の振替		-	117	117	-	-	-	-
株式報酬費用	34	-	150	-	213	-	-	-
配当金	27	-	-	7,705	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の 変動		-	2,347	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	-	-
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替		-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	408	-	-	408	-
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替		-	-	7,434	-	-	6,692	743
その他（純額）		-	0	0	0	-	0	-
所有者との取引額等合計		-	2,575	795	361	312	6,284	743
2025年3月31日 残高		71,833	105,708	231,726	11,411	162	8,891	-

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記 番号	その他の資本の構成要素			売却目的で 保有する資産 に関連する その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計				
2024年4月1日 残高		332	26,792	42,139	-	409,507	27,252	436,759
当期利益（は損失）		-	-	-	-	28,347	1,963	30,310
その他の包括利益	31	628	3,254	1,248	-	1,248	7	1,256
当期包括利益合計		628	3,254	1,248	-	27,099	1,956	29,055
自己株式の取得	26	-	-	-	-	6	-	6
自己株式の処分	26	-	-	312	-	197	-	197
自己株式処分差損の振替		-	-	-	-	-	-	-
株式報酬費用	34	-	-	-	-	363	-	363
配当金	27	-	-	-	-	7,705	515	8,220
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の 変動		-	-	-	-	2,347	2,341	6
非金融資産等への振替		30	-	30	-	30	-	30
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替		-	1,134	1,134	1,134	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	408	-	-	19,190	19,190
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替		-	-	7,434	-	-	-	-
その他（純額）		-	-	0	-	0	2	2
所有者との取引額等合計		30	1,134	6,236	1,134	5,228	22,044	27,272
2025年3月31日 残高		930	24,672	34,655	1,134	431,378	7,164	438,541

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前損失( )		5,138	78,038
非継続事業からの税引前利益	12	9,596	106,601
減価償却費及び償却費		78,032	71,026
減損損失	17	27,309	95,215
持分法による投資利益		5,341	1,011
退職給付に係る資産及び負債の増減額		1,141	1,012
受取利息及び受取配当金		3,728	3,555
支払利息		11,170	10,427
固定資産除売却損益( は益)		1,616	8,137
関係会社株式売却損益( は益)		984	102,059
営業債権及びその他の債権の増減額( は増加)		9,538	19,998
棚卸資産の増減額( は増加)		21,806	10,107
営業債務及びその他の債務の増減額( は減少)		10,385	12,504
その他		11,051	3,907
小計		62,862	90,751
利息及び配当金の受取額		16,772	10,608
保険金の受取額		12,544	517
利息の支払額		11,020	10,285
法人所得税の支払額		562	21,748
営業活動によるキャッシュ・フロー		80,595	69,843
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		58,112	57,397
有形固定資産の売却による収入		1,229	12,155
無形資産の取得による支出		17,438	4,029
投資の取得による支出		5,432	3,731
投資の売却による収入		27,325	12,058
短期貸付金の純増減額( は増加)		2,210	1,433
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		1,332	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7	550	96,071
その他		1,141	1,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		56,561	52,517

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額( は減少)	33	9,007	56,391
長期借入れによる収入	33	25,000	5,984
長期借入金の返済による支出	33	62,936	48,543
社債の償還による支出	33	30	20,090
リース負債の返済による支出	33	8,310	7,030
自己株式の取得による支出		15	6
親会社の所有者への配当金の支払額	27	5,292	7,705
非支配持分への配当金の支払額		1,208	678
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出		10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,793	134,459
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,015	1,776
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		16,745	13,875
現金及び現金同等物の期首残高	8	140,307	123,212
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等 物の増減額( は減少)	12	350	1,798
現金及び現金同等物の期末残高	8	123,212	107,538

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

帝人株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。

当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.teijin.co.jp/>）で開示しています。

当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「帝人グループ」という。）並びに帝人グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。帝人グループの主な事業はマテリアル事業、繊維・製品事業、ヘルスケア事業であり、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開しています。

帝人グループの事業内容及び主要な活動は、注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する記載

帝人グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

帝人グループは、当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）よりIFRSを適用しており、当連結会計年度の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表です。IFRSへの移行日は2023年4月1日であり、国際財務報告基準第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）を適用しています。

IFRSへの移行が、帝人グループの連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「40. 初度適用」に記載しています。

本連結財務諸表は、2025年6月25日に代表取締役社長執行役員 内川哲茂及び最高財務責任者である代表取締役専務執行役員 森山直彦によって承認されています。

#### (2) 測定の基礎

帝人グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

帝人グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、帝人グループにより支配されている企業をいいます。帝人グループがある企業への関与から生じる変動リターンのエクスポージャー、または権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、帝人グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が帝人グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。帝人グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに帝人グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しています。

##### 関連会社

関連会社とは、帝人グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。

帝人グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有している場合、帝人グループは、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、帝人グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれています。関連会社の適用する会計方針が帝人グループが採用する会計方針と異なる場合は、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

##### 共同支配企業

共同支配企業とは、帝人グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

帝人グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しています。

共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び帝人グループが発行する持分金融商品及び条件付対価契約から生じる資産または負債の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しています。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

被取得企業における認識可能な資産及び負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがって売却目的に分類される資産または処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、帝人グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しています。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートにより帝人グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しています。

取得原価で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識しています。

#### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均の為替レートにより、それぞれ円貨に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しています。

### (4) 金融商品

#### 非デリバティブ金融資産

##### (a) 当初認識及び測定

帝人グループは、金融資産のうち償却原価で測定する金融資産はそれらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者になった日に認識しています。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しています。

##### ( ) 償却原価で測定する金融資産

次の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### ( ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

帝人グループでは、売買目的で保有していないすべての資本性金融商品への投資について、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

##### ( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

( ) ~ ( ) 以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取引費用は発生時に純損益で認識しています。また、重大な金融要素を含んでいない営業債権はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき測定しています。

##### (b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

##### ( ) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定し、利息は純損益として認識しています。

( ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、または、当該金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替えています。ただし、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しています。

( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益として認識しています。

(c) 金融資産の認識の中止

帝人グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または、当該金融資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、当該金融資産の認識を中止しています。

(d) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

帝人グループは、期末日毎に各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しています。一定の支払期日の経過があった場合には信用リスクが増大していると判断していますが、期日経過の理由や取引先の財務状況等の情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しています。

金融資産の全体または一部の回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しています。

経営状態に重大な問題が生じていない場合は、過去の貸倒実績率等を考慮して予想信用損失を測定しています。債務不履行や財務状況の悪化等により経営状態に重大な問題が生じている場合は、将来の回収可能価額などに基づき個別に予想信用損失を測定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。この際、信用リスク特性ごとに、過去の貸倒実績率を考慮した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を測定しています。

なお、いずれの金融資産についても、債務者の破産などによる法的整理の開始等の可能性が高くなった場合には、信用減損金融資産として取り扱っています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しています。

非デリバティブ金融負債

帝人グループは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しています。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

帝人グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。

ヘッジ会計の適用にあたっては、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、及びヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しています。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効

であるかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価を実施しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その事後的な処理は、以下のとおりです。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ手段の失効または売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得または損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しています。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累積額を、直ちに純損益に振替えています。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しています。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しています。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての費用を含んでいます。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上されています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～22年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### (8) 無形資産及びのれん

無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しています。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

販売権	5～15年
ソフトウェア	2～10年
顧客関連資産	11～20年
技術関連資産等	5～11年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

#### のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんの当初認識時における測定については、(2) 企業結合に記載しています。

のれんは償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

なお、のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っていません。

#### (9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。

投資不動産の認識後の測定については、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

土地等の減価償却を行わない資産を除いた投資不動産は、それぞれの見積耐用年数（3年～50年）にわたって定額法で減価償却しています。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### (10) リース

帝人グループは、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースまたはリースを含んだものであると判定しています。契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリース契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

当初認識後、使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しています。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用として認識しています。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

#### (11) 非金融資産の減損

帝人グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位（グループ）の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれが高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位（グループ）ごとに回収可能価額を見積もっています。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、必要に応じて統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位（グループ）に配分しています。

帝人グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（グループ）の回収可能価額を算定しています。

減損損失は、資産または資産生成単位（グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。資金生成単位（グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位のれんに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位（グループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れを行っていません。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位（グループ）の回収可能価額の見積りを行っています。その回収可能価額が、資産または資金生成単位（グループ）の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻入れます。

## (12) 従業員給付

### 退職後給付

帝人グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

#### ( ) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額（アセットシーリング）のいずれか低い金額で測定しています。

勤務費用及び確定給付負債または資産の純額に係る利息純額は、発生した期の純損益として認識しています。

過去勤務費用は、即時に発生した期の純損益として認識しています。

確定給付制度に係る負債または資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識した後、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

#### ( ) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しています。

### その他長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しています。

### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

帝人グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的義務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

### 解雇給付

帝人グループは、帝人グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。

帝人グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または帝人グループが解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

## (13) 引当金及び偶発負債

引当金は、帝人グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的義務を有しており、経済的便益を有する資源を流出する可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となる支出の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いています。

また、期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、または引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しています。また、株式発行費用（税効果考慮後）は発行価額から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却または消却において、利得または損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。

(15) 株式報酬

帝人グループは、持分決済型のストック・オプション制度、並びに持分決済型及び現金決済型の譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度を運用しています。

ストック・オプション制度

帝人グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役または執行役員及び理事（以下、「取締役等」という。）からサービスを受け取っています。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として認識しています。当制度は2021年3月期で廃止（ただし、取締役等に対して付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しています。

譲渡制限付株式報酬制度

当制度における報酬のうち、持分決済型に係る部分については、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は権利確定期間にわたって費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

一方、現金決済型に係る部分については、受領した役務を発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、各報告期間の末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

#### 業績連動型株式報酬制度

当制度における報酬のうち、持分決済型に係る部分については、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は権利確定期間にわたって費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

一方、現金決済型に係る部分については、受領した役務を発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、各報告期間の末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

#### (16) 収益

帝人グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

##### 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売には、マテリアル事業における高機能材料や複合成形材料の販売、繊維・製品事業における繊維製品等の販売、ヘルスケア事業における医薬品や医療機器の販売やその他の事業における再生医療等製品の販売等が含まれます。

このような商品及び製品の販売については、原則として製品の引渡時点にて顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しており、リベートを付して販売する場合、取引価格は販売契約における対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しています。

主に繊維・製品事業において、顧客への商品及び製品の販売に関する当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

商品及び製品の販売に対する対価は、製品の引渡時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

##### サービスの提供

サービスの提供には、ヘルスケア事業における医療機器レンタルサービスや、その他の事業における工事契約の実施等が含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一時で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、または充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しています。また、サービスの提供に対する対価は、履行義務を充足後、主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

#### (17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または直接資本に認識される項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定にあたっては、期末日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社は、グループ通算制度を適用しており、一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

#### (19) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（または処分グループ）を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、帝人グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産（または処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却または償却を行っていません。

非継続事業には、既に処分されたか、または売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの独立の主要な事業分野若しくは地域を構成するか、その独立の主要な事業分野若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表を作成するために、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されています。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、以下のとおりです。

##### (1) 非金融資産の減損

帝人グループは、報告期間の末日において、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎年、回収可能価額を見積っています。

回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローや割引率等について一定の仮定を設定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要性のある影響を与える可能性があります。

このうち、マテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Aramid B.V.が製造する製品を販売する「トワロン」事業（同事業を減損テストにおける資金生成単位とする）に関して、一時的な市場成長の鈍化および競合の生産能力拡大による需給バランスの軟化で収益性の低下が見込まれることから、当連結会計年度に減損テストを実施しました。回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した同資金生成単位の有形固定資産及び無形資産の金額は、それぞれ71,638百万円、5,414百万円です。

減損テストにおける回収可能価額は、承認された事業計画を基礎として測定した処分コスト控除後の公正価値に基づき算定していますが、将来キャッシュ・フローの見積額を加重平均資本コスト等を割引率として用いて現在価値に割り引いて算定しています。将来キャッシュ・フローの見積りには、対象となる製品の需要及び販売予測、原材料価格の予測、人員合理化を含む固定費削減施策及び生産性向上施策によるコストダウン効果の予測等の多くの仮定が含まれています。これらの仮定や割引率に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が生じる可能性があります。

関連する内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しています。

##### (2) 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、毎回収可能性を見直しています。回収可能性の判断に用いる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としています。当該事業計画は、将来の販売数量や販売単価の予測等を主要な仮定としています。

これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要性のある影響を与える可能性があります。

関連する内容については、注記「19. 法人所得税」に記載しています。

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は、以下のとおりです。なお、これらの改訂の適用による帝人グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	帝人グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務業績に関するより透明性と 比較可能性の高い情報を提供す る財務諸表の表示及び開示に関 する規定

## 6. 事業セグメント

## (1) 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「繊維・製品」、「ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維、複合成形材料等の製造・販売等を行っており、「繊維・製品」はポリエステル繊維、繊維製品等の製造・販売等を行っています。また、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。

当連結会計年度より、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行う「IT」を非継続事業に分類しており、セグメント情報は「IT」を除く継続事業のみの金額を表示していません。

## (2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している帝人グループの会計方針と同一です。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

帝人グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	439,215	321,695	144,700	905,610	54,849	960,459	-	960,459
セグメント間収益	10,323	2,082	64	12,469	4,644	17,113	17,113	-
合計	449,538	323,777	144,763	918,078	59,494	977,572	17,113	960,459
事業利益(注)4	1,729	12,980	18,190	29,442	1,083	30,525	8,568	21,956
セグメント資産	546,569	228,156	235,929	1,010,654	131,853	1,142,508	84,108	1,226,616
その他の項目								
減価償却費及び償却費	34,644	7,753	27,218	69,615	4,499	74,114	2,379	76,493
減損損失	25,114	875	176	26,165	64	26,228	1,080	27,309
持分法で会計処理されている投資	457	6,284	12,881	19,622	22,684	42,306	5,622	47,927
資本的支出	37,716	5,593	23,690	66,998	7,634	74,633	1,451	76,084

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

2. 事業利益の調整額 8,568百万円には、セグメント間取引消去37百万円、全社費用 8,605百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント資産の調整額84,108百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 58,861百万円、非継続事業の資産68,257百万円、全社資産74,712百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資産（投資有価証券ほか）等です。

4. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	459,317	351,923	136,973	948,213	57,259	1,005,471	-	1,005,471
セグメント間収益	10,735	2,264	4	13,003	4,695	17,698	17,698	-
合計	470,052	354,187	136,977	961,216	61,954	1,023,169	17,698	1,005,471
事業利益(注)4	6,026	17,842	5,690	29,558	7,082	36,640	9,046	27,594
セグメント資産	467,531	223,458	198,029	889,018	130,581	1,019,599	41,673	1,061,272
その他の項目								
減価償却費及び償却費	26,506	7,635	29,006	63,147	4,738	67,885	2,751	70,636
減損損失	64,017	348	28,804	93,170	1,642	94,812	403	95,215
持分法で会計処理されている投資	563	6,627	13,653	20,843	24,758	45,602	-	45,602
資本的支出	23,686	7,219	17,626	48,531	8,671	57,202	2,196	59,398

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

2. 事業利益の調整額 9,046百万円には、セグメント間取引消去81百万円、全社費用 9,127百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント資産の調整額41,673百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 49,858百万円、全社資産 91,531百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金ほか)、長期投資資産(投資有価証券ほか)等です。

4. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

事業利益から税引前利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
事業利益	21,956	27,594
固定資産売却益	335	10,622
固定資産除売却損	1,937	2,508
減損損失	27,309	95,215
受取保険金(注)1	7,075	-
災害による損失(注)2	1,680	-
特別退職金(注)3	319	4,665
持分法による投資損益(は利益)(注)4	1,493	4,729
その他	1,540	2,926
営業損失( )	4,912	71,828
金融収益	12,929	4,115
金融費用	18,414	11,378
持分法による投資利益(は損失)	5,259	1,052
税引前損失( )	5,138	78,038

- (注)1. 前連結会計年度の「受取保険金」は、主に2022年12月にTeijin Aramid B.V.において発生した火災事故に関して、資産の損害等の直接的な損失および機会損失に対して受け取ることがほぼ確実となった保険金に係るものです。
2. 前連結会計年度の「災害による損失」は、主に2022年12月にTeijin Aramid B.V.において発生した火災事故に関する資産の損害等の直接的な損失に係るものです。
3. 当連結会計年度の「特別退職金」は、主に早期退職優遇制度に係るものです。
4. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
高機能材料(注)	262,348	270,930
複合成形材料	176,867	188,387
繊維・製品	321,695	351,923
ヘルスケア	144,700	136,973
その他	54,849	57,259
合計	960,459	1,005,471

- (注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

外部顧客への売上収益（注）1

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
日本	404,450	409,141
中国	148,442	174,754
アメリカ	178,487	182,659
アジア	84,953	89,185
米州（注）2	34,393	37,542
欧州他（注）3	109,735	112,190
合計	960,459	1,005,471

（注）1．地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2．「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

3．「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く。）

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	271,354	267,970	215,679
アメリカ	73,596	69,208	13,496
オランダ	76,451	83,488	78,453
中国	28,473	21,667	21,290
アジア	28,314	28,722	28,579
欧州	20,272	24,359	26,041
米州（注）1	6,836	5,903	61
合計	505,297	501,316	383,600

（注）1．「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める特定顧客への売上収益がないため、記載を省略していません。

7. 支配の喪失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 支配の喪失の概要

2023年12月、当社は、2023年8月に締結した青島科達時代智能裝備有限公司との株式譲渡に基づき、当社が保有するTeijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltdの全株式(発行済株式総数の100%)を譲渡しました。

これにより、当社はTeijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltdに対する支配を喪失していません。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	4,797
非流動資産	1,294
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	611
非流動負債	2,387

(3) 支配の喪失に伴う損益

関係会社株式売却損984百万円は、連結損益計算書において「その他の費用」に含めて計上しています。

(4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

項目	金額
現金による受取対価	1,307
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	756
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	550

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (1) 支配の喪失の概要

当社は、2024年6月18日にビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社との間で締結した 公開買付者が実施する当社の連結子会社であるインフォコム株式会社（以下、インフォコム）の普通株式（以下、インフォコム株式）及び新株予約権に対する公開買付け（以下、本公開買付け）に、当社が保有するインフォコム株式の全てを応募しないこと、本公開買付け成立後に、インフォコムの株主を当社及び公開買付者のみとするための手続を実施すること、並びに インフォコムによる自己株式取得により、当社がその時点で保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること（以下、本株式譲渡）等に関する取引基本契約に基づき、2024年10月22日、インフォコムによる自己株式取得により、当社が保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡しました。

本株式譲渡により当社の所有持分はゼロとなり、当社はインフォコム及び子会社（以下、インフォコムグループ）に対する支配を喪失しています。

## (2) 支配の喪失を伴うインフォコムグループの資産及び負債

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	57,202
非流動資産	22,287
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	26,688
非流動負債	2,772

## (3) インフォコムグループの支配の喪失に伴う損益

(単位：百万円)

項目	金額
支配の喪失に伴って認識した利益	103,823
売却に伴う付随費用	1,764
関係会社株式売却益	102,059

(注)関係会社株式売却益102,059百万円は、連結損益計算書において「非継続事業からの利益」に含めて計上しています。

## (4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

項目	金額
現金による受取対価	132,613
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	36,542
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	96,071

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	140,307	123,212	107,538
合計	140,307	123,212	107,538

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	13,880	20,861	17,645
売掛金	167,015	181,840	132,033
契約資産	2,912	2,544	1,511
未収入金	18,041	18,266	16,071
貸倒引当金	449	881	520
合計	201,399	222,629	166,741

(注) 営業債権及びその他の債権は、契約資産を除き償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	128,276	153,738	156,653
仕掛品	15,596	15,372	12,476
原材料及び貯蔵品	55,443	64,864	57,903
合計	199,315	233,974	227,032

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ744,942百万円、809,070百万円です。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 381百万円及び2,202百万円です。

11. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式及び出資金	49,091	35,621	21,718
デリバティブ資産	14,116	2,815	1,802
貸付金	13,751	12,001	5,605
その他	6,664	6,453	5,856
合計	83,622	56,890	34,980
流動資産	26,434	14,542	8,499
非流動資産	57,189	42,348	26,481
合計	83,622	56,890	34,980

(注)株式及び出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、貸付金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

帝人グループは、取引関係の強化、業務提携の円滑化、共同での研究・技術開発の強化等の目的で保有する株式等について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

移行日(2023年4月1日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
(株)デサント	10,207
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,911
日清紡ホールディングス(株)	5,328
(株)大阪ソーダ	2,956
スズキ(株)	2,580
三井化学(株)	2,493
前田工織(株)	1,929
(株)ソラスト	1,614
三ツ星ベルト(株)	1,071
パピレス(株)	1,024
その他	12,978
合計	49,091

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
(株)デサント	7,713
(株)大阪ソーダ	4,128
日清紡ホールディングス(株)	3,891
前田工織(株)	2,175
日本毛織(株)	1,802
(株)ソラスト	1,402
パピレス(株)	965
(株)チクマ	896
PT NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	845
帝国繊維(株)	591
その他	11,213
合計	35,621

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
(株)大阪ソーダ	3,470
日清紡ホールディングス(株)	2,874
日本毛織(株)	1,893
前田工織(株)	1,144
PT NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	801
(株)いよぎんホールディングス	795
帝国繊維(株)	647
美津濃(株)	602
スタンレー電気(株)	428
(株)自重堂	427
その他	8,637
合計	21,718

帝人グループは、保有資産の効率化及び取引関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っています。

売却時の公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
売却時の公正価値	25,667	11,998
累積利得または損失（ ）	18,312	9,808

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、または公正価値が著しく下落した場合に、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振替えています。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,285百万円及び6,692百万円です。

## 12. 売却目的で保有する資産及び非継続事業

## (1) 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的で保有する資産			
現金及び現金同等物	-	350	1,798
営業債権及びその他の債権	-	-	24,518
棚卸資産	-	24	16,015
その他の流動資産	-	-	3,977
有形固定資産	-	443	3,105
使用権資産	-	-	349
のれん	-	-	86
無形資産	-	9	605
持分法で会計処理されていた投資	-	-	2,959
その他の金融資産(非流動)	-	-	20
退職給付に係る資産	-	-	755
繰延税金資産	-	-	1,089
その他の非流動資産	-	-	113
合計	-	826	55,388
売却目的で保有する資産に直接関連する負債			
営業債務及びその他の債務	-	10	21,461
社債及び借入金(流動)	-	-	1,000
リース負債(流動)	-	-	666
その他の金融負債(流動)	-	-	374
未払法人所得税	-	-	329
引当金(流動)	-	0	179
その他の流動負債	-	84	2,467
社債及び借入金(非流動)	-	-	309
リース負債(非流動)	-	-	3,551
退職給付に係る負債	-	255	816
引当金(非流動)	-	-	245
繰延税金負債	-	-	98
その他の非流動負債	-	-	120
合計	-	350	31,616

#### 売却目的で保有する資産の主な概要

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び負債のうち、主なものは、マテリアル事業セグメントにおける北米で自動車向け複合成形材料事業を営むTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）ならびにその他セグメントにおける人工関節、骨接合材料、脊椎等への医療機器事業を営む帝人ナカシマメディカル株式会社（以下、帝人ナカシマメディカル）に係るものです。

2024年11月、TATの全株式売却につき、買手候補との交渉に係る具体的な方針を決定したことから、TATが保有する資産、負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類し、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の差額について減損損失を計上しております（注記「17.非金融資産の減損」参照）。その後、2025年3月31日開催の取締役会において、当社連結子会社であるTeijin Holdings USA, Inc.（以下、THUS）が保有するTATの株式全てを、AURELIUS Private Equity Mid-Market Buyout傘下の特別目的会社であるStork BidCo Inc.へ譲渡する決議をしております。

また、当社が保有する帝人ナカシマメディカル株式全てを譲渡する意思決定を行っており、当連結会計年度において帝人ナカシマメディカルが保有する資産、負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しています。なお、2025年4月25日に、当社は保有する株式全てをナカシマメディカルホールディングス株式会社および帝人ナカシマメディカルそれぞれに譲渡する契約を締結しています。

## (2) 非継続事業

### 非継続事業の概要

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、当社が保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること等に関する取引基本契約を締結することを決議し、本取引基本契約を締結しました。

これにより、当連結会計年度におけるインフォコム及びその連結子会社等を含めた「IT」事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを非継続事業として分類するとともに、前連結会計年度についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しています。なお、2024年10月22日にインフォコム株式譲渡については完了しています。

非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
非継続事業		
収益(注)	72,584	146,353
費用	62,987	39,753
非継続事業の税引前利益	9,596	106,601
法人所得税費用(注)	2,864	543
非継続事業からの利益	6,733	106,058

(注)当連結会計年度において、IT事業を売却したことによる売却益102,059百万円が含まれています。これに係る法人所得税費用が利益方向に684百万円計上されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
非継続事業からの利益の帰属：		
親会社所有者帰属分	4,193	104,326
非支配持分	2,540	1,732

非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
非継続事業のキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,596	4,015
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	4,196	93,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,509	1,813
非継続事業のキャッシュ・フロー純額	1,891	95,887

(注)当連結会計年度において、IT事業を売却したことによる収入96,071百万円が含まれています。

## 13. 有形固定資産

## (1) 帳簿価額、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の帳簿価額の増減表並びに、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	71,416	136,934	33,398	27,843	25,765	295,355
取得	336	3,066	19	54,034	1,837	59,291
企業結合による取得	17	-	-	-	57	74
売却または処分	785	423	154	380	410	2,152
減価償却費(注)2	5,734	30,036	-	-	11,234	47,003
減損損失(注)3	2,823	9,151	71	7,695	849	20,589
科目振替	3,812	18,108	1,862	34,604	13,145	1,399
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	72	194	-	3	438	708
在外営業活動体の換算差額	4,500	12,182	789	3,336	768	21,575
その他	117	974	7	502	17	1,583
2024年3月31日残高	70,549	129,512	32,112	42,030	28,657	302,860
取得	257	2,432	51	51,086	1,462	55,287
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却または処分	244	232	350	1,528	362	2,716
減価償却費(注)2	5,161	24,265	-	-	12,791	42,216
減損損失(注)3	10,359	9,152	1,996	33,112	1,618	56,238
科目振替	3,786	9,043	65	29,238	16,338	135
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	948	739	539	189	2,297	4,713
在外営業活動体の換算差額	350	122	15	29	65	308
その他	444	148	467	1,678	39	876
2025年3月31日残高	57,974	106,573	29,695	27,340	29,363	250,945

(注)1. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、上表の中で、建設仮勘定として記載しています。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、非継続事業からの当期利益に含めています。

3. 減損損失については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しています。

4. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

(単位：百万円)

取得価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	222,572	718,106	35,927	35,146	130,300	1,142,051
2024年3月31日残高	235,425	775,709	34,747	57,105	138,477	1,241,463
2025年3月31日残高	213,258	698,956	32,463	28,098	134,220	1,106,995

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	151,156	581,172	2,530	7,304	104,535	846,697
2024年3月31日残高	164,876	646,198	2,634	15,076	109,820	938,603
2025年3月31日残高	155,284	592,382	2,769	758	104,856	856,050

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に係る重要性があるコミットメントは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ありません。

## 14. リース

帝人グループは、借手として、主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、土地を賃借しています。不動産リースの一部の契約条件に、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが含まれているものがあり、当該延長オプションを行使する（もしくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しています。なお、帝人グループのリース活動において、リースにより課されている制限または特約や、セール&リースバック取引に重要性があるものはありません。

## (1) リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフロー

リースに係る損益の内訳及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	6,018	5,777
機械装置及び運搬具	659	687
土地	153	98
その他	688	229
合計	7,518	6,791
リース負債に係る金利費用	1,037	774
短期リース費用	474	503
少額資産リース費用	92	78
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	9,913	8,385

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,020百万円及び1,913百万円です。

## (2) 帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産			
建物及び構築物	29,858	25,297	16,979
機械装置及び運搬具	5,088	4,937	4,228
土地	1,932	1,778	1,541
その他	3,309	920	586
合計	40,187	32,932	23,333

15. 無形資産及びのれん

(1) 帳簿価額、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産及びのれんの帳簿価額の増減並びに、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産					合計
		販売権	ソフトウェア	顧客関連資産	技術関連資産等	その他(注)3	
2023年4月1日残高	9,659	105,336	15,056	8,551	10,328	5,253	144,524
取得	-	-	3,834	-	-	13,359	17,193
企業結合による取得	676	-	-	670	174	33	877
売却または処分	-	-	129	-	-	1,128	1,257
減価償却費(注)1	-	15,261	2,907	1,774	1,713	1,578	23,233
減損損失(注)2	-	-	110	1,257	899	1	2,268
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	-	-	11	-	-	-	11
在外営業活動体の換算差額	328	-	816	1,101	910	141	2,968
その他	-	-	157	-	-	305	147
2024年3月31日残高	10,662	90,076	16,391	7,290	8,800	16,383	138,940
取得	-	-	3,848	-	-	404	4,252
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
売却または処分	-	-	195	-	-	313	508
減価償却費(注)1	-	15,194	4,224	819	902	411	21,550
減損損失(注)2	1,540	28,804	44	3,080	2,030	46	34,005
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	761	-	1,659	614	139	80	2,492
在外営業活動体の換算差額	27	-	57	120	82	5	23
その他	-	-	2,167	-	-	1,270	897
2025年3月31日残高	8,334	46,077	16,227	2,897	5,647	14,663	85,511

(注)1. 無形資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、非継続事業からの当期利益に含めています。

2. 減損損失については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しています。

3. その他のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、使用可能な状態にないため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。当該無形資産の帳簿価額は、移行日1,482百万円、前連結会計年度末11,442百万円及び当連結会計年度末11,152百万円です。

(単位：百万円)

取得価額	のれん	無形資産					
		販売権	ソフトウエア	顧客関連資産	技術関連資産等	その他	合計
2023年4月1日残高	9,659	136,892	57,878	26,219	24,157	13,711	258,857
2024年3月31日残高	10,662	136,892	61,493	27,630	26,143	25,107	277,265
2025年3月31日残高	8,334	136,892	64,762	7,231	9,868	23,247	242,000

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産					
		販売権	ソフトウエア	顧客関連資産	技術関連資産等	その他	合計
2023年4月1日残高	-	31,555	42,821	17,669	13,829	8,459	114,333
2024年3月31日残高	-	46,816	45,102	20,340	17,343	8,724	138,325
2025年3月31日残高	-	90,815	48,535	4,333	4,222	8,584	156,488

(2) 重要性がある無形資産

無形資産のうち重要性があるものは、帝人ファーマ(株)において、2021年2月に武田薬品工業(株)に対して2型糖尿病治療剤「ネシーナ®錠」、「リオベル®配合錠」、「イニシク®配合錠」、「ザファテック®錠」の日本国内における販売権許諾の対価を支払ったことにより計上した「販売権」です。

なお、帳簿価額は移行日102,749百万円、前連結会計年度87,919百万円及び当連結会計年度45,089百万円であり、残存償却年数は5年です。

(3) 発生時に費用認識した研究開発費

期中に費用認識した研究開発費は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に費用認識した研究開発費	32,656	30,851

(4) コミットメント

無形資産の取得に係る重要性があるコミットメントは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ありません。

16. 投資不動産

(1) 帳簿価額、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

投資不動産の帳簿価額、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	11,535	12,644
減価償却費	69	39
減損損失	841	-
科目振替	1,866	2
売却目的で保有する資産への振替	-	804
在外営業活動体の換算差額	153	13
その他	-	73
期末残高	12,644	11,888

(単位：百万円)

取得価額	投資不動産
2023年4月1日残高	14,532
2024年3月31日残高	16,645
2025年3月31日残高	15,920

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	投資不動産
2023年4月1日残高	2,998
2024年3月31日残高	4,001
2025年3月31日残高	4,032

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
公正価値	49,777	50,536	44,910

公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整したものを含む）により算定しています。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額（実勢価格または査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要性がある変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル3に区分しています。

(3) 投資不動産に関する収益及び費用

投資不動産に関する収益及び費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	2,082	1,990
賃貸収益を生む投資不動産から生じる直接営業費用	880	709

投資不動産に関する収益及びそれに伴って発生する直接営業費用の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれています。

(4) コミットメント

投資不動産の取得に係る重要性があるコミットメントは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ありません。

## 17. 非金融資産の減損

## (1) 減損損失

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っていません。また、遊休資産については個別資産別に減損損失の認識の判定を行っています。

減損損失の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	2,823	10,359
機械装置及び運搬具	9,151	9,152
土地	71	1,996
建設仮勘定、他	8,544	34,730
無形資産	2,268	34,005
その他	4,452	4,973
合計	27,309	95,215

減損損失を認識した主な資産は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係る固定資産

北米で自動車向け複合成形材料事業を営むマテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) の製造設備について、一部プログラムにおける需要減やUAW (全米自動車労働組合) のストライキ影響による販売減、一部工場での設備不具合及びストライキ後の人員再配置に伴う生産性の悪化を受けて、短期計画の損益目標の達成が困難となったこと等から、前連結会計年度に減損テストを実施しました。収益予測の見直しを行った結果、回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、IAS第36号「資産の減損」に従い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、16,764百万円の減損損失を計上しました。当該減損損失は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ14,228百万円、2,535百万円計上しています。

なお、減損テストにおける回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定していますが、処分コスト控除後の公正価値はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチの結果を勘案して決定しています。公正価値ヒエラルキーはレベル3です。インカム・アプローチは、経営者に承認された4年間の事業計画と事業計画期間後の成長率を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。見積将来キャッシュ・フローは、TATの中期計画を基礎として見積っていますが、特に、北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策等が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しています。

承認された事業計画を超える期間の見積りに用いた成長率は、個々の資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎として決定しております。インカム・アプローチにおいて将来キャッシュ・フローの見積りに使用した成長率は3.0%、割引率(税引前)は16.2%です。マーケット・アプローチはTATと比較可能な類似企業のEV/EBITDAの評価倍率に基づいて算定しています。

Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co.,Ltdに係る固定資産

2023年8月、中国で自動車向け複合成形材料事業を営むマテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Automotive Technologies (Tangshan) Co.,Ltd (以下、TAT-CN) の製造設備について、TAT-CN全株式の譲渡につき決議したことに伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、TAT-CNが保有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しています。これに伴いIAS第36号「資産の減損」に基づき減損テストを実施した結果、TAT-CNの製造設備について、固定資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、TAT-CNの設備等非金融資産の帳簿価額の全額を減損し、8,142百万円の減損損失を認識しました。当該減損損失は「売上原価」に計上しています。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき測定しています。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3です。なお、当該株式譲渡は2023年12月に完了しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係る固定資産

1) 北米で自動車向け複合成形材料事業を営むマテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) の製造設備について、2024年11月TATの全株式売却につき、買手候補との交渉に係る具体的な方針を意思決定したことに伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、TATが保有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しています。これに伴いIAS第36号「資産の減損」に基づき減損テストを実施した結果、TATの製造設備について、固定資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、TATの設備等非金融資産の帳簿価額の全額を減損し、57,849百万円の減損損失を認識しました。当該減損損失は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ44,923百万円、12,926百万円計上しています。

2024年11月、TATの全株式売却につき、買手候補との交渉に係る具体的な方針を意思決定したことに伴い、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値で測定しています。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

2) 2024年11月、TATの全株式売却につき、買手候補との交渉に係る具体的な方針を意思決定したことに伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、TATが保有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しています。当該売却目的保有に分類される処分グループについて、処分コスト控除後の公正価値が、帳簿価額を下回ったため、処分コスト控除後の公正価値により測定しています。これにより認識した減損損失2,379百万円を「その他の費用」に計上しています。

#### 2型糖尿病治療剤の販売権

ヘルスケアセグメントの連結子会社である帝人ファーマ(株)が2021年4月に武田薬品工業(株)より取得した2型糖尿病治療剤の日本における販売権について、対象となる製品の販売価格、シェア等が継続して下落した結果、想定されていた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度に減損テストを実施しました。収益予測の見直しを行った結果、回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、IAS第36号「資産の減損」に従い、帳簿価額を回収可能価額45,089百万円まで減額し、28,000百万円の減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.5% (税引前) で割り引いて算定しています。

使用価値を算定する為の将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積っていますが、対象となる製品の販売価格、シェア等に基づく製品の収益予測及び固定費の予測等の多くの仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しています。

## (2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分されており、のれん帳簿価額のセグメント別残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

セグメント	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
マテリアル	2,872	3,200	3,173
その他	6,787	7,462	5,161
合計	9,659	10,662	8,334

(注)当連結会計年度において、当社はIT事業を譲渡しているため、前連結会計年度におけるIT事業に係る金額については、その他に含めています。

帝人グループでは、のれんが配分された資金生成単位（グループ）について、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としています。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しています。事業計画の見積期間は原則として5年を限度としています。また、成長率は資金生成単位の属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しています。

処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては主に利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデル（マーケットアプローチ）を採用しています。

主要なのれんに対する減損テストは以下の通り行っています。

## マテリアル

マテリアルセグメントにおけるのれんは、資金生成単位である北米で複合材料向け中間材料（プリプレグ）の製造・販売を営む連結子会社及び欧州で複合成形材料の製造・販売を営む連結子会社で構成されています。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しています。キャッシュ・フローの見積額は、資金生成単位の2か年～5か年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されています。移行日における成長率及び割引率（税引前）はそれぞれ2.4%～3.0%、12.6%～14.8%、前連結会計年度における成長率及び割引率（税引前）はそれぞれ2.4%～3.0%、13.2%～14.4%、当連結会計年度における成長率及び割引率（税引前）は2.3%～2.4%、13.2%～13.4%です。移行日、前連結会計年度、当連結会計年度においては、減損テストの結果、資金生成単位の回収可能価額はいずれの場合も帳簿価額を上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が、帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失は認識していません。

## その他

その他セグメントにおけるのれんは、主に資金生成単位である再生医療事業で構成されています。

移行日における再生医療事業に係る減損テストの対象となるのれんの帳簿価額は10,581百万円です。移行日において、(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング株式の市場株価が下落したこと等により、回収可能価額を帳簿価額が下回ったため、4,328百万円をのれんの減損損失として認識し、利益剰余金を減額しました。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しており、移行日における(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング株式の市場株価、第三者への売却価額等を用いて算定しています。公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

前連結会計年度における再生医療事業に係る減損テストの対象となるのれんの帳簿価額は6,253百万円です。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しています。前連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を3,888百万円上回っており、仮に減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が、帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失は認識していません。

当連結会計年度における再生医療事業に係る減損テストの対象となるのれんの帳簿価額は6,253百万円です。当連結会計年度において、(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング株式の市場株価が下落したこと等により、回収可能価額を帳簿価額が下回ったため、1,091百万円をのれんの減損損失として認識し、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しており、当連結会計年度における(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング株式の市場株価、第三者への売却価額等を用いて算定しています。公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

### (3) 仕掛研究開発の減損テスト

研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていない開発中の製品に係る無形資産は、使用可能でないため償却していません。これらの無形資産は、年次および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。無形資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を計上しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値を用いて測定しています。

全ての仕掛研究開発はヘルスケアセグメントに関連するものであり、移行日、前連結会計年度、当連結会計年度の仕掛研究開発の帳簿価額は、それぞれ1,482百万円、11,442百万円及び11,152百万円です。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資産の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しています。使用価値の測定には、規制当局からの販売承認取得の可能性（成功確率）や上市後の販売予測や市場シェア等を加味しており、これらの見積りに使用した仮定について、経営者は妥当と判断していますが、開発の遅延・中止や競合品の上市等により、主要な仮定が変更された場合、減損損失が発生するリスクがあります。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性はないと判断しているため、減損損失は認識していません。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 共同支配企業に対する投資

個々に重要性のない持分法で会計処理されている共同支配企業に対する投資の帳簿価額の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
共同支配企業に対する投資の帳簿価額	16,766	16,899	20,052

個々に重要性のない共同支配企業の財務情報の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益の持分取込額	2,417	3,813
その他の包括利益の持分取込額	637	1,508
包括利益合計の持分取込額	1,780	2,306

帝人グループでは、共同支配企業について、将来において経済的資源の流出をもたらすような未認識のコミットメントはありません。

(2) 関連会社に対する投資

帝人グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	29,172	31,029	25,550

個々に重要性のない関連会社の財務情報の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益の持分取込額	7,676	2,761
その他の包括利益の持分取込額	161	1,975
包括利益合計の持分取込額	7,838	786

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益として 認識	その他の包括 利益への 計上額	その他	期末残高
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	1,330	548	-	143	2,021
棚卸資産	1,632	683	-	53	2,369
有形固定資産及び無形資産	7,518	677	-	443	8,638
未払従業員給付	4,736	431	-	3	5,169
リース負債	6,804	1,741	-	84	5,147
退職給付に係る負債	10,688	485	758	117	9,327
その他	12,685	1,876	377	219	10,652
合計	45,393	1,763	1,135	828	43,323
繰延税金負債					
固定資産圧縮積立金	3,218	70	-	-	3,148
使用権資産	6,695	1,525	-	68	5,238
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	8,698	4	2,196	50	6,548
企業結合に伴う評価差額	7,200	377	-	64	6,759
在外子会社の留保利益	8,518	2,476	-	-	6,042
その他	14,288	3,834	10	910	11,374
合計	48,617	8,286	2,186	964	39,109

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益として 認識	その他の包括 利益への 計上額	その他	期末残高
<b>繰延税金資産</b>					
税務上の繰越欠損金	2,021	2,204	-	25	4,200
棚卸資産	2,369	4	-	249	2,124
有形固定資産及び無形資産	8,638	8,787	-	1,518	15,908
未払従業員給付	5,169	272	-	518	4,923
リース負債	5,147	945	-	1,218	2,984
退職給付に係る負債	9,327	475	195	58	9,549
その他	10,652	1,319	2	6,539	5,433
合計	43,323	12,116	193	10,125	45,121
<b>繰延税金負債</b>					
固定資産圧縮積立金	3,148	187	-	-	3,335
使用权資産	5,238	1,129	-	1,051	3,059
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	6,548	2	2,484	143	4,209
企業結合に伴う評価差額	6,759	149	-	136	6,746
在外子会社の留保利益	6,042	1,469	-	-	7,511
その他	11,374	1,318	66	6,073	6,552
合計	39,109	1,698	2,550	6,845	31,412

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	19,608	32,079	32,531
繰越欠損金	43,252	53,321	57,710
合計	62,860	86,633	91,625

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	485	790	1,208
1年超5年以内	4,130	7,995	9,258
5年超	38,637	44,536	47,244
合計	43,252	53,321	57,710

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ252,671百万円、262,282百万円及び240,449百万円です。

これらは帝人グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	16,753	8,127
繰延税金費用	6,523	10,418
法人所得税費用合計	10,230	2,291

非継続事業に係る法人所得税費用については、注記「12. 売却目的で保有する資産及び非継続事業」をご参照ください。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりです。

帝人グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.4%及び30.4%です。

ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.4	30.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2	0.0
未認識の繰延税金資産	302.2	19.5
海外子会社の適用税率との差異	39.5	5.9
税額控除	41.6	0.2
持分法投資損益	22.1	0.9
関係会社の留保利益	48.2	1.9
その他	0.7	0.5
平均実際負担税率	199.1	2.9

(5) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)が2023年2月28日に成立しています。これに伴い、2024年4月1日以後開始事業年度より、軽課税国に所在する当社の子会社等の税負担が国際的に合意された最低税率(15%)に至るまで、当社に対して追加で上乘せ課税されることになり、当連結会計年度の連結損益計算書の「法人所得税費用」に573百万円計上しています。なお、帝人グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用していますので、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	103,041	100,439	63,390
未払金及び未払費用	45,934	50,338	41,905
合計	148,975	150,778	105,296

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

21. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%) (注)2	返済期限
短期借入金	132,619	151,485	95,895	2.3	-
長期借入金	269,407	226,123	182,076	0.9	2026年～ 2032年
社債	104,410	104,558	84,508	0.6	2026年～ 2051年
合計	506,436	482,165	362,479	-	-
流動負債	207,897	211,787	124,985	-	-
非流動負債	298,539	270,378	237,494	-	-
合計	506,436	482,165	362,479	-	-

(注) 1. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。なお、以下の表の金額は発行価額を記載しています。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
帝人(株)	第10回無担 保普通社債	2019年 7月11日	15,000	15,000	15,000	年0.3	無	2029年 7月11日
帝人(株)	第11回無担 保普通社債	2021年 7月21日	20,000	20,000	-	年0.0	"	2024年 7月19日
帝人(株)	第12回無担 保普通社債	2021年 7月21日	10,000	10,000	10,000	年0.1	"	2026年 7月21日
帝人(株)	第1回無担 保ハイブ リッド社債	2021年 7月21日	60,000	60,000	60,000	年0.8	"	2051年 7月21日
合計			105,000	105,000	85,000			

22. 従業員給付

帝人グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、帝人グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。帝人グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目指しています。

帝人グループの主要な制度は、次のようなリスクに晒されています。

( )投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、優良社債の市場利回りに基づいて決定された割引率で算定されます。

制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

( )利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積み立て状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

( )インフレリスク

帝人グループの一部の確定給付制度の給付水準はインフレーションと連動しているため、インフレーションリスクが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積み立て状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(1) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	53,980	53,771	44,821
制度資産の公正価値	27,217	29,010	20,971
小計	26,763	24,761	23,850
資産の上限額の影響	7,611	8,364	7,796
確定給付負債 / 資産の純額	34,374	33,127	31,647
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	35,075	34,531	32,375
退職給付に係る資産	701	1,403	728

確定給付制度債務の現在価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	53,980	53,771
当期勤務費用	2,117	2,332
利息費用	994	1,098
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	302	31
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	495	2,431
実績の修正により生じた数理計算上の差異	1,423	1,675
過去勤務費用	263	-
制度から支払われた給付	3,507	5,535
在外営業活動体の換算差額	1,651	47
その他	112	6,073
確定給付制度債務の期末残高	53,771	44,821

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11.9年、10.7年及び11.2年です。

制度資産の公正価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	27,217	29,010
利息収益	533	641
再測定		
制度資産に係る収益	2,209	52
事業主からの拠出金	99	111
給付支払額	2,022	1,681
在外営業活動体の換算差額	974	102
その他	-	7,060
制度資産の公正価値の期末残高	29,010	20,971

制度資産の各カテゴリーの報告期間の末日における公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)			前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
現金及び 現金同等物	3,290	-	3,290	3,012	-	3,012	6,655	-	6,655
国内株式	5,698	-	5,698	3,917	-	3,917	736	-	736
外国株式	433	-	433	4,917	-	4,917	488	-	488
国内債券	-	7,901	7,901	-	6,920	6,920	-	5,979	5,979
外国債券	-	1,870	1,870	-	2,143	2,143	-	266	266
生保一般勘定	-	7,241	7,241	-	7,037	7,037	-	6,797	6,797
その他	-	784	784	-	1,064	1,064	-	49	49
合計	9,421	17,796	27,217	11,846	17,164	29,010	7,880	13,091	20,971

数理計算上の仮定

上記制度に関する確定給付制度債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は、以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.9%	2.7%	2.3%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度の現在価値に与える影響は、以下のとおりです。

この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

なお、移行日の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	2,741	2,435	2,028
	0.5%の低下	2,947	2,576	2,093

(2) 確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,377百万円及び3,108百万円です。

(3) 複数事業主制度

帝人グループの一部の海外子会社は、複数事業主制度である確定給付企業年金制度に加入しています。これらの制度は事業主ごとに過去勤務債務に係る掛金率や負担割合を定めておらず、一律の掛金を負担しています。そのため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	4,158,412	5,155,119	5,559,668
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,679,867	4,590,309	4,780,550
差引額	478,544	564,810	779,119

制度全体に占める帝人グループの掛金拠出割合は、以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
掛金拠出割合	2.5%	2.3%	2.4%

上記の割合は、当該制度に加入している各社の翌連結会計年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、帝人グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、制度全体の積立状況に占める、帝人グループの実際の負担割合とは一致しません。

(4) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれる、退職給付費用を除く従業員給付費用の合計金額は、それぞれ223,628百万円及び223,957百万円です。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
2023年4月1日残高	1,318	1,885	3,203
期中増加額	346	1,855	2,200
期中減少額(目的使用)	239	66	305
期中減少額(戻入れ)	-	69	69
その他	11	94	105
2024年3月31日残高	1,414	3,510	4,924
期中増加額	970	1,143	2,113
期中減少額(目的使用)	1,012	1,156	2,168
期中減少額(戻入れ)	100	1,191	1,290
連結範囲の変動	240	39	279
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	-	423	423
その他	1	86	87
2025年3月31日残高	1,032	1,759	2,790

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	1,315	1,705	1,798
非流動負債	1,888	3,219	992
合計	3,203	4,924	2,790

資産除去債務

帝人グループは土壌汚染対策法に基づく土壌浄化工事費用、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等を資産除去債務として認識しています。

資産の使用見込期間を取得から10～68年と見積り、割引率は0～3.1%を使用して資産除去債務の金額を計上しています。

これらの費用は、資産の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでいますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預り金	5,150	3,704	2,283
デリバティブ負債	3,674	5,277	3,401
その他	4,063	4,318	4,518
合計	12,887	13,299	10,202
流動負債	9,485	8,379	5,473
非流動負債	3,402	4,921	4,729
合計	12,887	13,299	10,202

(注) 預り金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)にそれぞれ分類しています。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払賞与	11,473	13,215	12,681
未払有給休暇	4,977	5,825	5,718
前受収益	12,711	13,012	11,913
その他	22,080	20,328	16,051
合計	51,241	52,379	46,362
流動負債	43,843	45,061	38,147
非流動負債	7,398	7,319	8,215
合計	51,241	52,379	46,362

26. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
授權株式数	600,000,000	600,000,000
発行済株式数		
期首残高	197,953,707	197,953,707
期中増減	-	-
期末残高	197,953,707	197,953,707

(注) 帝人グループの発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首	5,638,291	5,400,915
増加(注)1	14,499	8,471
減少(注)2	251,875	172,552
期末	5,400,915	5,236,834

(注)1. 増加の主な要因は、単元未満株式の買取り等によるものです。

2. 減少の主な要因は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分、ストック・オプションの行使、単元未満株式の売却によるものです。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金とその他資本剰余金により構成されています。利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されています。日本の会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されており、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金額の4分の1に達するまで、剰余金の配当により減少する金額の10分の1を資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、資本準備金及び利益準備金は株主総会の決議により、資本剰余金、その他剰余金または資本金に組み入れることができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりです。

(新株予約権)

ストック・オプション制度に係る株式に基づく報酬取引です。詳細は注記「34. 株式報酬」をご参照ください。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価差額です。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えています。

27. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,404	12.50	2023年3月31日	2023年5月31日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	2,888	15.00	2023年9月30日	2023年12月1日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	2,888	15.00	2024年3月31日	2024年5月30日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	4,817	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	2,888	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年5月30日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	4,818	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月4日

28. 売上収益

(1) 売上収益の分解

帝人グループは、マテリアル事業、繊維・製品事業、ヘルスケア事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しています。

販売仕向先の所在地により区分した売上収益と各報告のセグメント売上収益との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

地域別（注）1	報告セグメント				その他 （注）2	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計		
日本	47,344	185,022	140,201	372,567	31,882	404,450
中国	66,089	60,110	1,169	127,368	21,074	148,442
アメリカ	167,977	10,071	115	178,162	325	178,487
アジア	39,317	42,625	1,636	83,578	1,375	84,953
米州（注）3	33,422	851	90	34,363	30	34,393
欧州他（注）4	85,066	23,017	1,489	109,572	164	109,735
合計	439,215	321,695	144,700	905,610	54,849	960,459

（注）1. 地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

3. 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4. 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5. その他の源泉から生じた売上収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた売上収益を区分していません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

地域別（注）1	報告セグメント				その他	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計		
日本	50,801	193,152	132,679	376,633	32,508	409,141
中国	71,392	79,560	739	151,691	23,063	174,754
アメリカ	172,877	9,252	167	182,296	363	182,659
アジア	40,005	46,799	1,572	88,376	809	89,185
米州（注）3	36,172	1,090	261	37,523	19	37,542
欧州他（注）4	88,068	22,071	1,555	111,694	496	112,190
合計	459,317	351,923	136,973	948,213	57,259	1,005,471

（注）1. 地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

3. 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4. 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5. その他の源泉から生じた売上収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた売上収益を区分していません。

(2) 契約残高

帝人グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要性がある変動も発生していないため、記載を省略しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

帝人グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要性がある契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要性がある金額はありません。

29. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	335	10,622
受取保険金	13,039	-
その他	1,451	1,973
合計	14,825	12,595

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失	-	2,379
火災による損失	1,680	-
関係会社株式売却損	984	-
その他	3,048	3,166
合計	5,712	5,545

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取利息	2,609	2,941
受取配当金	1,022	573
当期中に認識の中止を行った投資	637	184
期末日現在で保有している投資	385	389
デリバティブ評価益	9,192	-
その他	106	601
合計	12,929	4,115

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
支払利息	11,163	10,421
為替差損	5,932	307
その他	1,319	650
合計	18,414	11,378

(注) 受取利息及び支払利息は、償却原価で測定する金融資産、金融負債に係るものです。

## 31. その他の包括利益

その他包括利益の各項目別の当期発生額及び純利益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	9,254	1,110
税効果額	2,849	472
税効果調整後	6,406	638
確定給付制度の再測定		
当期発生額	2,906	938
税効果額	758	195
税効果調整後	2,148	743
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	3,048	1,219
組替調整額	2,428	659
税効果調整前	619	560
税効果額	387	68
税効果調整後	233	628
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	26,264	3,732
組替調整額	280	-
税効果調整前	25,985	3,732
税効果額	-	-
税効果調整後	25,985	3,732
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	798	467
組替調整額	-	-
税効果調整後	798	467
税引後その他の包括利益合計	35,569	1,256

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	60.86	147.15
継続事業	82.64	394.39
非継続事業	21.78	541.54
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	60.86	147.15
継続事業	82.64	394.39
非継続事業	21.78	541.54

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	11,712	28,347
継続事業	15,905	75,978
非継続事業	4,193	104,325
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	11,712	28,347
継続事業	15,905	75,978
非継続事業	4,193	104,325

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	192,461	192,645
新株予約権による普通株式増加数	-	-
希薄化後普通株式の期中平均株式数	192,461	192,645

(注)1. 前連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が238千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されています。

(注)2. 当連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が153千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されています。

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			連結範囲の変動	新規リース	その他（注）2	
短期借入金	132,619	9,007	300	-	9,558	151,485
長期借入金（注）1	269,407	37,936	-	-	5,349	226,123
社債	104,410	30	120	-	57	104,558
リース負債	40,609	8,310	2,607	2,000	3,080	34,771
合計	547,045	37,269	2,187	2,000	7,347	516,936

（注）1. 1年以内返済予定の残高を含んでいます。

2. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			連結範囲の変動	新規リース	その他（注）2	
短期借入金	151,485	56,391	299	-	1,100	95,895
長期借入金（注）1	226,123	42,559	-	-	1,488	182,076
社債	104,558	20,090	-	-	41	84,508
リース負債	34,771	7,030	1,028	1,887	3,952	24,649
合計	516,936	126,069	1,327	1,887	4,300	387,128

（注）1. 1年以内返済予定の残高を含んでいます。

2. 「その他」のうち、主なものは売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替です。

#### 34. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を採用しており、インフォコム株式会社（以下、インフォコム）は、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。当社及びインフォコムは、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、当社の執行役員を兼務する取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対して、株式報酬制度を採用しています。当社は、当連結会計年度において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の執行役員を兼務する取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対し、現行の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を廃止して、新たな株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度（以下「新制度」と総称します。）を導入することを決議しました。新制度は持分決済型株式及び現金決済型の株式報酬制度です。

なお、当社は、インフォコムについて全ての株式を売却したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しています。

##### (1) スtock・オプション制度

帝人株式会社

##### ( )ストック・オプション制度の概要

当社は、2021年3月期まで、取締役等に対するストック・オプション制度を採用していました。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役等に対して付与されています。

行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

##### ( )ストック・オプション制度の内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	普通株式 139,600株	普通株式 123,600株
付与日	2013年3月15日	2014年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名	当社取締役 6名 当社執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	普通株式 75,800株	普通株式 54,800株
付与日	2015年3月18日	2016年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名	当社取締役 6名 当社執行役員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 57,400株	普通株式 58,800株
付与日	2017年3月17日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 21名	当社取締役 5名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 64,200株	普通株式 53,200株
付与日	2019年3月18日	2020年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 78,800株
付与日	2021年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

( )ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	292,800	1	175,400	1
権利付与	-	-	-	-
権利行使	117,400	1	70,800	1
権利喪失または終了	-	-	-	-
期末未行使残高	175,400	1	104,600	1
期末権利行使可能残高	175,400	1	104,600	1

(注)1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,427円及び1,403円です。
3. 前連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存年数は、15.1年です。当連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存年数は、14.5年です。

## インフォコム株式会社

## ( )ストック・オプション制度の概要

インフォコム株式会社(以下、インフォコム)は、2021年3月期まで、取締役等に対するストック・オプション制度を採用していました。ストック・オプションは、インフォコムの株主総会において承認された内容に基づき、インフォコムの取締役会決議により、当社の取締役等に対して付与されています。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

## ( )ストック・オプション制度の内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,400株	普通株式 46,000株
付与日	2013年5月31日	2014年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年6月 1日 至 2043年5月31日	自 2014年6月7日 至 2044年6月6日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 53,600株	普通株式 36,800株
付与日	2015年6月9日	2016年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年6月10日 至 2045年6月 9日	自 2016年6月14日 至 2046年6月13日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,800株	普通株式 22,400株
付与日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年6月13日 至 2047年6月12日	自 2018年6月12日 至 2048年6月11日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 4名	同社取締役 3名 同社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,600株	普通株式 18,000株
付与日	2019年6月11日	2020年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年6月12日 至 2049年6月11日	自 2020年6月12日 至 2050年6月11日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

( )ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	226,000	1	206,400	1
権利付与	-	-	-	-
権利行使	19,600	1	106,400	1
権利喪失または終了	-	-	100,000	1
期末未行使残高	206,400	1	-	-
期末権利行使可能残高	206,400	1	-	-

(注)1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

- 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ2,486円及び5,914円です。
- 前連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存年数は、22.4年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

帝人株式会社

( ) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当制度の下で、対象取締役等は、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬での当社の普通株式の発行に当たっては、当社と対象取締役等の間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

( ) 期中に付与された譲渡制限付株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月19日	2024年7月17日
付与した株式の数(株)	134,180	101,615
付与日の公正価値(円)	1,387	1,391
公正価値の算定方法	株式付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	同左

(注) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度において該当ありません。当連結会計年度において59百万円であります。

インフォコム株式会社

( ) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当制度の下で、対象取締役等は、一定期間継続してインフォコムの取締役等を務めることを条件として、インフォコムから支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、インフォコムの普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬でのインフォコムの普通株式の発行に当たっては、インフォコムと対象取締役等の間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、インフォコムが本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

( ) 期中に付与された譲渡制限付株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
付与日	2023/7/26
付与した株式の数(株)	75,000
付与日の公正価値(円)	2,304
公正価値の算定方法	株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所におけるインフォコムの普通株式の終値を基礎として算定

(3) 業績連動型株式報酬制度

帝人株式会社

( )業績連動型株式報酬制度の概要

当制度の下で、対象取締役等は、1ないし複数年度の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1ないし複数の業績指標の目標達成度等に応じて計算される数の株式を、業績評価指標毎に設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

( )期中に付与された業績連動型株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	-	-
付与した株式の数(株)	-	-
付与日の公正価値(円)	-	-
公正価値の算定方法	株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定し、予想配当等を考慮に入れた修正は行っていません。	同左。

(注) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度において該当ありません。当連結会計年度において85百万円であります。

(4) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度に係る費用は、計238百万円及び計416百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費、非継続事業からの当期利益に計上しています。

35. 金融商品

(1) 資本管理

帝人グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。帝人グループのD/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は、以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有利子負債(百万円)(注)	547,045	516,936	387,128
資本(親会社所有者帰属持分)(百万円)	390,898	409,507	431,378
D/Eレシオ	1.40	1.26	0.90
親会社所有者帰属持分比率(%)	32%	33%	41%
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	-	2.9%	6.7%

(注) 有利子負債：社債及び借入金＋リース負債

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしています。なお、帝人グループが適用を受ける重要性がある資本規制はありません。

(2) 金融商品のリスク管理

帝人グループは、経営活動を行う過程において保有する金融商品が財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。財務上のリスクには、主に(a)市場リスク(( )為替リスク、( )価格リスク、( )金利リスク、( )商品価格リスク)、(b)信用リスク、(c)流動性リスクが含まれています。帝人グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク、金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(a) 市場リスク

( ) 為替リスク

帝人グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響します。帝人グループは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を締結することにより、為替リスクを管理しています。

為替の感応度分析

帝人グループが各連結会計年度末に保有する外貨建金融商品において、期末日における為替レートが、米ドルに対して1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

本分析においては、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。また、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
税引前利益 ( は損失)	60	64

( ) 価格リスク

帝人グループの保有する株式は、主に取引関係の強化、業務提携の円滑化及び共同での研究・技術開発の強化等の目的で保有する株式であり、売買目的で保有するものではありません。これらの株式は株価変動のリスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しているほか、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

株価変動の感応度分析

帝人グループが各連結会計年度末において保有する株式において、市場価格が10%変動した場合の、連結包括利益計算書のその他の包括利益に与える影響は、以下のとおりです。

株価変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益(税効果控除前)	2,849	1,512

( ) 金利リスク

帝人グループの有利子負債は市場金利の変動リスク(市場金利の上昇又は低下リスク)に晒されており、変動金利による有利子負債は、市場金利上昇時に支払利息が増加するリスクがあり、また、固定金利による有利子負債は、市場金利低下時に実質支払利息が増加するリスクがあります。これらの金利リスクを低減するため、固定金利と変動金利のバランスを考慮しつつ、必要に応じて金利スワップをヘッジ手段として利用しています。

金利リスク感応度分析

帝人グループが各連結会計年度末において保有する変動金利の有利子負債につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

なお、金利変動の影響を受ける有利子負債を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	1,505	960

( ) 商品価格リスク

帝人グループは、事業活動においてガスや電力を購入しており、これらの価格変動リスクに晒されています。これらの価格変動リスクをヘッジする目的で、商品先物等のデリバティブを利用しています。

商品価格感応度分析

商品先物契約に関して商品価格が変動した場合における前連結会計年度及び当連結会計年度における税引前利益及びその他の包括利益(税効果控除前)に与える影響は軽微です。

## (b) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、帝人グループに財務上の損失を発生させるリスクです。帝人グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主に取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、帝人グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であり、債務保証の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注記「38.偶発債務」に記載の保証債務の金額です。

帝人グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。営業債権及び契約資産に対する貸倒引当金は、顧客の信用リスク格付ごとにグルーピングした上で、債権等に過去の貸倒損失の実績率に将来の経済状況の予測等を加味した引当率を乗じて集散的に算定しています。なお、営業債権及び契約資産は多数の同質的な取引先により構成されており、顧客の信用格付けは同一であると認識しています。

営業債権及び契約資産に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	信用減損 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	218	230	290	591
期中増加額	108	736	43	363
期中減少額(目的使用)	1	400	22	-
期中減少額(戻入れ)	15	12	44	324
売却目的で保有する資産への振替	-	-	12	363
その他の増減	20	37	12	9
期末残高	290	591	243	276

なお、当連結会計年度において貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している営業債権及び契約資産の帳簿価額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ118,736百万円、76,315百万円及び48,252百万円、信用減損している金融資産として測定している営業債権及び契約資産の帳簿価額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ231百万円、592百万円及び276百万円です。

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、帝人グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。帝人グループはキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ内の資金を効率的に活用することにより、適切な返済資金を準備しています。また、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保するほか、コマーシャルペーパーを発行する等、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。社債及び借入金の満期日分析については、以下のとおりです。債務保証の流動性リスクについては、履行可能性が高くないため、含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	148,975	148,975	148,975	-	-
短期借入金	132,619	136,511	136,511	-	-
長期借入金	269,407	280,728	80,675	166,849	33,204
社債	104,410	117,924	510	32,016	85,398
リース負債	40,609	41,314	10,685	19,064	11,566
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	3,674	3,674	1,933	1,741	-
合計	699,694	729,126	379,288	219,670	130,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	150,778	150,778	150,778	-	-
短期借入金	151,485	155,346	155,346	-	-
長期借入金	226,122	233,717	42,484	132,944	58,288
社債	104,558	117,414	20,510	12,004	84,900
リース負債	34,771	37,971	10,369	15,851	11,752
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	5,277	5,277	2,402	2,875	-
合計	672,991	700,502	381,889	163,674	154,940

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	105,296	105,296	105,296	-	-
短期借入金	95,895	95,895	95,895	-	-
長期借入金	182,076	189,123	31,163	109,431	48,529
社債	84,508	96,904	510	26,944	69,450
リース負債	24,649	32,925	9,469	13,180	10,276
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	3,401	3,401	579	2,822	-
合計	495,825	523,544	242,912	152,377	128,255

## (3) デリバティブ及びヘッジ活動

帝人グループは、その事業活動に関連するさまざまなリスクに晒されています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク（主として米ドル）及び金利変動リスクです。帝人グループは、外国為替相場の変動リスク及び金利変動リスク及び商品価格リスクを軽減するために、為替予約契約、金利スワップ契約及び商品先物契約を利用しています。

帝人グループでは、デリバティブの取引管理規定に基づいた管理を行っており、デリバティブ及びヘッジ活動から生じるリスクを低減するため、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性や収入と支出の予測に照らした適切なヘッジ比率を設定しています。

ヘッジ手段から生じるキャッシュ・フローの発生が見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は、為替リスクについては移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、最長で、それぞれ2年、2年、及び2年です。また、金利リスクについては移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、最長で、それぞれ5年、4年、及び4年です。商品価格リスクについては前連結会計年度末、当連結会計年度末において、最長で、それぞれ2年、2年です。なお、ヘッジ会計の適用にあたっては原則として数量・期間・指標金利などの重要性がある条件をヘッジ対象とヘッジ手段でほぼ一致させており、ヘッジの非有効部分に重要性はありません。

ヘッジ会計が適用されているヘッジ手段の詳細は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)					
	契約額等	適用レート	公正価値	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書 の科目
為替リスク						
為替予約取引						
売建						
米ドル	76,643	123.73円～ 144.56円	338	4	343	その他の金融資産 (流動)・負債(流 動・非流動)
ユーロ	1,648	137.85円～ 142.43円	33	-	33	その他の金融負債 (流動)
中国元	15	18.87円～ 19.56円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
タイバーツ	36	3.81円～ 3.88円	1	-	1	その他の金融負債 (流動)
買建						
米ドル	20,430	121.88円～ 133.55円	881	0	881	その他の金融資産 (流動)・負債(流 動)
ユーロ	205	140.79円～ 146.17円	2	2	-	その他の金融資産 (流動)
英ポンド	0	159.01円～ 164円	0	0	-	その他の金融資産 (流動)
中国元	713	18.71円～ 20.63円	9	-	9	その他の金融負債 (流動)
タイバーツ	77	3.81円～ 3.94円	1	1	-	その他の金融資産 (流動)
金利リスク						
金利スワップ取引						
日本円変動受取・ 固定支払	10,000	0.69%～ 0.70%	76	-	76	その他の金融資産 (非流動)
米ドル変動受取・ 固定支払	16,024	2.18%～ 2.27%	1,239	1,239	-	その他の金融資産 (非流動)
合計	125,791		96	1,246	1,343	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	契約額等	適用レート	公正価値	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書 の科目
為替リスク						
為替予約取引						
売建						
米ドル	66,932	134.65円～ 150.69円	387	-	387	その他の金融負債 (流動・非流動)
ユーロ	1,198	149.04円～ 162.23円	15	-	15	その他の金融負債 (流動)
タイバーツ	1	4.12円～ 4.15円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
買建						
米ドル	8,365	125.73円～ 147.2円	387	387	-	その他の金融資産 (流動)
ユーロ	27	153.82円～ 164.15円	1	1	-	その他の金融資産 (流動)
英ポンド	19	190.31円～ 191.28円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
中国元	475	18.75円～ 20.98円	9	9	-	その他の金融資産 (流動)
タイバーツ	28	4.13円～ 4.17円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
金利リスク						
金利スワップ取引						
日本円変動受取・ 固定支払	15,000	0.69%～ 1.04%	17	-	17	その他の金融負債 (流動・非流動)
米ドル変動受取・ 固定支払	18,169	2.18%～ 2.27%	1,580	1,580	-	その他の金融資産 (非流動)
商品価格リスク						
商品先物取引						
ガス購入 変動受取・ 固定支払	1,761	16.5MWh～ 68.6MWh	477	-	477	その他の金融負債 (流動・非流動)
電気購入 変動受取・ 固定支払	2,582	53.05MWh～ 241.3MWh	797	-	797	その他の金融負債 (流動・非流動)
合計	114,557		284	1,977	1,693	

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	契約額等	適用レート	公正価値	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書 の科目
為替リスク						
為替予約取引						
売建						
米ドル	37,046	137.33円～ 155.58円	219	220	1	その他の金融資産 (流動・非流動) ・負債(流動)
ユーロ	77	155.71円～ 161.56円	1	-	1	その他の金融負債 (流動)
中国元	1	20.57円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
買建						
米ドル	9,633	136.92円～ 155.35円	68	74	6	その他の金融資産 (流動・非流動) ・負債(流動)
ユーロ	30	156.7円～ 162.04円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
中国元	1,132	19.65円～ 21.8円	1	1	-	その他の金融資産 (流動)
タイバーツ	20	4.39円～ 4.46円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
金利リスク						
金利スワップ取引						
日本円変動受取・ 固定支払	5,000	1.04%	177	177	-	その他の金融資産 (流動・非流動)
米ドル変動受取・ 固定支払	17,942	2.18%～ 2.27%	979	979	-	その他の金融資産 (非流動)
商品価格リスク						
商品先物取引						
ガス購入 変動受取・ 固定支払	1,264	27.3MWh～ 55.0MWh	32	32	-	その他の金融資産 (流動・非流動)
電気購入 変動受取・ 固定支払	1,630	73.6MWh～ 120.5MWh	197	-	197	その他の金融負債 (流動・非流動)
合計	73,775		1,278	1,483	205	

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響は、以下のとおりです。  
 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段の 価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から 純損益に振替えた金額	組替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
為替予約取引	2,064	439	売上収益・売上原価
金利リスク			
金利スワップ取引	788	569	金融収益・金融費用
商品価格リスク			
商品先物取引	196	1,420	売上原価
合計	3,048	2,428	

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段の 価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から 純損益に振替えた金額	組替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
為替予約取引	551	534	売上収益・売上原価
金利リスク			
金利スワップ取引	59	628	金融収益・金融費用
商品価格リスク			
商品先物取引	609	503	売上原価
合計	1,219	659	

(4) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日で発生したものと認識していません。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金						
長期借入金	269,407	267,893	226,123	224,756	182,076	178,950
社債	104,410	101,988	104,558	102,191	84,508	81,242
合計	373,817	369,881	330,680	326,947	266,584	260,191

(注) 上記の金融商品の公正価値はレベル2に分類しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しています。

(b) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しています。

(c) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(d) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

移行日 (2023年4月1日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	14,116	-	14,116
株式及び出資金	42,849	-	6,242	49,091
金融資産合計	42,849	14,116	6,242	63,207
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	3,674	-	3,674
金融負債合計	-	3,674	-	3,674

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	2,815	-	2,815
株式及び出資金	28,494	-	7,127	35,621
金融資産合計	28,494	2,815	7,127	38,436
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	5,277	-	5,277
金融負債合計	-	5,277	-	5,277

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	1,802	-	1,802
株式及び出資金	15,123	-	6,595	21,718
金融資産合計	15,123	1,802	6,595	23,520
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	3,401	-	3,401
金融負債合計	-	3,401	-	3,401

公正価値で測定する主な金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 株式及び出資金

活発な市場のある株式の公正価値は、市場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しています。活発な市場における市場価格が入手できない株式及び出資金の公正価値は、類似会社比較法などの適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しています。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要性がある観察可能でないインプットは、EBITDA倍率（移行日：2.7倍～23.4倍、前連結会計年度末：2.7倍～25.4倍、当連結会計年度末：3.9倍～13.4倍）です。公正価値はEBITDA倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づいて測定しており、レベル2に分類しています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	6,242	7,127
その他の包括利益に認識された利得（は損失） (注)	151	5
購入	1,176	333
売却	152	47
連結範囲の変動	-	1,088
その他	12	275
期末残高	7,127	6,595

(注) 1. その他の包括利益に認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

2. レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

(5) 金融資産の譲渡

帝人グループでは営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っています。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、帝人グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っていません。

前連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」に4,718百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」に4,718百万円計上しています。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、帝人グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

なお、当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

36. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 [ 企業の概況 ] 4 [ 関係会社の状況 ] 」に記載のとおりです。

(2) 重要性がある非支配持分を有する子会社

重要性がある非支配持分を有する子会社の詳細は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度において、当社が保有するインフォコム株式の全てを譲渡し、当連結会計年度末においては重要性がある非支配持分は存在しないため、当連結会計年度の非支配持分割合及び要約財務情報については記載していません。支配の喪失の概要及び影響については、連結財務諸表注記「12. 「売却目的で保有する資産及び非継続事業」、 「7. 支配の喪失」に記載しています。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
子会社名	インフォコム株	インフォコム株	-
所在地	日本	日本	-
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	42.03%	42.14%	-

重要性がある非支配持分を有する子会社の要約財務情報等は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	36,719	36,931	-
非流動資産	12,307	13,805	-
流動負債	21,704	9,644	-
非流動負債	1,741	907	-
非支配持分の累計額	12,145	18,504	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上収益	21,446	-
当期利益	17,806	-
その他の包括利益	497	-
包括利益	17,308	-
非支配持分に配分された純損益	7,664	-
非支配持分に支払われた配当額	1,153	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,971	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,886	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,363	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	279	-

37. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
基本報酬及び賞与	401	461
株式報酬	35	100
合計	437	561

38. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社	1,191	1,667	1,072
関連会社以外	1,326	1,152	816
合計	2,517	2,820	1,888

### 39. 後発事象

( 監査等委員会設置会社への移行に伴う、取締役( 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く ) に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬に係る制度の改定 )

当社は、2025年6月25日開催の第159回定時株主総会( 以下「本定時株主総会」といいます。 ) における承認を得て、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

2025年5月12日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の執行役員を兼務する取締役( 以下「対象取締役」といいます。 ) に対し、現行の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度( 以下「現行制度」と総称します。 ) を廃止して、新たな株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度( 以下「新制度」と総称します。 ) を導入することを決議し、新制度に関する議案を本定時株主総会に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されています。

新制度の内容については、以下に記載したとおりです。

#### 1. 新制度の導入目的

現行制度は、コーポレート・ガバナンス、ステークホルダーの視点及び中長期視点( サステナビリティ、ESG ) での企業価値創造をさらに強化すること、並びに譲渡制限解除時の納税資金対応を導入し株式報酬制度の運用性を高めることにより株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的とする報酬制度であります。今般、監査等委員会設置会社への移行に伴い、対象取締役を対象とするとともに、現行制度の目的に加え、対象取締役のうち、当社がグローバル企業として日本以外の地域を対象とした報酬制度を適用する当社の社内取締役( 日本以外の帝人グループ会社と雇用契約等の契約を締結し当該会社を原籍とする当社の社内取締役。以下「海外制度対象取締役」といいます。 ) への対応も踏まえた当社の役員報酬制度を確立すること等を目的に、現行制度を廃止して新制度を導入することといたしました。

#### 2. 新制度の概要

新制度は、現行制度と同様に、退任時に譲渡制限を解除する条件を付して当社株式を発行又は処分するための金銭債権を支給するとともに、当該譲渡制限解除時に生じる納税資金を確保する目的で当社の普通株式を売却等する必要をなくすために、納税資金確保のための株式ユニット( ) を当該金銭債権の支給と同時期に支給した上で、当該株式ユニットの数に原則として譲渡制限解除日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値( 同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。以下「交付時株価」といいます。 ) を乗じて算定される額の金銭を原則として新制度に基づいて交付される株式に係る譲渡制限解除時と同時期に支給いたします。

( ) 1ユニットあたり、当社の普通株式1株当たりの株価に相当する金額の金銭の支給を当社から受けることができるものであり、実際に支給を受けることができる金額は、付与された株式ユニットの数に、原則として交付時株価を乗じて算定されることとなります。

また、海外制度対象取締役については、譲渡制限付株式報酬に関しては原則として対象取締役に対して当社の普通株式を発行又は処分した日から3年を経過する時に譲渡制限を解除する条件を付して、また、業績連動型株式報酬に関しては譲渡制限を付さずに、当社の普通株式を発行又は処分するための金銭債権を支給するとともに、納税資金確保のための株式ユニットを当該金銭債権の支給と同時期に支給した上で、当該株式ユニットの数に原則として交付時株価を乗じて算定される額の金銭を原則として譲渡制限付株式報酬に関しては発行又は処分される当社の普通株式に係る譲渡制限解除時と同時期に支給し、業績連動型株式報酬に関しては発行又は処分される当社の普通株式の交付と同時期に支給することといたします。

なお、新制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給並びに株式ユニットの支給及び株式ユニットに基づく金銭の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約又は業績連動型株式割当契約を締結することを条件といたします。

新制度における株式報酬の上限は、(1)譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬等として、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3,500万円以内( 発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき25,000株以内 )、支給する株式ユニットの総額を1事業年度につき3,500万円以内、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき3億円以内とすること、また、(2)業績連動型株式報酬の付与のための報酬等として、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3億4,000万円以内( 発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき290,000株以内 )、支給する株式ユニットの総額を1事業年度につき3億4,000万円以内、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき12億円以内とすることを本定時株主総会で決議しています。

なお、株式報酬とは別に、取締役の金銭報酬等の額については、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役( 監査等委員である取締役を除く ) の報酬額決定に関する議案及び監査等委員である取締役の報酬額決定に関する議案を本定時株主総会で決議しています。

( ご参考 )

対象取締役のほか、当社の取締役でない執行役員等に対しても、当社の取締役会の決議により、新制度と同様の当社の普通株式の発行又は処分のための金銭債権並びに株式ユニット及び株式ユニットに基づく金銭を支給する予定です。

#### 40. 初度適用

帝人グループは、当連結会計年度からIFRSを適用した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2023年4月1日です。

##### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に遡及適用を禁止する例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用することができるものを定めています。

帝人グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は、以下の通りです。

##### 企業結合

初度適用企業は、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことが認められています。帝人グループでは当該免除規程を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

##### 在外営業活動体の換算差額

初度適用企業は、全ての在外営業活動体に係る換算差額累計額を移行日現在でゼロとみなすことが認められています。帝人グループでは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択し、全額を利益剰余金に振替えています。

##### 移行日以前に認識した金融商品の指定

初度適用企業は、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められています。帝人グループは、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部を除く資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。

##### リース

契約にリースが含まれているかどうかについて、移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて判断することが認められています。また、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割引いた現在の価値でリース負債を測定し、使用权資産をリース負債と同額とすることが認められています。帝人グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っています。

##### (2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」及び「非支配持分」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。

帝人グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

##### (3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は、以下のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

2023年4月1日(移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	142,780	2,473	-	140,307	(ア)	現金及び現金同等物
受取手形	13,880	190,172	2,653	201,399	(イ)	営業債権及びその他の債権
売掛金	169,668	169,668	-	-		
商品及び製品	125,878	70,848	2,589	199,315	(ウ)	棚卸資産
仕掛品	15,596	15,596	-	-		
原材料及び貯蔵品	55,252	55,252	-	-		
短期貸付金	11,298	15,136	-	26,434	(エ)	その他の金融資産
その他	79,451	33,629	399	46,221	(オ)	その他の流動資産
貸倒引当金	462	462	-	-		
流動資産合計	613,341	-	336	613,675		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	347,857	32,772	19,730	295,355	(カ)	有形固定資産
	-	22,103	18,084	40,187	(キ)	使用権資産
	-	11,535	-	11,535	(ク)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	13,987	-	4,328	9,659	(ケ)	のれん
その他	146,563	434	2,473	144,524	(コ)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	82,139	82,139	-	-		
長期貸付金	2,453	2,453	-	-		
	-	45,948	11	45,937	(サ)	持分法で会計処理されている投資
	-	56,683	506	57,189	(シ)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	7,967	-	7,266	701	(ス)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	4,700	-	731	5,431	(セ)	繰延税金資産
その他	24,613	20,524	52	4,037	(シ)	その他の非流動資産
貸倒引当金	1,185	1,185	-	-		
固定資産合計	629,093	-	14,539	614,554		非流動資産合計
資産合計	1,242,433	-	14,204	1,228,229		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	103,041	43,902	2,032	148,975	(ソ)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	132,619	75,278	-	207,897	(タ)	社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	75,278	75,278	-	-		
	-	3,256	6,811	10,067	(キ)	リース負債
	-	7,970	1,515	9,485	(チ)	その他の金融負債
未払法人税等	5,332	534	-	4,798		未払法人所得税
	-	1,487	172	1,315	(ツ)	引当金
未払費用	25,100	25,100	-	-		
その他	73,466	30,981	1,358	43,843	(テ)	その他の流動負債
流動負債合計	414,836	-	11,545	426,381		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	105,000	194,332	793	298,539	(タ)	社債及び借入金
長期借入金	194,332	194,332	-	-		
	-	1,888	-	1,888	(ツ)	引当金
退職給付に係る負債	36,124	-	1,048	35,075	(ス)	退職給付に係る負債
資産除去債務	1,278	1,278	-	-		
リース債務	18,933	-	11,609	30,543	(キ)	リース負債
	-	3,326	76	3,402	(チ)	その他の金融負債
繰延税金負債	11,101	-	2,446	8,655	(セ)	繰延税金負債
その他	9,745	3,936	1,589	7,398	(ト)	その他の非流動負債
固定負債合計	376,513	-	8,986	385,499		非流動負債合計
負債合計	791,349	-	20,531	811,880		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	71,833	-	-	71,833		資本金
資本剰余金	103,160	-	7	103,153		資本剰余金
利益剰余金	213,923	-	8,010	205,913	(ナ)	利益剰余金
自己株式	12,299	-	-	12,299		自己株式
その他の包括利益累計額	48,366	682	26,749	22,299	(二)	その他の資本の構成要素
新株予約権	682	682	-	-		
非支配株主持分	25,420	-	31	25,451		非支配持分
純資産合計	451,084	-	34,735	416,350		資本合計
負債純資産合計	1,242,433	-	14,204	1,228,229		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記  
 差異調整の主な内容は以下の通りです。

(ア) 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

(イ) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記している受取手形、売掛金、貸倒引当金(流動資産)を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「営業債権及びその他の債権」は減少しています。

(ウ) 棚卸資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を、IFRSにおいては「棚卸資産」として一括表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「棚卸資産」は増加しています。

(エ) その他の金融資産(流動資産)

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

(オ) その他の流動資産

(表示組替)

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

(カ) 有形固定資産

(表示組替)

日本基準において建物及び構築物(純額)及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「有形固定資産」は減少しています。

また、IFRSにおいて減損の戻入の兆候がある固定資産については回収可能価額を用いた測定を実施します。

減損戻入テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで戻入しているため「有形固定資産」は増加しています。

(キ) 使用権資産、リース負債(流動負債・非流動負債)

(表示組替)

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

日本基準においてその他の流動負債に含めているリース債務を、IFRSにおいては「リース負債」（流動負債）として表示しています。

（認識及び測定の違い）

日本基準において借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSにおいては借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、原則としてすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

また、日本基準においては費用処理していた一部の取引について、IFRSにおいては契約の実質によりリースが含まれると判断したため「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

#### （ク）投資不動産

（表示組替）

日本基準において建物及び構築物（純額）及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

#### （ケ）のれん

（認識及び測定の違い）

IFRSにおいては、のれんについて減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施することが要求されます。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「のれん」は減少しています。

減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しています。処分コスト控除後の公正価値の見積りの算定においては、活発な市場を含む第三者への売却価額その他、割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しています。この公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3です。

#### （コ）無形資産

（認識及び測定の違い）

日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「無形資産」は増加しています。一方、（カ）有形固定資産に記載の通り、減損テストを実施した結果、「無形資産」は減少しています。

#### （サ）持分法で会計処理されている投資

（表示組替）

日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理している投資は、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として表示しています。

#### （シ）その他の金融資産（非流動資産）、その他の非流動資産

（表示組替）

日本基準において投資有価証券に含めている上場株式、非上場株式を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めている出資金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

（認識及び測定の違い）

日本基準において非上場株式（時価のない有価証券）は移動平均法に基づく原価法により計上していますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の包括利益として計上しているため、「その他の金融資産」（非流動資産）は増加しています。

#### （ス）退職給付に係る資産・退職給付に係る負債

（認識及び測定の違い）

IFRSに準拠した割引率等に基づき確定給付制度債務を再測定したことにより「退職給付に係る負債」が減少しています。

また、IFRSにおいては、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されたため、「退職給付に係る資産」が減少しています。

(セ) 繰延税金資産、繰延税金負債

(認識及び測定の違い)

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が変動したこと等から、IFRSにおいては「繰延税金資産」は増加し、「繰延税金負債」は減少しています。

(ソ) 営業債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準において区分掲記している未払費用及びその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において賦課金に該当する固定資産税は、会計年度にわたって費用処理していましたが、IFRSにおいては課税の賦課決定時点で費用処理し、債務として計上しているため、「営業債務及びその他の債務」は増加しています。

(タ) 社債及び借入金

(表示組替)

日本基準において区分掲記している短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」(流動負債)として表示しています。

また、日本基準において区分掲記している社債及び長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」(非流動負債)として一括表示しています。

(チ) その他の金融負債(流動負債・非流動負債)

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債・その他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」(流動負債)、「その他の金融負債」(非流動負債)として表示しています。

(ツ) 引当金

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている引当金及び資産除去債務(流動負債)を、IFRSにおいては「引当金」(流動負債)として表示しています。

日本基準において区分掲記している資産除去債務(非流動負債)及びその他の固定負債に含めている引当金を、IFRSにおいては「引当金」(非流動負債)として表示しています。

(テ) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の流動負債」は増加しています。

(ト) その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」(非流動負債)として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の非流動負債」は増加しています。

(ナ) 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下の通りです(は減少)。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額です。

(単位: 百万円)

項目	移行日 (2023年4月1日)
( ) 非金融資産の減損に関する調整	23,575
( ) 無形資産に関する調整(仕掛研究開発投資)	2,014
( ) 従業員給付に関する調整(有給休暇)	1,589
( ) 従業員給付に関する調整(退職後給付)	2,291
( ) 賦課金に関する調整	1,159
( ) 繰延税金資産の回収可能性に関する調整	5,213
( ) 在外営業活動体の換算に関する調整	25,725
( ) その他	1,922
利益剰余金に対する調整合計	8,010

(ニ) その他の資本の構成要素

(認識及び測定の違い)

初度適用時の免除規定を適用し、移行日において在外営業活動体の累積換算差額を全額利益剰余金に振替えたことにより、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

またIFRSでは、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振替えています。

そのため、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

2024年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	125,921	2,710	-	123,212	(ア)	現金及び現金同等物
受取手形	17,427	203,181	2,021	222,629	(イ)	営業債権及びその他の債権
売掛金	183,252	183,252	-	-		
商品及び製品	151,017	80,121	2,835	233,974	(ウ)	棚卸資産
仕掛品	15,372	15,372	-	-		
原材料及び貯蔵品	64,774	64,774	-	-		
短期貸付金	14,098	3,577	3,133	14,542	(エ)	その他の金融資産
その他	52,539	22,043	58	30,438	(オ)	その他の流動資産
貸倒引当金	897	897	-	-		
	-	826	-	826		売却目的で保有する資産
流動資産合計	623,504	451	1,666	625,622		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	370,029	32,205	34,964	302,860	(カ)	有形固定資産
	-	19,239	13,693	32,932	(キ)	使用権資産
	-	12,644	-	12,644	(ク)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	13,111	-	2,449	10,662	(ケ)	のれん
その他	132,176	672	6,092	138,940	(コ)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	68,226	68,226	-	-		
長期貸付金	1,036	1,036	-	-		
	-	47,362	565	47,927	(サ)	持分法で会計処理されている投資
	-	41,814	534	42,348	(シ)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	9,296	-	7,893	1,403	(ス)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	9,280	-	1,281	7,999	(セ)	繰延税金資産
その他	25,844	22,195	370	3,278	(シ)	その他の非流動資産
貸倒引当金	1,479	1,479	-	-		
固定資産合計	627,517	451	26,072	600,994		非流動資産合計
資産合計	1,251,021	-	24,406	1,226,616		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	100,439	48,630	1,709	150,778	(ソ)	流動負債
短期借入金	146,767	60,302	4,718	211,787	(タ)	営業債務及びその他の債務
1年内償還予定の社債	20,060	20,060	-	-		社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	40,242	40,242	-	-		
	-	3,152	6,613	9,765	(キ)	リース負債
	-	7,059	1,319	8,379	(チ)	その他の金融負債
未払法人税等	13,704	830	-	12,874		未払法人所得税
	-	1,705	-	1,705	(ツ)	引当金
未払費用	28,801	28,801	-	-		
その他	74,669	31,010	1,402	45,061	(テ)	その他の流動負債
	-	350	-	350		売却目的で保有する資産 に直接関連する負債
流動負債合計	424,682	255	15,760	440,698		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	85,030	186,097	748	270,378	(タ)	社債及び借入金
長期借入金	186,097	186,097	-	-		
	-	3,219	-	3,219	(ツ)	引当金
退職給付に係る負債	36,943	255	2,157	34,531	(ス)	退職給付に係る負債
資産除去債務	1,373	1,373	-	-		
リース債務	17,527	-	7,480	25,007	(キ)	リース負債
	-	4,896	25	4,921	(チ)	その他の金融負債
繰延税金負債	4,714	-	929	3,785	(セ)	繰延税金負債
その他	12,722	6,742	1,338	7,319	(ト)	その他の非流動負債
固定負債合計	344,406	255	5,008	349,159		非流動負債合計
負債合計	769,088	-	20,769	789,857		負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	71,833	-	-	71,833		資本金
資本剰余金	103,211	-	77	103,133		資本剰余金
利益剰余金	219,062	-	14,888	204,174	(十)	利益剰余金
自己株式	11,772	-	-	11,772		自己株式
その他の包括利益累計額	71,778	474	30,113	42,139	(二)	その他の資本の構成要素
新株予約権	474	474	-	-		
非支配株主持分	27,348	-	96	27,252		非支配持分
純資産合計	481,933	-	45,174	436,759		資本合計
負債純資産合計	1,251,021	-	24,406	1,226,616		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

差異調整の主な内容は以下の通りです。

### (ア) 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準において現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

IFRSにおいては売却目的で保有する資産グループに含まれる現金及び現金同等物については、「売却目的で保有する資産」として表示しています。

### (イ) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記している受取手形、売掛金、貸倒引当金(流動資産)を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において、債権流動化取引に係る一部の営業債権を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たす部分の認識を中止しています。IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該営業債権について「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」(流動負債)の両建てで計上しているため、増加しています。

また、日本基準において、一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「営業債権及びその他の債権」は減少しています。

### (ウ) 棚卸資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を、IFRSにおいては「棚卸資産」として一括表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「棚卸資産」は増加しています。

### (エ) その他の金融資産(流動資産)

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

(認識及び測定の違い)

IFRSにおいて米国の持分法にて会計処理する投資について減損損失を計上したことに伴い、貸付金の一部を減額しています。

### (オ) その他の流動資産

(表示組替)

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

(カ)有形固定資産

(表示組替)

日本基準において建物及び構築物(純額)及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「有形固定資産」は減少しています。

(キ)使用権資産、リース負債(流動負債・非流動負債)

(表示組替)

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

日本基準においてその他の流動負債に含めているリース債務を、IFRSにおいては「リース負債」(流動負債)として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSにおいては借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、原則としてすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

また、日本基準において費用処理していた一部の取引について、IFRSにおいては契約の実質によりリースが含まれると判断したため「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

(ク)投資不動産

(表示組替)

日本基準において建物及び構築物(純額)及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

(ケ)のれん

(認識及び測定の違い)

IFRSにおいては、のれんについて減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施することが要求されます。

日本基準においては、のれんをその投資効果の及ぶ期間で償却していますが、IFRSにおいてはのれんの償却は行われません。

移行日において、減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため、「のれん」は減少しています。

(コ)無形資産

(認識及び測定の違い)

移行日及び前連結会計年度において、(カ)有形固定資産に記載の通り、減損テストを実施した結果、「無形資産」は減少しています。

一方、日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「無形資産」は増加しています。

(サ) 持分法で会計処理されている投資

(表示組替)

日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理している投資は、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として表示しています。

(シ) その他の金融資産（非流動資産）、その他の非流動資産

(表示組替)

日本基準において投資有価証券に含めている上場株式、非上場株式を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めている出資金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において非上場株式（時価のない有価証券）は移動平均法に基づく原価法により計上していますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の包括利益として計上しているため、「その他の金融資産」（非流動資産）は増加しています。

(ス) 退職給付に係る資産・退職給付に係る負債

(認識及び測定の差異)

IFRSに準拠した割引率等に基づき確定給付制度債務を再測定したことにより「退職給付に係る負債」が減少しています。

また、IFRSにおいては、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されたため、「退職給付に係る資産」が減少しています。

(セ) 繰延税金資産、繰延税金負債

(認識及び測定の差異)

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が変動したこと等から、IFRSにおいては「繰延税金資産」、「繰延税金負債」とともに減少しています。

(ソ) 営業債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準において区分掲記している未払費用及びその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において賦課金に該当する固定資産税は、会計年度にわたって費用処理していましたが、IFRSにおいては課税の賦課決定時点で費用処理し、債務として計上しているため、「営業債務及びその他の債務」は増加しています。

(タ) 社債及び借入金

(表示組替)

日本基準において区分掲記している短期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」（流動負債）として表示しています。

また、日本基準において区分掲記している社債及び長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」（非流動負債）として一括表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、受取手形を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たす部分の認識を中止しています。IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該受取手形について「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」（流動負債）の両建てで計上しているため、増加しています。

(チ) その他の金融負債（流動負債・非流動負債）

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債・その他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」（流動負債）、「その他の金融負債」（非流動負債）として表示しています。

(ツ) 引当金

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている引当金及び資産除去債務（流動負債）を、IFRSにおいては「引当金」（流動負債）として表示しています。

日本基準において区分掲記している資産除去債務（非流動負債）及びその他の固定負債に含めている引当金を、IFRSにおいては「引当金」（非流動負債）として表示しています。

（テ）その他の流動負債

（表示組替）

日本基準においてその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

（認識及び測定の違い）

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の流動負債」は増加しています。

（ト）その他の非流動負債

（表示組替）

日本基準においてその他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」（非流動負債）として表示しています。

（認識及び測定の違い）

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の非流動負債」は増加しています。

（ナ）利益剰余金

（認識及び測定の違い）

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下の通りです（は減少）。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額です。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)
( ) 非金融資産の減損に関する調整	38,171
( ) 無形資産に関する調整（仕掛研究開発投資）	8,843
( ) 従業員給付に関する調整（有給休暇）	1,576
( ) 従業員給付に関する調整（退職後給付）	3,282
( ) 賦課金に関する調整	1,226
( ) 繰延税金資産の回収可能性に関する調整	5,305
( ) 在外営業活動体の換算に関する調整	25,725
( ) その他	104
利益剰余金に対する調整合計	14,888

（二）その他の資本の構成要素

（認識及び測定の違い）

初度適用時の免除規定を適用し、移行日において在外営業活動体の累積換算差額を全額利益剰余金に振替えたことにより、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

またIFRSでは、確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振替えています。

そのため、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

前連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）に係る損益および包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	1,032,773	72,065	250	960,459	(1)(2)	売上収益
売上原価	757,000	20,007	12,822	749,815	(1)(3)	売上原価
売上総利益	275,774	52,058	13,072	210,644		売上総利益
販売費及び一般管理費	262,232	25,519	12,044	224,669	(1)(4)	販売費及び一般管理費
	-	15,572	747	14,825	(1)(5)	その他の収益
	-	4,882	831	5,712	(1)(5)	その他の費用
営業利益	13,542	15,849	2,606	4,912		営業利益（は損失）
営業外収益	21,674	21,674	-	-		
営業外費用	19,652	19,652	-	-		
経常利益	15,564	-	-	-		
特別利益	28,153	28,153	-	-		
特別損失	15,307	15,307	-	-		
	-	31,506	18,576	12,929	(1)(6)	金融収益
	-	18,341	73	18,414	(1)(7)	金融費用
	-	7,854	2,594	5,259	(1)(8)	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	28,411	9,698	23,850	5,138		税引前利益（は損失）
法人税等	14,795	2,966	1,599	10,230	(1)(9)	法人所得税費用
当期純利益	13,615	6,733	22,251	15,368		継続事業からの当期利益 （は損失）
	-	6,733	-	6,733	(1)	非継続事業からの当期利益
当期純利益	13,615	-	22,251	8,635		当期利益（は損失）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	13,615	-	22,251	8,635		当期利益（は損失）
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	6,813	-	13,218	6,406	(10)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
退職給付に係る調整額	1,962	-	185	2,148		確定給付制度の再測定
	-	2	-	2		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	74	-	307	233		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	27,408	-	1,422	25,985		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	837	2	39	796		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	23,320	-	12,249	35,569		税引後その他の包括利益合計
包括利益	36,936	-	10,002	26,933		当期包括利益

## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

### (1) 全般

#### (表示組替)

IT事業を非継続事業に区分していることから、IT事業に関連する損益を全て非継続事業からの当期利益へ振り替えています。

### (2) 売上収益

#### (認識及び測定の差異)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「売上収益」は減少しています。

### (3) 売上原価

#### (表示組替)

日本基準において固定資産除売却損、減損損失等を特別損失等を含めていますが、IFRSにおいては「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表示しています。

#### (認識及び測定の差異)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、合わせて「売上原価」は減少しています。

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっておりますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「売上原価」は増加しています。

### (4) 販売費及び一般管理費

#### (表示組替)

日本基準において特別損失等を含めている固定資産除売却損、減損損失等を、IFRSにおいては「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表示しています。

#### (認識及び測定の差異)

日本基準においては、のれんをその投資効果の及ぶ期間で償却していますが、IFRSにおいてはのれんの償却を行いません。その結果、「販売費及び一般管理費」は減少しています。

日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「販売費及び一般管理費」は減少しています。

### (5) その他の収益・その他の費用

#### (表示組替)

日本基準において費用を機能的に分類し表示していましたが、IFRSでは性質別に分類し表示していません。

また、日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目（受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等）を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

### (6) 金融収益

#### (表示組替)

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目（受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等）を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

#### (認識及び測定の差異)

日本基準において投資有価証券の売却損益または減損損失を純損益としています。IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することに指定した資本性金融商品は、公正価値の変動をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振替えています。そのため、「金融収益」は減少しています。

### (7) 金融費用

#### (表示組替)

日本基準において費用を機能的に分類し表示していましたが、IFRSでは性質別に分類し表示していません。

また、日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目（受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等）を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

(8) 持分法による投資利益

（表示組替）

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目（受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等）を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

（認識及び測定の違い）

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「持分法による投資利益」は減少しています。

(9) 法人所得税費用

（認識及び測定の違い）

IFRSにおいて一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、「法人所得税費用」は減少しています。

(10) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

（認識及び測定の違い）

日本基準においては時価のない非上場株式及び出資金を原価法で評価していますが、IFRSにおいては公正価値で測定しています。

また、日本基準においては株式、出資金等の資本性金融資産の売却損益及び減損損失を純損益として認識していましたが、IFRSにおいては公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する指定を行った場合には、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係るキャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠した連結キャッシュ・フロー計算書の主要な差異は、以下の通りです。

- ・IFRSにおいては、金融資産の認識の中止の要件を満たさない債権流動化取引について、営業活動によるキャッシュ・フローから財務活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しています。
- ・IFRS第16号「リース」の適用により、日本基準上はオペレーティング・リースとなるリース料の支払いを、営業活動によるキャッシュ・フローから「リース負債の返済による支出」として財務活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しています。
- ・IFRSにおいては資産化の要件を満たす開発費の支出について、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	507,503	1,005,471
税引前中間損失( )又は税引前 損失( ) (百万円)	50,852	78,038
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益( は損失) (百万円)	53,361	28,347
基本的1株当たり中間(当期)利 益( は損失) (円)	277.06	147.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,231	28,225
受取手形	4,457	592
売掛金	41,337	29,461
製品	25,507	26,587
原材料	6,896	6,205
仕掛品	3,631	4,107
貯蔵品	2,382	2,572
前払費用	1,190	1,094
関係会社短期貸付金	173,759	242,138
未収入金	4,877	15,638
その他	1,262	1,688
貸倒引当金	2,002	80,234
流動資産合計	265,525	278,075
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	14,374	15,139
構築物	2,074	1,994
機械及び装置	16,681	16,671
船舶	0	0
車両運搬具	18	24
工具、器具及び備品	1,654	1,726
土地	29,232	28,030
リース資産	30	47
建設仮勘定	6,859	8,703
有形固定資産合計	1,70,922	1,72,333
<b>無形固定資産</b>		
特許権	28	19
ソフトウェア	3,618	3,252
リース資産	1	33
その他	102	96
無形固定資産合計	3,749	3,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,770	11,605
関係会社株式	232,506	162,589
出資金	6	6
関係会社出資金	50,558	50,558
関係会社長期貸付金	7,698	7,671
長期前払費用	553	1,433
前払年金費用	6,430	6,322
繰延税金資産	-	521
その他	10,601	12,924
貸倒引当金	117	7,740
投資その他の資産合計	323,004	245,889
<b>固定資産合計</b>	<b>397,674</b>	<b>321,622</b>
<b>資産合計</b>	<b>663,199</b>	<b>599,697</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,190	2,418
買掛金	15,092	11,505
1年内返済予定の長期借入金	25,000	20,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払金	12,281	12,187
未払法人税等	6,094	65
未払費用	6,214	7,709
前受金	600	838
預り金	7,898	9,538
前受収益	21	22
その他	597	1,469
流動負債合計	95,986	65,751
<b>固定負債</b>		
社債	85,000	85,000
長期借入金	146,250	132,250
繰延税金負債	737	-
退職給付引当金	14,113	13,626
債務保証損失引当金	25,484	16,741
長期預り金	1,065	901
長期未払金	300	271
その他	1,068	1,239
固定負債合計	274,018	250,027
<b>負債合計</b>	<b>370,004</b>	<b>315,779</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金		
資本準備金	102,341	102,341
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	102,341	102,341
利益剰余金		
利益準備金	17,697	17,697
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	8,326	8,074
繰越利益剰余金	97,117	89,491
利益剰余金合計	123,140	115,262
自己株式	11,772	11,411
株主資本合計	285,541	278,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,396	5,732
繰延ヘッジ損益	18	1
評価・換算差額等合計	7,378	5,732
新株予約権	277	162
純資産合計	293,195	283,919
負債純資産合計	663,199	599,697

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	109,307	104,418
ロイヤリティ収入	18,841	5,853
経営管理料	2,247	2,461
不動産賃貸収入	1,826	1,723
売上高合計	2 132,221	2 114,455
<b>売上原価</b>		
製品売上原価	86,092	83,348
ロイヤリティ原価	629	580
不動産賃貸原価	876	704
売上原価合計	2 87,597	2 84,632
売上総利益	44,624	29,823
販売費及び一般管理費	1 40,438	1 40,747
営業利益又は営業損失( )	4,186	10,924
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,811	6,217
受取配当金	67,868	17,206
デリバティブ評価益	8,402	18
雑収入	617	360
営業外収益合計	79,698	23,801
<b>営業外費用</b>		
支払利息	730	3,259
社債利息	512	509
金融手数料	178	158
為替差損	6,774	879
遊休資産維持管理費用	303	293
投資事業組合運用損	186	942
雑損失	143	120
営業外費用合計	8,826	6,160
経常利益	75,058	6,718
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 3	3 10,487
投資有価証券売却益	17,246	1,634
関係会社株式売却益	4 251	4 130,194
貸倒引当金戻入額	5 867	5 12
債務保証損失引当金戻入額	-	6 20,021
関係会社事業損失引当金戻入額	3,260	-
その他	-	162
特別利益合計	21,627	162,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	7 622	7 1,225
貸倒引当金繰入額	8 715	8 85,887
債務保証損失引当金繰入額	9 18,299	9 11,873
投資有価証券評価損	201	81
関係会社株式評価損	-	10 67,661
減損損失	1,253	11 3,428
その他	546	2,953
特別損失合計	21,635	173,108
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	75,049	3,880
法人税、住民税及び事業税	9,008	12 3,180
法人税等調整額	1,389	644
法人税等合計	7,618	3,824
当期純利益又は当期純損失( )	67,431	56

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,416	35,056	12,299	223,044	
当期変動額									
剰余金の配当						5,292		5,292	
資産圧縮積立金の取崩					90	90		-	
当期純利益						67,431		67,431	
自己株式の取得							15	15	
自己株式の処分			64				257	192	
譲渡制限付株式報酬			104				285	181	
自己株式処分差損の振替			168			168		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	90	62,061	527	62,498	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,326	97,117	11,772	285,541	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	13,160	6	468	236,678
当期変動額				
剰余金の配当				5,292
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				67,431
自己株式の取得				15
自己株式の処分				192
譲渡制限付株式報酬				181
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,764	24	192	5,980
当期変動額合計	5,764	24	192	56,517
当期末残高	7,396	18	277	293,195

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,326	97,117	11,772	285,541	
当期変動額									
剰余金の配当						7,705		7,705	
資産圧縮積立金の取崩					251	251		-	
当期純損失（ ）						56		56	
自己株式の取得							6	6	
自己株式の処分			39				155	115	
譲渡制限付株式報酬			77				213	136	
自己株式処分差損の振替			117			117		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	251	7,626	361	7,516	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,074	89,491	11,411	278,025	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,396	18	277	293,195
当期変動額				
剰余金の配当				7,705
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				56
自己株式の取得				6
自己株式の処分				115
譲渡制限付株式報酬				136
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,664	18	115	1,761
当期変動額合計	1,664	18	115	9,277
当期末残高	5,732	1	162	283,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定していません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度に係る数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理していません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

ロイヤリティーに係る収益は、顧客との契約に基づいて製品の製造または販売における商標または技術ノウハウ等の知的財産のライセンスを供与する履行義務を負っています。当該契約に係る顧客の売上高等の発生を履行義務の充足とし、その発生に応じて収益を認識しています。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、貸付金、社債
金利スワップ	同上

### (3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

### (5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務部が実施しています。

また、定期的にCF0に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (2)帝人株式会社を親会社とするグループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表を作成するために、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されています。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

当社は、事業年度末において有形固定資産及び無形固定資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っています。

回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローや割引率等について一定の仮定を設定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、每期回収可能性の見直しを行っています。回収可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、取得価額をもって貸借対照表価額とし、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理する方針としています。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価は、対象会社の事業計画を基礎としています。当該事業計画は、将来の販売数量や販売単価の予測等を主要な仮定としています。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が高くなったため、当事業年度より独立掲記することとしました。  
この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していた186百万円は、「投資事業組合運用損」に組み替えています。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,187百万円	2,272百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	30,486百万円	26,611百万円
短期金銭債務	15,034 "	13,392 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務	99,198百万円	36,466百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

- 4 事業年度末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。事業年度末日満期手形は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	5百万円	-

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
運賃諸掛	2,650百万円	2,794百万円
給料・賃金	6,487 "	6,446 "
賞与一時金	2,388 "	2,957 "
減価償却費	1,143 "	1,248 "
業務委託料	5,454 "	4,955 "
研究開発費	12,265 "	11,182 "
販売費に属する費用のおおよその割合	2%	2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	98 "	98 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	78,151百万円	55,841百万円
仕入高	13,788 "	8,925 "
営業取引以外の取引高	74,614 "	24,889 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
土地	0百万円	10,486百万円
機械装置	0 "	1 "
その他固定資産	2 "	0 "
計	3 "	10,487 "

- 4 関係会社株式を譲渡したことによるものです。

当事業年度において、インフォコム株式譲渡による売却益130,194百万円を計上しています。

- 5 関係会社に対する貸倒引当金戻入額です。

- 6 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) 株式譲渡の決議に伴い、当事業年度において、TAT債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額12,432百万円を計上しています。

- 7 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
建物除却損	65百万円	268百万円
建物売却損	- "	41 "
構築物除却損	8 "	75 "
機械装置除却損	502 "	492 "
その他	46 "	349 "
計	622 "	1,225 "

- 8 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

TAT株式譲渡の決議に伴い、当事業年度において、Teijin Holdings USA, Inc. (以下、THUS) に対する貸倒引当金繰入額85,380百万円を計上しています。

- 9 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

TAT株式譲渡の決議に伴い、当事業年度において、THUS債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額6,484百万円を計上しています。

10 TAT株式譲渡の決議に伴い、THUS株式の評価損65,806百万円を計上しています。

11 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失3,428百万円を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県駿東郡長泉町等	マテリアル事業	機械装置等	2,968百万円
その他	-	-	460 "

当社は、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。当事業年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,428百万円)として特別損失に計上しています。

回収可能価額は、主に正味売却価額により測定をしており、対象資産の再調達価格及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価要素を考慮した外部鑑定士による評価額を使用しています。

12 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の額は573百万円です。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,851	103,476	81,625
関連会社株式	-	-	-
合計	21,851	103,476	81,625

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	206,820
関連会社株式	3,834

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	19,432	10,712	8,720
関連会社株式	-	-	-
合計	19,432	10,712	8,720

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	139,322
関連会社株式	3,834

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年3月31日 )	当事業年度 ( 2025年3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	1,444百万円	1,731百万円
貸倒引当金	645 "	27,529 "
債務保証損失引当金	7,749 "	5,240 "
投資有価証券等評価損	55,370 "	74,796 "
退職給付引当金	2,993 "	3,561 "
固定資産償却限度超過額	8,143 "	8,084 "
繰越欠損金	35 "	1,641 "
その他	1,955 "	1,538 "
繰延税金資産 小計	78,333 "	124,119 "
繰越欠損金に係る評価性引当額	5 "	1,013 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,334 "	112,168 "
評価性引当額 小計	68,339 "	113,181 "
繰延税金資産 合計	9,994 "	10,938 "
繰延税金負債との相殺	9,994 "	10,417 "
繰延税金資産の純額	- "	521 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,229 "	2,607 "
土地評価差額	4,247 "	4,372 "
資産圧縮積立金	2,893 "	3,079 "
負債調整勘定	43 "	41 "
その他	318 "	318 "
繰延税金負債 合計	10,731 "	10,417 "
繰延税金資産との相殺	9,994 "	10,417 "
繰延税金負債の純額	737 "	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年3月31日 )	当事業年度 ( 2025年3月31日 )
法定実効税率	30.4%	-%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.1	-
試験研究費税額控除	1.0	-
評価性引当額	6.0	-
外国税額	0.3	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%	-%

(注)当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(監査等委員会設置会社への移行に伴う、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬に係る制度の改定)

当社は、2025年6月25日開催の第159回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)における承認を得て、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

2025年5月12日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の執行役員を兼務する取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対し、現行の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度(以下「現行制度」と総称します。)を廃止して、新たな株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度(以下「新制度」と総称します。)を導入することを決議し、新制度に関する議案を本定時株主総会に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されています。

新制度の内容については、以下に記載したとおりです。

## 1.新制度の導入目的

現行制度は、コーポレート・ガバナンス、ステークホルダーの視点及び中長期視点(サステナビリティ、ESG)での企業価値創造をさらに強化すること、並びに譲渡制限解除時の納税資金対応を導入し株式報酬制度の運用性を高めることにより株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的とする報酬制度であります。今般、監査等委員会設置会社への移行に伴い、対象取締役を対象とするとともに、現行制度の目的に加え、対象取締役のうち、当社がグローバル企業として日本以外の地域を対象とした報酬制度を適用する当社の社内取締役(日本以外の帝人グループ会社と雇用契約等の契約を締結し当該会社を原籍とする当社の社内取締役。以下「海外制度対象取締役」といいます。)への対応も踏まえた当社の役員報酬制度を確立すること等を目的に、現行制度を廃止して新制度を導入することといたしました。

## 2.新制度の概要

新制度は、現行制度と同様に、退任時に譲渡制限を解除する条件を付して当社株式を発行又は処分するための金銭債権を支給するとともに、当該譲渡制限解除時に生じる納税資金を確保する目的で当社の普通株式を売却する必要をなくすために、納税資金確保のための株式ユニット( )を当該金銭債権の支給と同時期に支給した上で、当該株式ユニットの数に原則として譲渡制限解除日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。以下「交付時株価」といいます。)を乗じて算定される額の金銭を原則として新制度に基づいて交付される株式に係る譲渡制限解除時と同時期に支給いたします。

( )1ユニットあたり、当社の普通株式1株当たりの株価に相当する金額の金銭の支給を当社から受けることができるものであり、実際に支給を受けることができる金額は、付与された株式ユニットの数に、原則として交付時株価を乗じて算定されることとなります。

また、海外制度対象取締役については、譲渡制限付株式報酬に関しては原則として対象取締役に対して当社の普通株式を発行又は処分した日から3年を経過する時に譲渡制限を解除する条件を付して、また、業績連動型株式報酬に関しては譲渡制限を付さずに、当社の普通株式を発行又は処分するための金銭債権を支給するとともに、納税資金確保のための株式ユニットを当該金銭債権の支給と同時期に支給した上で、当該株式ユニットの数に原則として交付時株価を乗じて算定される額の金銭を原則として譲渡制限付株式報酬に関しては発行又は処分される当社の普通株式に係る譲渡制限解除時と同時期に支給し、業績連動型株式報酬に関しては発行又は処分される当社の普通株式の交付と同時期に支給することといたします。

なお、新制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給並びに株式ユニットの支給及び株式ユニットに基づく金銭の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約又は業績連動型株式割当契約を締結することを条件といたします。

新制度における株式報酬の上限は、(1)譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬等として、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3,500万円以内(発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき25,000株以内)、支給する株式ユニットの総額を1事業年度につき3,500万円以内、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき3億円以内、(2)業績連動型株式報酬の付与のための報酬等として、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3億4,000万円以内(発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき290,000株以内)、支給する株式ユニットの総額を1事業年度につき3億4,000万円以内、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき12億円以内といたします。

なお、株式報酬とは別に、取締役の金銭報酬等の額については、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定に関する議案及び監査等委員である取締役の報酬額決定に関する議案を本定時株主総会で決議しています。

（ご参考）

対象取締役のほか、当社の取締役でない執行役員等に対しても、当社の取締役会の決議により、新制度と同様の当社の普通株式の発行又は処分のための金銭債権並びに株式ユニット及び株式ユニットに基づく金銭を支給する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	63,499	2,387	3,168 (382)	1,184	62,718	47,579
	構築物	11,641	247	375 (1)	227	11,513	9,519
	機械及び装置	193,461	8,262	4,987 (2,941)	5,062	196,735	180,065
	船舶	6	-	- (-)	-	6	6
	車両運搬具	251	12	1 (-)	6	261	237
	工具、器具及び 備品	11,035	681	722 (12)	527	10,994	9,268
	土地	29,232	455	1,658 (76)	-	28,030	-
	リース資産	82	32	- (-)	15	113	67
	建設仮勘定	6,859	13,814	11,971 (0)	-	8,703	-
	計	316,065	25,889	22,880 (3,412)	7,022	319,074	246,741
無形固定資産	特許権	2,550	0	5 (5)	5	2,545	2,527
	ソフトウェア	26,312	802	349 (11)	1,061	26,765	23,514
	リース資産	17	40	- (-)	8	56	23
	その他	520	-	4 (-)	2	516	420
	計	29,398	842	357 (15)	1,076	29,883	26,483

- (注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。
- 2 「当期減少額」欄のうち機械及び装置の主なものは、三島事業所での減損、建物の主なものは、東京本社保有社宅の売却、土地の主なものは、旧徳山事業所跡地の売却によるものです。
- 3 「当期増加額」欄のうち機械及び装置の主なものは、松山事業所、三島事業所での設備取得、建設仮勘定の主なものは、松山事業所での設備取得によるものです。
- 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,120	85,909	55	87,974
債務保証損失引当金	25,484	11,873	20,617	16,741

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。  
2 貸倒引当金の当期減少額は、主に貸倒による目的使用によるものです。  
3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。  
4 債務保証損失引当金の当期減少額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL <a href="https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric-announcement/">https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric-announcement/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第158期） 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 2024年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第159期中）自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 2024年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2024年5月23日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。  
2024年6月18日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。  
2024年6月21日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。  
2024年11月7日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。  
2025年1月14日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。  
2025年4月1日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。  
2025年5月12日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書  
2025年4月2日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書  
2025年5月12日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（参照方式）  
2024年6月20日関東財務局長に提出  
譲渡制限付株式報酬に係る有価証券届出書です。
- (8) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書  
2024年6月21日関東財務局長に提出  
2024年6月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性」及び「2型糖尿病治療剤に係る販売権の評価の妥当性」について相対的なリスクが増加していると判断し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としている。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした「Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」については、当連結会計年度において減損損失を計上したことを受けリスクが低下していると判断し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とはしていない。

トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>帝人株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産250,945百万円、無形資産85,511百万円が計上されている。このうち、有形固定資産71,638百万円、無形資産5,414百万円は連結子会社Teijin Aramid B.V.（以下、TABV）が製造する製品を販売するトワロン事業に関連するものである。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3.重要性がある会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、帝人グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っている。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。</p> <p>【連結財務諸表注記】「4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断(1)非金融資産の減損」に記載のとおり、トワロン事業に関して、一時的な市場成長の鈍化及び競合の生産能力拡大による需給バランスの軟化で収益性の低下が見込まれることから、当連結会計年度に減損テストを実施したが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。</p> <p>減損テストにおける回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いており、将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引いて算定されるが、対象となる製品の需要及び販売予測、原材料価格の予測、人員合理化を含む固定費削減施策及び生産性向上施策によるコストダウン効果の予測などの仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性を評価するため、TABVの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                      非金融資産の減損の兆候の把握及び回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価                      将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるトワロン事業の事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品の需要及び販売予測、原材料価格の予測について、過去実績との比較</li> <li>・ 事業計画において見込まれている販売見通し及びその達成可能性に関する事業責任者に対する質問</li> <li>・ 固定費削減施策及び生産性向上施策の実行可能性に関する事業責任者に対する質問及び関連資料の閲覧</li> <li>・ 事業計画に含まれる主要な仮定に一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識に与える影響についての検討</li> </ul> <p>また、TABVの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公正価値算定にあたって適用された評価手法の適切性及び計算の正確性の評価</li> <li>・ 割引率の計算手法の適切性の評価及び算定の基礎となるインプットデータの適用の合理性の評価</li> </ul>

2型糖尿病治療剤に係る販売権の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】「17. 非金融資産の減損 2型糖尿病治療剤の販売権」に記載のとおり、当連結会計年度において、ヘルスケアセグメントの連結子会社である帝人ファーマ株式会社が保有する2型糖尿病治療剤に係る販売権に関する減損損失28,000百万円が計上されている。また、当該減損損失が計上された結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、上記の販売権に関する無形資産45,089百万円が計上されている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、帝人グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っている。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれが高い方の金額としている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。</p> <p>【連結財務諸表注記】「17. 非金融資産の減損 2型糖尿病治療剤の販売権」に記載のとおり、回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の販売収益の予測などの仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、2型糖尿病治療剤に係る販売権の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、2型糖尿病治療剤に係る販売権の評価の妥当性について、無形資産の減損損失の測定に関する使用価値の見積りの合理性を評価するため、帝人ファーマ株式会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                      非金融資産の減損の兆候の把握及び回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価                      使用価値の見積りの合理性を評価するため、その根拠についてヘルスケア事業の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画に含まれる売上高の予測について、過去の売上高と比較を行った上で、外部の調査機関が予測した売上予測との整合性を確認することにより、その適切性を検討</li> <li>・ 割引率について、当監査法人が属するネットワークファームにおける評価の専門家を利用して、その算定方法の適切性を検討するとともに、インプットデータを外部機関が公表しているデータと照合し、その適切性を検討</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝人株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（有価証券関係）に記載のとおり、帝人株式会社は、2025年3月31日現在、関係会社株式162,589百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない関係会社株式が、143,157百万円含まれている。当該金額は総資産額の24%に相当する。また、損益計算書上、関係会社株式評価損67,661百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式について評価損の認識が必要となる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額の回復可能性の見積りは、各関係会社の事業計画を基礎として行われるが、これには経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                  市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)市場価格のない関係会社株式評価の妥当性                  ・帝人株式会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。                  ・実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。